

INTEGRATED
REPORT
2020

CONTENTS

関西電力グループについて

目次・編集方針	01
経営理念	02
ごあいさつ(社長)	03

特集

金品等受取の件など	05
-----------	----

価値創造

社長メッセージ	09
事業規模	13
財務・非財務ハイライト	15
沿革	17
価値創造プロセス	19
中期経営計画	21
マテリアリティ	23
気候変動への対応	25
新規事業への挑戦	29
DX戦略	32
人財戦略	33

事業戦略

事業セグメント	37
総合エネルギー事業	37
送配電事業	43
国際事業	47
情報通信事業	49
生活・ビジネスソリューション事業	51

価値創造を支える基盤

コーポレートガバナンス	53
取締役会議長(会長)メッセージ	53
取締役一覧	55
コーポレートガバナンス体制	59
原子力事業本部におけるガバナンス体制の再構築	64
社外取締役メッセージ	65
コンプライアンス	67
リスクマネジメント	70

財務・企業情報

要約財務諸表	75
会社情報	77

編集方針

本報告書は、ステークホルダーのみなさまに当社グループの事業活動および中長期的な価値創造ストーリーをご理解いただくことを目的とし、国際統合報告評議会(IIRC)フレームワーク等、各種ガイドラインを参考に編集しています。

2020年度より、これまでの「関西電力グループレポート」から「関西電力グループ統合報告書」へ名称を改め、財務情報および非財務情報を体系的に記載するとともに、当社グループの信頼回復に向けた取組み、持続的成長を実現するための中長期的な価値創造ストーリーをより分かりやすくお伝えすべく、開示内容の充実を図っています。

本報告書が、当社グループとステークホルダーのみなさまとの良好な関係構築の一助となれば幸いです。

参考にしたガイドラインなど

GRI / GRIスタンダード2016、GRIガイドライン第4版(業種別開示項目)
環境省 / 環境報告ガイドライン(2018年版)
ISO26000
IIRC / 国際統合報告フレームワーク
経済産業省 / 価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス
経済産業省 / SDGs経営ガイド

発行箇所

関西電力株式会社 経営企画室 CSR・品質推進グループ
TEL : (06)6441-8821(代表)
〒530-8270 大阪府北区中之島3丁目6番16号

発行時期

2020年11月発行

2019年版：2019年8月発行
2021年版：2021年夏頃発行予定

報告範囲

対象期間：2019年4月1日～2020年3月31日
(上記期間以外の重要な情報についても一部報告しています)
対象範囲：関西電力株式会社および関西電力グループ会社

「当社」は関西電力単体を指し、グループ会社の事項は社名を明記しています。なお、数値について2019年度実績の単体は、関西電力(株)および関西電力送配電(株)を指します。

将来見通しについてのご注意

本報告書に記載している当社グループの計画、戦略、業績予想など、将来見通しに関する内容は、現時点で入手可能な情報に基づいたものであり、潜在的なリスクや不確実性が含まれています。そのため、経済情勢の変化、市場の動向、関連法規の改正など、さまざまな要因の変化により、実際の業績・事業環境などが、本報告書の記述とは異なる可能性があることをご承知おきください。

関西電力グループの確固たる価値観

経営理念

私たち関西電力グループは、安全最優先と社会的責任の全うを経営の基軸に位置づけ、「お客さまと社会のお役に立ち続ける」ことを使命に、明るく豊かな未来を実現し、ともに歩んでいきます。

関西電力グループビジョン

ありたい姿

お客さまの立場に立った安心、快適、便利なサービスを幅広くお届けし、くらしとビジネスのベストパートナーとして信頼され、選ばれることで、国内外において成長を続けながら、エネルギー分野における日本のリーディングカンパニーとしての役割を果たしていきます。

取組方針

「私たちの基本姿勢」に基づき、以下のとおり取り組む。

- お客さまの立場に立ったサービスをお届けする
- ベストパートナーとして選ばれ、成長を続ける
- 日本のリーディングカンパニーとしての役割を果たす

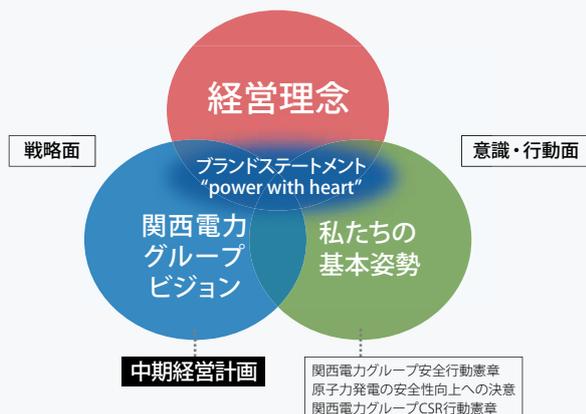
私たちの基本姿勢

関西電力グループは、人を大切にするという考えのもと、公正な事業活動を通じて、社会の持続的な発展に貢献します。

私たち一人ひとり、これまで培ってきた「使命感」や「チャレンジ精神」を発揮し、良き社会人として自らの業務に最善を尽くすとともに、次の基本的責務を果たします。

基本的責務

- 安全の確保を最優先にします
- CSRを確実に実践します
- 変わらぬ使命のために、変わり続けます



ブランドステートメント

power with heart

“まごころと熱意を込めたサービスで、
お客さまや社会の『力』になりたい”

ごあいさつ

全く新しい関西電力を創生していく決意で、 さらなる経営の改革・刷新に取り組みます。

ステークホルダーのみなさまへ

当社の役員等が社外の関係者から金品等を受け取っていた問題などにより、お客さまや社会のみなさまの信頼を裏切り、多大なご迷惑をおかけしたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、2019年10月に会社から独立した中立・公正な社外委員のみで構成される第三者委員会に本件問題について調査を委嘱し、その結果について2020年3月に調査報告書を受領しました。

調査報告書では、一連の問題の背景や根本原因について、内向きの企業体質等、さまざまにご指摘をいただきました。当社は、これを厳粛かつ真摯に受け止め、再発防止に向けた業務改善計画を取りまとめるとともに、私自らが先頭に立って、不退転の決意で改革を断行していくことを「ステークホルダーのみなさまに対する宣誓」としてお約束しました。

当社は、業務改善計画の実行に全力を尽くすことで、誠実で、透明性の高い開かれた事業活動を実現してまいります。6月には「指名委員会等設置会社」に移行し、実効性の高いガバナンスの実現に向けて新たなスタートを切りました。外部の客観的な視点を取り入れながら、コンプライアンスの徹底や、工事の発注・契約にかかわる業務の適切性・透明性の確保等の改革についても全力で取り組んでまいります。

これら信頼回復に向けた取組みも含め、当社グループが持続的成長を実現するための中長期的な価値創造の道筋をより分かりやすくお伝えするため、今回、開示内容を充実し、当社グループとして初めてとなる「統合報告書」を作成いたしました。この報告書には、新たな経営体制のもと、再び信頼を賜り、お客さまから選ばれ、社会から必要とされる企業グループをめざしていくとの強い思いを込めています。本報告書が、当社グループをよりよく知っていただくための一助となれば幸いです。

お客さまや社会のみなさまから賜る信頼は当社グループの事業の根幹であり、グループの総力を結集して信頼回復に取り組み、「新たな関西電力の創生」をめざしてまいります。みなさまには、引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



経営層と従業員との意見交換(通称:創生コミ)の様子
(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からリモートで実施)

ステークホルダーのみなさまに対する宣誓

当社役員等が社外の関係者から金品等を受け取っていた問題により、お客さまや社会のみなさまをはじめとするステークホルダーのみなさまに多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

私は、この度の件を深く反省するとともに、「安全最優先」と「社会的責任の全う」が当社グループの経営の基軸であることを改めて胸に刻み、お客さまに選ばれ、社会から必要とされる企業であり続けるため、信頼回復に全力を尽くしてまいります決意です。

私は、自らが先頭に立って改革を進めるにあたり、以下4点についてお約束します。

1. 私は、関西電力グループのトップとして、「業績や事業活動をコンプライアンスに優先させることは断じてあってはならない」と肝に銘じ、法令遵守はもとより、時代の要請する社会規範とは何かを常に「ユーザー目線」で考え、それに則って行動し続けることを約束します。
2. 私は、そのために必要であれば、いかなる社内慣行やルール、組織・体制等であっても、ためらうことなく、改めるべきを改めていくことを約束します。
3. 私は、これらを自ら徹底して実行し続けることによって、改革への強い意志を当社グループの隅々にまで拡げ、関西電力グループ全体として、誠実で、透明性の高い開かれた事業活動を継続していくことを約束します。
4. 私は、ステークホルダーのみなさまからの信頼を損なうような事態が発生したときには、速やかに原因究明と再発防止に努め、自らの責任を明確にすることを約束します。

私は、この思いのもと、不退転の決意で改革を断行して、お客さまと社会のお役に立ち続けることで、社会の持続的発展と明るく豊かな未来の実現に貢献してまいります。

2020年3月30日

取締役 代表執行役社長 **森本 孝**



役員等が社外の関係者から 金品等を受け取っていた件などについて

役員等が社外の関係者から金品等を受け取っていた件や退任役員への報酬を巡る問題などについて、お客さまや社会の皆さまからの信頼を大きく損なう事態を招き、多大なご迷惑をおかけしました。

2020年3月14日、社外委員のみで構成される第三者委員会から、役員等が社外の関係者から金品等を受け取っていた件について、下記のとおり調査報告書を受領しました。

〈第三者委員会調査報告書の概要〉

調査の経緯

本件について客観的かつ徹底的な調査を行うため、2019年10月2日、中立・公正な社外委員のみで構成される第三者委員会を設置することとし、調査を委嘱しました。

委員の構成

委員長 但木 敬一

T&Tパートナーズ法律事務所・弁護士/元検事総長

委員 奈良 道博

半蔵門総合法律事務所・弁護士/元第一東京弁護士会 会長

委員 貝阿彌 誠

大手町法律事務所・弁護士/元東京地方裁判所 所長

特別顧問 久保井 一匡

久保井総合法律事務所・弁護士/元日本弁護士連合会 会長

調査期間、委員会の開催日程

- 2019年10月9日から2020年3月13日までの間、調査を実施
- 委員会を計14回開催

調査の方法

- 関係者に対するヒアリング・デジタル・フォレンジック調査
- 関連資料の分析
- ホットライン調査 等

森山氏と関西電力との関係

- 森山氏は、高浜町役場在職時代から、原子力発電所の立地運営に協力する一方、当社の不適切な行為を見聞きし、自ら関与してきたものと考えられ、当社の役職員は、「関西電力の弱みを握る人物」として認識していたことが認められる。
- 当社の役職員が多額の金品を受領している事実が公表されれば、社会からの批判で原子力発電所の運営が揺るがされかねないものであり、当社の役職員に対し多額の金品の提供を続けることで、新たに関西電力の知られてはならない情報を作成していった。

関西電力等の役職員による金品受領

- 当社グループ役職員合計75名が、森山氏等から、総額約3億6000万円相当の金品を受領していた。*

- 1回当たりの受領額は数万円～数十万円程度が多いが、一部の幹部は、500万円や1000万円の金品を受領することがあり、総額も数千万円から1億円強と極めて高額な金品を受け取っていた。
- 東日本大震災以降、原子力発電所の新規制基準対応等から、原子力発電所における工事発注の増加と時期を同じくして、金品を受領した役職員数や受領する金品の額も大きく増加した。
- 金品を受領した役職員の多くは、受領し管理していた現金・商品券等を用いて同額相当の品物を購入し、森山氏に贈ることで金品相当額を返却していた。
- 報酬等の名目で、本件取引先から多額の金銭を受領しており、森山氏が提供した金品の原資の一部は、本件取引先からの報酬等から拠出されていたと評価する方が実態に合うと考えられる。

※2020年10月6日公表のグループ会社への調査を踏まえると、合計83名、総額約3億7千万円(10月6日現在)

事前発注約束等

- 当社役職員が、森山氏の要求に応じる形で、個別の工事等や発注予定額に見合う工事等を発注することを約束し、実際に発注を行っている場合もあった。また、現在または将来の工事案件や工事概算額等の情報を提供していた。
- この行為は、特命発注案件に関しては、発注プロセスの適切性・透明性等をゆがめる行為で、当社の利益をも損なわせるおそれをはらんでおり、コンプライアンス上極めて重大な問題であった。なお、工事の発注金額については、不合理であったと認めるまでには至らなかった。
- 競争発注案件の入札にあたって、森山氏に提供した情報が有利に働き、その結果、競争発注が不適切になっていた面がある。また、不適切な取扱いによって落札者が事前に決定しているなど、競争発注が一部で形骸化していた可能性が伺える。

本件の総括的分析

- 森山氏による金品提供の主たる目的は、その見返りとして、自分の関係する企業へ工事発注を行わせ、そのことによってそれらの企業から経済的利益を得るという構造、仕組みを維持すること。
- 長期間、森山氏との関係を断絶できなかったのは、内向きの企業体質の下、経営陣が問題を先送りし組織的に対峙するというガバナンスが機能しなかったことによる。

金品受領問題発覚後の関西電力の対応

- 社内調査は、時間的範囲、人的範囲のほか、深度のある調査を行わなかったなど不十分。
- 執行部が取締役会へ報告しなかったことは、企業不祥事へのガバナンスが全く機能していないといわざるを得ない。
- 監査役は取締役会に報告すべきであった。
- 公表について取締役会で議論されなかったことは、ガバナンスの機能不全であり、株主・ユーザーへの背信行為であり、隠ぺいの誘りを免れない。
- 金品受領者を取締役等に選任する議案を株主・取締役会に決議させたことは問題が大きい。
- 金品受領者の一部は、受領した金品の修正申告を行ったが、経営トップが話し合っ、追加納税負担分の補填を決めた。

原因分析

- 業績や事業活動をコンプライアンスに優先させるべきではないという意識を欠いたこと。
- 経営陣が、本件問題と正面から向き合い、是正する決断力を欠いたこと。
- 透明性を欠く誤った「地元重視」が問題行為を正当化していたこと。
- 原子力事業本部が閉鎖的で、同部に対するガバナンスが不足していたこと。
- 本件問題発覚後の事後対応においても露見した身内に甘い脆弱なガバナンス意識。
- 内向きの企業体質（ユーザー目線の欠落と透明性の軽視）。

再発防止策

- ユーザー目線でのコンプライアンス意識の醸成
▶ P07-08,67-69
- 内向きの企業体質の是正（取締役会長に社外の者を）
▶ P07-08,59-63
- 地元を重視する施策についての透明性の向上
▶ P07-08,64,73
- 取引先関係者からの金品受領に関する明確なルール設定
▶ P07-08,67-69
- 悪しき情報が早く伝わり、現場に直接メスが入るためのガバナンス体制の再構築
▶ P07-08,59-63

役員退任後の嘱託等の報酬に関する コンプライアンス委員会の調査結果について

2020年3月14日、役員退任後の嘱託等の報酬について、第三者委員会から「金品受取り問題に関する修正申告時の追加納税分」や、「過去の経営不振時の役員報酬削減分」を補填する趣旨が含まれていると指摘されました。

その後、社内で速やかに事実関係を確認し、支給済みの嘱託等報酬の全額回収を図るとともに、コンプライアンス委員会において外部の客観的な視点から検証し、2020年8月17日、コンプライアンス委員会から役員退任後の嘱託等の報酬に関する調査報告書を受領しました。報告によれば、本件に類似する事案が他に存在したとは認められませんでした。

WEB

詳細は…

役員退任後の嘱託等の報酬に関する
コンプライアンス委員会の調査結果について



当社は、第三者委員会から受領した報告書のご指摘を厳粛かつ真摯に受け止め、再発防止策をとりまとめ、業務改善計画を策定しました。本改善計画の実施状況については、取締役会、コンプライアンス委員会等において、外部の客観的な視点を重視した組織的な検証をおこないます。そのうえで、必要に応じて追加的な改善策を策定し、あるいは修正を加え、実施してまいります。

第三者委員会の調査報告書、業務改善計画の詳細、取組進捗等、最新の情報については当社ホームページ(<https://www.kepco.co.jp/>)をご覧ください。

□ コンプライアンス委員会の新設

- 委員長を含む、過半数を社外委員で構成
- 執行から独立した立場で、コンプライアンス推進にかかわる基本方針や、役員に関する問題事象の対処方針などについて、審議・承認するとともに、必要に応じて、指導、助言、監督を実施
- 執行側には、コンプライアンス推進室を新設

□ 内部通報・相談の仕組みの充実

コンプライアンス委員会

※委員長

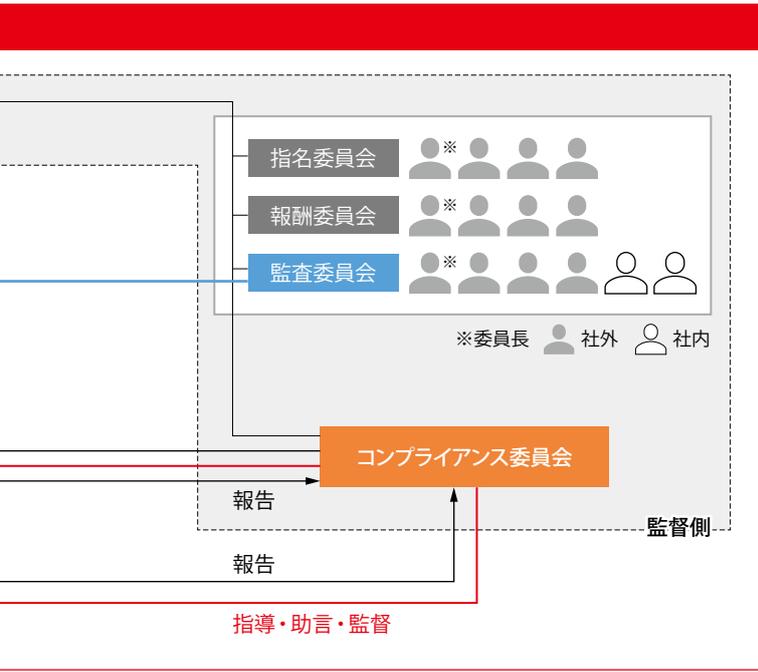
社外委員

- 中村 直人※(弁護士)
- 松山 遙(弁護士)

- 中谷 常二(大学教授)

社内委員

- 森本 孝(関西電力(株)取締役代表執行役社長)
- 土井 義宏(関西電力送配電(株)代表取締役社長)



原子力事業本部におけるガバナンス体制の再構築

- 原子力事業本部に対する牽制と支援の強化
 - コンプライアンスを所管する職位として、本部長代理を新設
 - 監査機能の強化を目的に、監査委員会のスタッフとして、監査特命役員を任命
- 風通しのよい組織の創生
 - 取締役会等を定期的に原子力事業本部(美浜町)にて開催
 - 社外を含む他部門の役員が、原子力事業本部の幅広い層と対話する機会の設定

□ 禁止事項の明確化

- ① 特定の個人や企業のみを対象とした工事の発注・契約等にかかわる事前情報提供
- ② 事前発注約束につながる個別の工事の発注・契約等にかかわる金額の開示
- ③ 元請会社の工事の発注・契約等に対する不適切な関与
- ④ 特定の個人や企業に対する合理性のない特命発注
- ⑤ 寄付金・協力金の不透明な拠出

調達等審査委員会

※委員長

社外委員

- 瀧 洋二郎※(弁護士)
- 高田 篤(公認会計士)

- 石亀 篤司(大学教授)

社内委員

- 彌園 豊一
(関西電力(株) 取締役代表執行役副社長)

社長メッセージ

新たな関西電力の創生に向け、
全力を尽くしてまいります

取締役 代表執行役社長 森本 孝



はじめに

当社グループは、1951年の創業時に「お客さまへの奉仕を第一に考える」という「前垂れがけの精神」を掲げて以来、「お客さまと社会のお役に立ち続ける」ことを変わらぬ使命として事業を営んでまいりました。

2019年3月には、事業環境が変化するなかにあっても、この変化に先んじて対応し、私たちの使命を全うし続けていくとの想いを込めて、3ヵ年の具体的な実行計画を「関西電力グループ中期経営計画(2019-2021)」に取りまとめ、この達成に向け精力的に取り組んでまいりました。

こうしたなか、当社の役員等が社外の関係者から金品等を受け取っていた問題などにより、当社グループは事業活動にとってなにより不可欠なお客さまや社会のみなさまからの信頼を大きく損なう事態となりました。

当社創業以来の危機ともいえる状況のなか、私たちはいま、失われた信頼を取り戻し、再びお客さまや社会のみなさまから必要とされる企業グループとして再生を果たすべく、再発防止に向けた改革に全力で取り組んでいます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大や、世界的な脱炭素化の流れの加速等、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しています。私たちは、これらに的確に対応していくため、現在、中期経営計画の見直しを検討しています。

新たな事業戦略のもと、グループの成長への道筋を切り拓き、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

信頼回復に向けた取り組み

金品等を受け取っていた問題などに関し、当社は、2020年3月に再発防止に向けた業務改善計画を取りまとめ、その実行に全力を尽くしてまいりました。6月には「指名委員会等設置会社」に移行し、健全かつ透明性の高いガバナンスの実現に向けて新たなスタートを切りました。現在は、改革の枠組みに魂を入れ、実効性を高めることに全社一丸となって取り組んでいます。

そのポイントは次の3点です。

1点目は「ガバナンス改革」です。当社は、経営の執行と監督を明確に分離し、取締役会の監督機能を強化するため、「指名委員会等設置会社」に移行しました。取締役の過半数を社外から迎え、法定三委員会(指名委員会、報酬委員会、監査委員会)に、経験・知見豊かな多数の社外の方々に参画いただくなど、経営判断にかかわるあらゆるプロセスで外部の客観的な視点を取り入れ、審議・実行していく体制を構築できたと考えています。

金品等を受け取っていた問題などでは、社内調査が取締

役会等へ報告されず、情報共有のためのルールも明確ではありませんでした。今後は、取締役会や各委員会に重要事項を確実に報告し、しっかり議論していくことが不可欠です。そのため、社外取締役のサポートと各委員会の運営を担う組織として、取締役会室を新設したほか、監査委員会スタッフとして原子力事業本部に常駐する監査特命役員を配置するなど、現場の実態や情報をスピード感を持って取締役会等に伝える仕組みを整備しました。

社外取締役の要望を受け、執行役が経営課題を議論する会議にも出席いただくなど、取締役会の機能強化、透明性確保に努めています。

2点目は「コンプライアンスの徹底」です。

「ユーザー目線」の欠落や、コンプライアンスよりも事業活動を優先する内向きの企業体質が根本的な原因であるとの第三者委員会調査報告書の指摘を踏まえ、こうした企業体質を是正し、健全な組織風土の醸成に努めてまいります。

そのためにも、まず私自身が、「業績や事業活動をコンプライアンスに優先させることは断じてあってはならない」と肝に銘じ、法令遵守はもとより、時代の要請する社会規範とは何かを常に「ユーザー目線」で考え、それに則り行動し続けることなどを「ステークホルダーのみなさまに対する宣誓」としてお約束しました。私をはじめ役員が先頭に立って行動し続けることで、この宣誓に込めた想いを当社グループの隅々にまで広げていきます。

また、当社グループのコンプライアンスにかかわる監督機能を強化するため、執行から独立した「コンプライアンス委員会」を取締役会直下に新設しました。委員会は、過半数を社外の専門家で構成し、グループ全体のコンプライアンス推進にかかわる指導や助言等をおこない、基本方針等の審議をおこなうとともに、定期的にと取締役会に報告する仕組みとなっています。

すでに当委員会については複数回開催し、「ユーザー目線」でのコンプライアンス意識の醸成に向けた基本方針の見直し等について検討を進めています。

3点目は「発注・契約業務の適切性・透明性の確保」です。当社は、「調達等審査委員会」を設置し、外部の専門家が工事の発注・契約手続きを事後審査する仕組みを構築しました。

発注に関するルールが不明確であった等の第三者委員

会調査報告書の指摘を踏まえ、4月の委員会設置以降、精力的に議論いただき、6月末までに、工事の発注や契約手続き等に関するルールを明確化しました。

現在はこのルールに基づき、個別案件について厳正な審査をおこなっています。

当社グループがこれまで長きにわたり事業を続けてこられたのは、ひとえにお客さまや社会のみなさまからの信頼の賜物にほかなりません。失われた信頼を取り戻すため、社外取締役や社外委員の方々の支援も頂戴しながら、誠実で、透明性の高い開かれた事業活動を展開し、一日も早く、「関西電力は変わった」と思っただけのよう全力で取り組んでまいります。

中期経営計画(2019-2021)の取組み状況

私たちは、こうした信頼回復の取組みに加え、中期経営計画に掲げた施策の実現にも取り組んでいます。

中期経営計画では、当社グループならではの新たな価値を創出し、お客さまや社会のさまざまな課題解決のお役に立つ企業グループとして成長していくための道筋を「5つの方向性」としてお示しました。2020年度も引き続き、この方向性に沿った取組みを着実に推進していくとともに、「関西電力グループ重点取組み(2020)」に掲げた、新型コロナウイルスへの対応、および業務改善計画の完遂を通じた信頼回復に取り組むことにより、当社グループの持続的成長を実現してまいります。

関西電力グループ中期経営計画(2019-2021)

「安全最優先」と「社会的責任の全う」

- ・安全・安定供給の責務を果たします。
- ・経営基盤の強化に取り組めます。

宣言① 「低炭素」のリーディングカンパニーとして、気候変動問題への対応をはじめ、環境負荷の低減に取り組みます。

宣言② これまで培ったソリューション力を活かして、「安心・快適・便利」で経済的なエネルギーサービスを幅広くお届けします。

宣言③ グループ総合力を発揮して新たな事業・サービスを創出し、お客さまや社会の幅広い課題の解決に貢献します。

宣言④ 新たな価値の創出に向けて、デジタルトランスフォーメーション(DX)を実現します。

「安全最優先」と「社会的責任の全う」

「安全最優先」と「社会的責任の全う」は、当社グループの経営の基軸です。

金品受取り問題等により失墜した信頼の回復に総力を挙げて取り組むとともに、近年の災害の激甚化等の環境変化や社会のみなさまからのご期待にしっかりと向き合い、エネルギーの安全・安定供給の責務の完遂と、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

2018年9月に襲来した台風21号により、当社管内では広範囲にわたり長時間に及ぶ停電が発生し、多くのみなさまにご不便とご迷惑をおかけする事態となりました。こうした反省や近年の大規模災害を踏まえ、ドローンやスマートメーター等も活用し、被害箇所の早期把握に向けた体制・調査方法の整備等、電力システムの強靱化に取り組んでまいりました。今後も、不時の災害に対応できるよう、ハード・ソフト両面にわたり防災対策の強化・徹底に努めてまいります。

また、競争力の源泉となる人財については、「人財力」改革、「働き方」改革・健康経営、ダイバーシティの推進を取り組みの3本柱としています。このうち、特に「人財力」改革については、社内公募を活用し、新規事業創出等の成長・強化領域で活躍する人財の発掘・育成を図る等、人財基盤の強化に取り組んでいます。

「低炭素」のリーディングカンパニー

宣言1の「低炭素」のリーディングカンパニーについては、当社グループは、2030年度に国内発電事業に伴うCO₂排出量を2013年度比で半減することをめざしています。その基軸となるのが、原子力発電と再生可能エネルギーの2つの非化石電源です。

原子力発電に関しては、再稼働を果たした4基について、引き続き安全・安定運転を継続するとともに、後続機の再稼働に向け安全性向上対策工事等を着実に進めています。また、特定重大事故等対処施設についても、早期完成をめざし、あらゆる努力を継続してまいります。

再生可能エネルギーについては、2030年代に国内外の設備容量600万kWをめざしています。2019年度は、福島県でバイオマス発電所を着工したほか、秋田県での洋上風力発電事業の参画を決定する等、再生可能エネルギーの拡充に力を尽くしています。

「安心・快適・便利」で経済的なエネルギーサービス

宣言2の「安心・快適・便利」で経済的なエネルギーサービスについては、新たな料金メニューの提供をはじめ、お客さまに新たな付加価値をお届けするサービスの拡充等を通じ、当社グループのサービスをお選びいただくための取組みを強化しています。

具体的には、太陽光発電設備を設置されているお客さまに対して、買取期間の終了後にご自宅で利用されず余った電気を当社がお預かりする「貯めトクサービス」等のご家庭のお客さま向けの新たなサービスの提供を開始しました。法人のお客さまに対しても、IoTによる見える化を活用したサービスとして、工業炉の予防保全や省エネルギー化をサポートする「工業炉最適運用サービス」の提供を開始する等、新たなソリューションサービスを展開しています。

今後も、当社グループが培ってきたエンジニアリング力やグループ総合力等を活かし、お客さまのお役に立てるよう力を尽くしてまいりたいと考えています。

グループ総合力を発揮した新たな事業・サービス

宣言3の「グループ総合力を発揮した新たな事業・サービス」については、情報通信や生活・ビジネスソリューションといったグループ各社における新たな価値創造に向けた取組みが奏功し、当社グループの収益の大きな柱の一つとなっています。

国際事業についても、2019年9月には当社が「第2の“くろよん”」と位置づけるラオスのナムニアップ1水力発電所が商業運転を開始したほか、フィリピンと英国では、当社グループとして初めて配電事業や小売事業での海外展開を果たす等、積極的な事業展開を図っています。

また、既存の事業領域にとどまらず、イノベーションを通じた新たな事業機会の創出にも積極的に取り組んでいます。社内にイノベーションのハブとなる組織（「イノベーションラボ」）を立ち上げ、さまざまなビジネスアイデアの事業化を推進・支援するとともに、自由な発想と高い志を持つ社外ベンチャーとのコラボレーションも進めながら、新たな事業領域にも果敢に挑戦しています。

デジタルトランスフォーメーション(DX)

宣言4の「デジタルトランスフォーメーション(DX)」については、各事業部門の自律的な取組みや、アクセンチュア株式会社と

共同で設立したデジタル専門子会社「K4Digital(株)」と各事業部門との連携により、グループ全体で生産性向上と新たな価値創出に向けた取組みを加速しています。

火力部門では、AIを活用した燃料運用の最適化やIoTを駆使した遠隔監視サービス、水力部門でのAI、ドローンを活用した水力発電所の監視・点検など、あらゆる部門でさまざまな取組みを展開し、具体的な成果が得られつつあります。

社会の持続的発展(サステナビリティ)への貢献

SDGs(持続可能な開発目標)に代表されるように、近年、「社会の持続的発展(サステナビリティ)」に対する社会的要請が高まっており、当社としてもしっかりとお応えしていかなければならないと考えています。これは、「お客さまや社会のみなさまのお役に立ち続ける」という当社創業以来の精神にも合致するものです。中期経営計画で掲げた5つの柱からなる取組みを進めるうえでも、こうした観点を取り入れることで各施策の実効性を高めることができ、当社グループの長期的成長にも資すると考えています。

そのため、2019年4月には、従来の「CSR推進会議」を「サステナビリティ・CSR推進会議」に改め、当社グループが社会の持続的な発展に貢献するための総合的方策を策定し、その実践に取り組んでいます。

2019年5月には「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言の趣旨に賛同・署名をおこない、今回の統合報告書から、気候変動が当社事業にもたらすリスクや機会の分析結果等について開示しています。これら分析を通じて長期の事業への財務インパクトを把握し、その対策を事業計画に反映していきます。

今後も、ステークホルダーのみなさまからのご期待にお応えし、社会の持続的発展に貢献できるよう取組みを充実させてまいります。

中長期的な社会構造の変化への対応

中期経営計画では、足下3カ年の計画に加え、2030年代という将来を見据え、当社グループが「めざす姿」もお示しました。

それは、変わりゆく時代においても、お客さまや社会のみなさまのお役に立てるよう、エネルギー分野にとどまらず、さまざまな社会インフラやサービスを提供し、持続可能な

未来社会の実現を支える存在でありたいというものです。

当社グループの強みは、その高いグループ総合力にあり、エネルギー事業を中心に、情報通信等の分野も得意としています。今後は、こうした強みを活かし、エネルギー以外の分野においてもお客さまから任せていただける企業グループに進化していきたいと考えています。そのためにも、デジタル技術を積極的に取り入れながら、自前主義にこだわることなく、共通の目標を持ったパートナーとの協業の機会を増やしていくなど、新たな価値創造に向け、たゆまぬ挑戦を続けていきます。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、今後、働き方や生活様式、産業構造等、社会のありようが大きく変化する可能性があります。また、世界的に脱炭素化の流れが加速しており、人々の価値観やライフスタイル、企業行動にも顕著な変化が起こりつつあります。

先行きは、依然、不透明な状況ですが、こうした情勢変化を先取りし、「めざす姿」の実現のために、当社グループは、何をすべきか、十分な検証をおこなったうえで、中期経営計画の見直しを検討し、持続的成長に向けた事業戦略の方向性を可能な限り速やかにお示していきたいと考えています。

変化の波をとらえ、新たな価値創造に果敢に挑戦し、当社グループが「めざす姿」を実現するために全力を傾注してまいります。

最後に

当社グループは、「お客さまと社会のお役に立ち続ける」ことを使命に、エネルギー分野にとどまらず、さまざまな社会インフラやサービスを提供し、産業活動や暮らしを支える企業グループとして進化してまいりたいと考えています。

再び信頼を賜り、お客さまから選ばれ、社会から必要とされる企業—新たな関西電力の創生に向け、全力を尽くしてまいりますので、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業規模

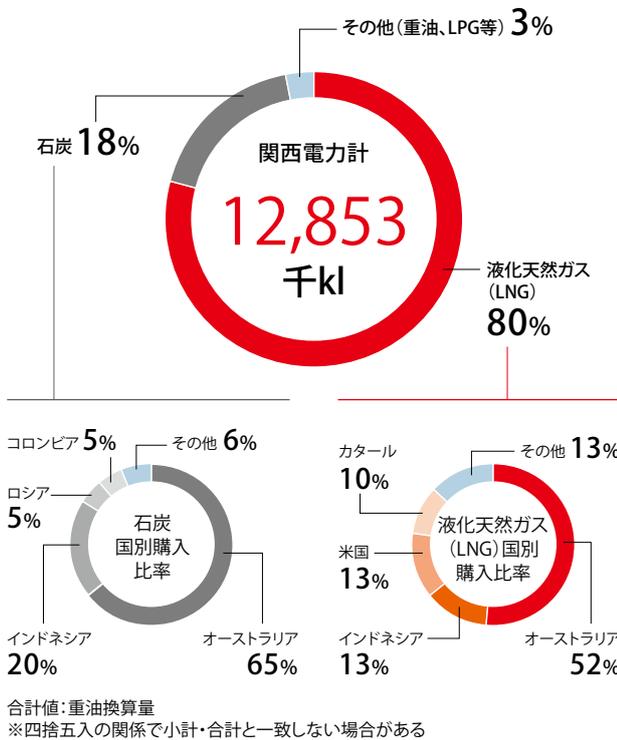
総合エネルギー事業

燃料調達

調達先の国数
※2019年度実績

15 カ国

火力燃料購入実績



発電

発電電力量
※2019年度実績
※自社発電

982 億kWh

発電設備容量
※2020年5月末現在

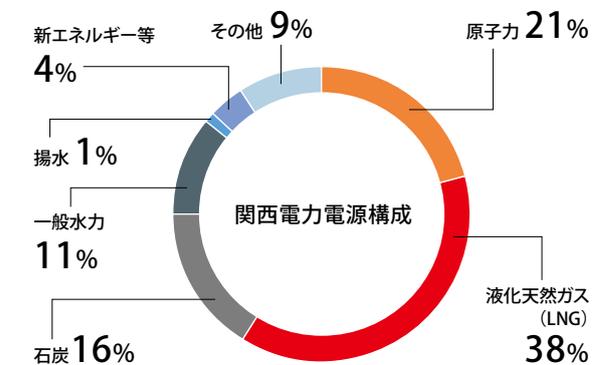
3,059 万kW

発電設備数
※2020年5月末現在

167 カ所

電源構成 [電源別需給実績]

※2019年度末実績



※当社需要に対する発電電力量
※他社受電分を含む
※四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある

販売

売上高
※2019年度実績

26,588 億円

小売販売
電力量
※2019年度実績

112,992 百万kWh

販売ガス量
※2019年度実績
※LNG換算 (ガス・LNG合計)

139 万トン

発電設備容量 [電源別内訳] ※2020年5月末現在

火力	1,576.6万 kW	(10カ所)
水力	823.4万 kW	(151カ所)
原子力	657.8万 kW	(3カ所)
新エネルギー	1.1万 kW	(3カ所)

※自社発電設備のみ
※四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある

送配電事業 ※2020年4月1日から関西電力送配電株式会社が送配電事業をおこなっています。

送配電

送電線の長さ(巨長) ※2020年4月1日現在

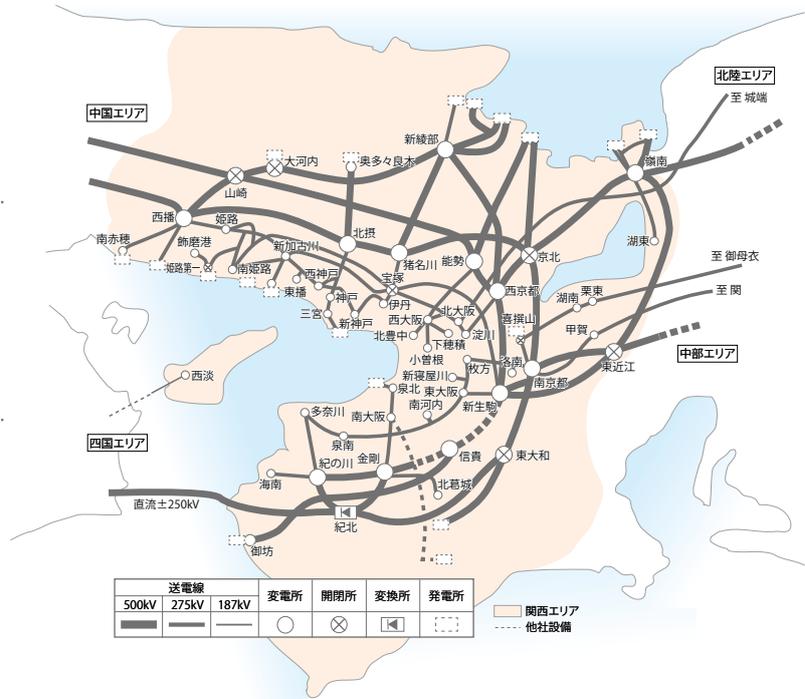
18,804 km

配電線の長さ(巨長) ※2020年4月1日現在

132,662 km

変電所数 ※2020年4月1日現在 ※配電塔除く

914 カ所



国際事業

海外発電事業
※2020年7月10日現在
12 カ国 **20** プロジェクトに参画

海外発電設備容量(当社出資割合分)
※2020年8月末現在 **281.6** 万kW
内訳:
火力 191.2万kW
再エネ 94.9万kW

グループ事業

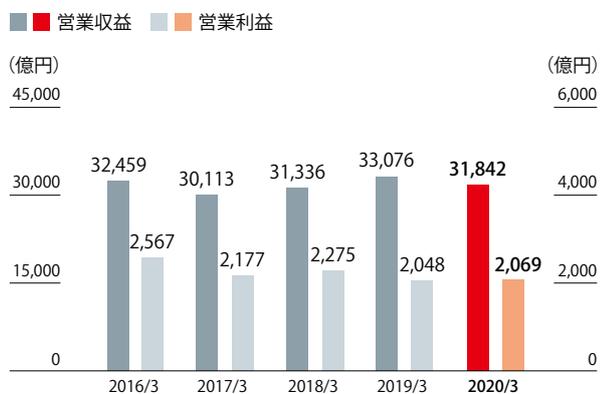
グループ会社数
※2020年7月31日現在
※連結子会社および持分法適用会社

81 社

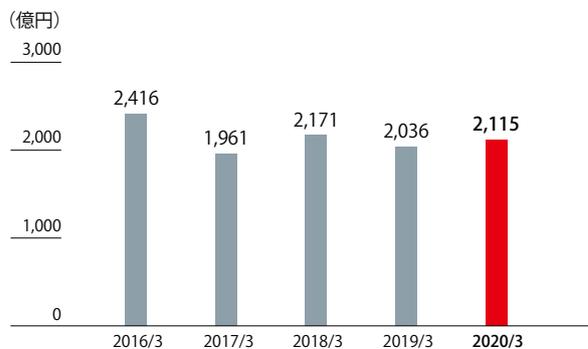
グループ事業における
外売上高
※2019年度実績 **6,788** 億円

財務・非財務ハイライト

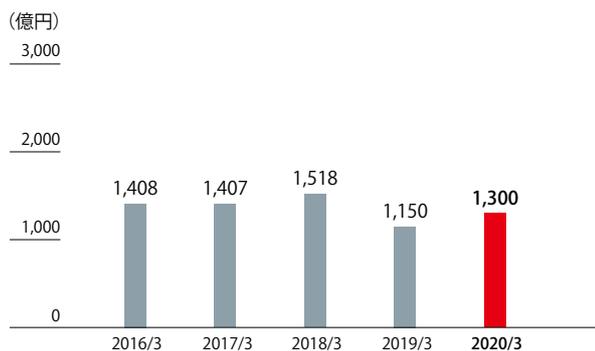
営業収益／営業利益



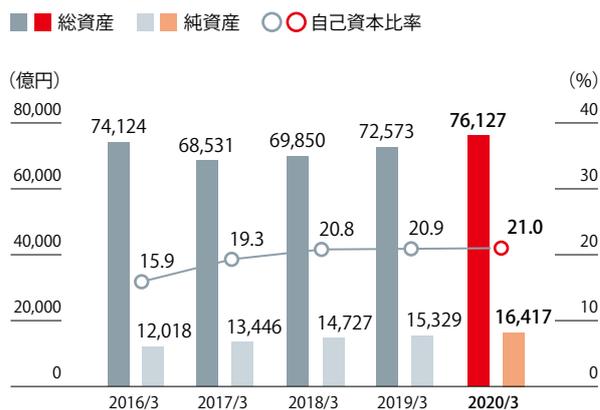
経常利益



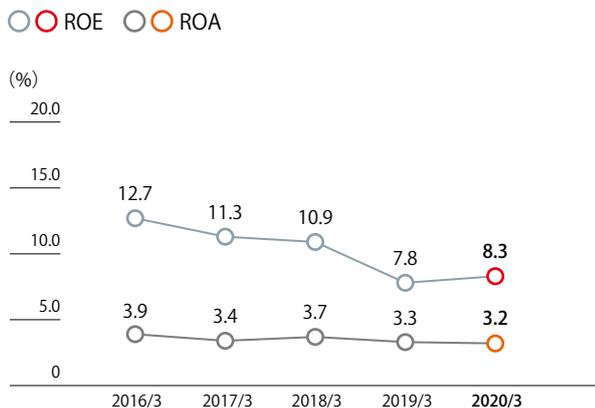
親会社株主に帰属する当期純利益



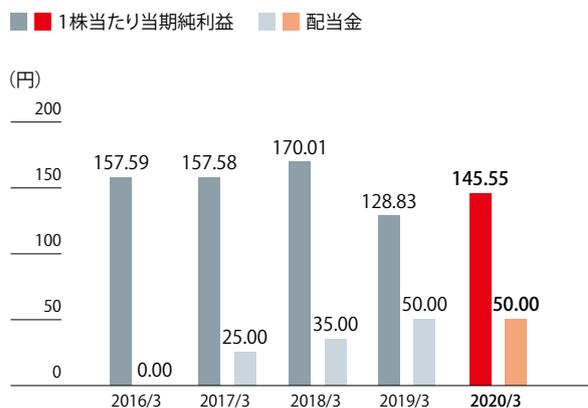
総資産・純資産・自己資本比率



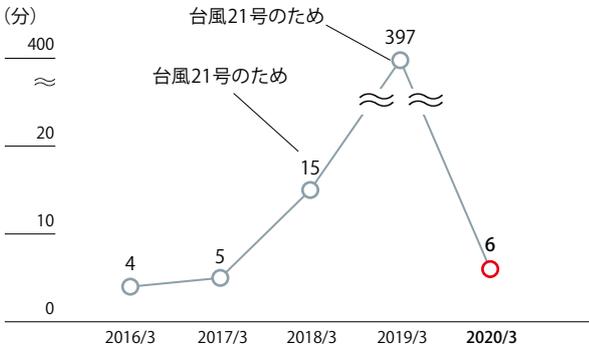
ROE・ROA



1株当たり当期純利益・配当金

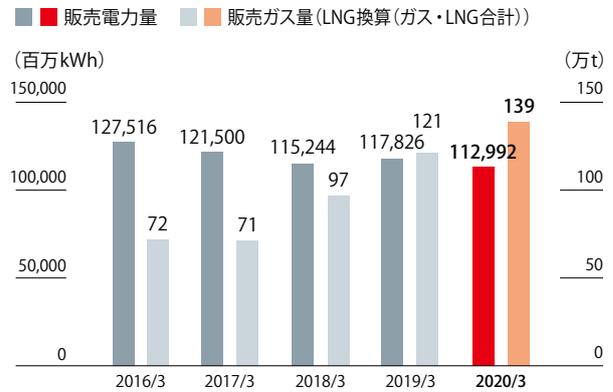


お客さま1軒当たりの年間停電時間の推移



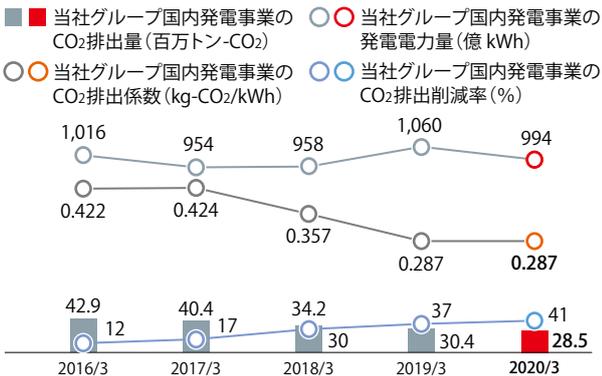
電力系統の確実な運用、最適な設備形成、事故の再発防止に徹底して取り組んでおり、関西電力送配電(株)における電気の品質は、大規模な自然災害を除いては、世界トップレベルを維持しています。

小売販売電力量と販売ガス量



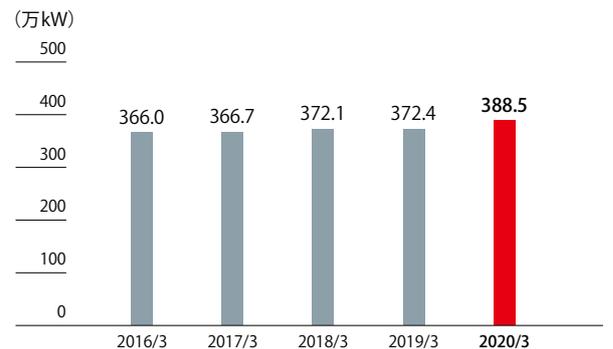
電気だけでなく、ガスもお届けする総合エネルギー事業者として、お客さまからお選びいただける商品・サービスをお届けします。

当社グループの国内発電事業に伴うCO₂排出量とCO₂排出係数



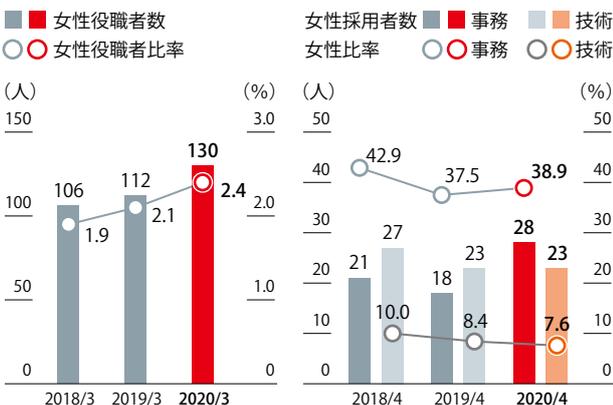
安全を最優先した原子力発電所の運転に向けた取組みをはじめ、火力発電所の熱効率の維持・向上、再生可能エネルギーの開発・普及を進め、お客さまにお届けする電気の低炭素化に努めています。

再生可能エネルギー電源設備容量(累計) [連結]



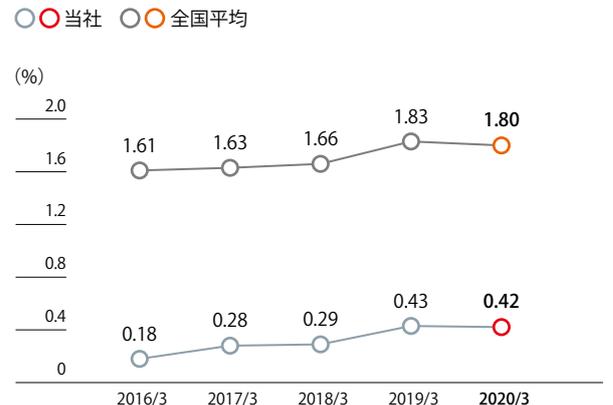
「低炭素」のリーディングカンパニーとして、国内外の再生可能エネルギー電源の設備容量2030年代600万kWを目標に、200万kW以上の新規開発に取り組んでまいります。

女性役職者数と採用者数



女性従業員のさらなる活躍に向け、女性役職者比率および事務系・技術系それぞれの女性採用比率について目標値を設定し、取組みを推進しています。

災害度数率



災害が発生した場合は、調査・分析結果を踏まえて再発防止対策を策定し、全社に水平展開することで「災害ゼロ」をめざしています。

沿革

当社は、1951年の電力再編成に伴い、発送配電一貫の民間会社として発足しました。当時は、まだ戦争の傷跡が色濃く残り、厳しい需給逼迫と営業収支の不均衡、労使関係の不安定という多重苦のなかでの出発となりましたが、黒部川第四発電所の建設や、原子力発電を導入し、その後の二度にわたる石油危機や阪神・淡路大震災などの試練を乗り越えて今日に至りました。

2000年以降は、電力の自由化による競争の激化など、当社を取り巻く環境は大きく変化していますが、「お客さまと社会のお役に立ち続ける」ことを使命に、エネルギー分野にとどまらず、さまざまな社会インフラやサービスを提供し、産業活動や暮らしを支える企業グループとして進化していきます。

社会の動き

1954

1973/1979

高度経済成長と
電力需要の増大

石油危機

関西電力の動き



■ 1951年 関西電力の設立
電気事業再編に伴い、関西電力発足



■ 1957年 関電産業(現関電不動産開発(株))の設立
不動産の運営管理等を主な事業として設立



■ 1961年 黒部川第四発電所(通称くろよん)竣工
7年に亘る難工事の末、竣工。電力供給をはじめ日本の経済成長に貢献



■ 1970年 美浜発電所1号機運転開始
国内電力会社として初めて原子力発電所の運転を開始



■ 1998年 社内起業家制度「かんでん起業チャレンジ」を創設
第1回募集に基づき、2000年に社内ベンチャー第1号(株)かんでんエルファーム設立



■ 2001年 「eo光ネット」開始
独自の光ファイバー網を活用したインターネット接続サービスの提供を開始



■ 2011年 メガソーラー堺太陽光発電所営業運転開始
国内電力会社として初めて大規模太陽光発電所の運転を開始



■ 2012年 関電エネルギーソリューション(株)の首都圏進出
東京事務所を開設し、2014年より首都圏で電力供給サービスを開始

営業収益

(百万円)

3,500,000

3,000,000

2,500,000

2,000,000

1,500,000

1,000,000

500,000

1951

1960

1970

1980

1984

デミング賞受賞

1951 関西電力発足

1963 黒部川第四発電所竣工

1970 美浜発電所1号機
運転開始

「安全最優先」と「社会的責任の全う」 ・安全・安定供給の責務を果たします。 ・経営基盤の強化に取り組みます。

宣言 「低炭素」のリーディングカンパニーとして、気候変動問題への
① 対応をはじめ、環境負荷の低減に取り組みます。

宣言 グループ総合力を発揮して新たな事業・サービスを創出し、
③ お客さまや社会の幅広い課題の解決に貢献します。

宣言 これまで培ったソリューション力を活かして、「安心・快適・便利」で
② 経済的なエネルギーサービスを幅広くお届けします。

宣言 新たな価値の創出に向けて、
④ デジタルトランスフォーメーション(DX)を実現します。

1985

1990

1995

2011

2016

通信自由化

バブル崩壊

阪神淡路大震災
発生

東日本大震災
発生

電力小売
全面自由化



■ 1984年 電力業界初デミング賞受賞

品質管理の応用により業績向上に成功した企業として認められ受賞



■ 1995年 阪神淡路大震災における復旧活動

約260万軒の停電が発生。全社総動員で早期復旧に取り組んだ



■ 1998年「サンロケプロジェクト」への参画

国内電力会社として初めて海外発電事業へ参画し、現地での建設工事に協力



■ 2000年 ガス供給事業へ進出

LNG(液化天然ガス)販売をはじめとするガス事業へ進出



■ 2014年 ナムニアップ着工

ラオスに第二のくろよんとも呼べる大規模な水力発電ダム建設を開始



■ 2014年 携帯電話サービス「mineo(マイネオ)」開始

LTE・電話機能・端末が低価格で利用できる新モバイルサービスの提供を開始



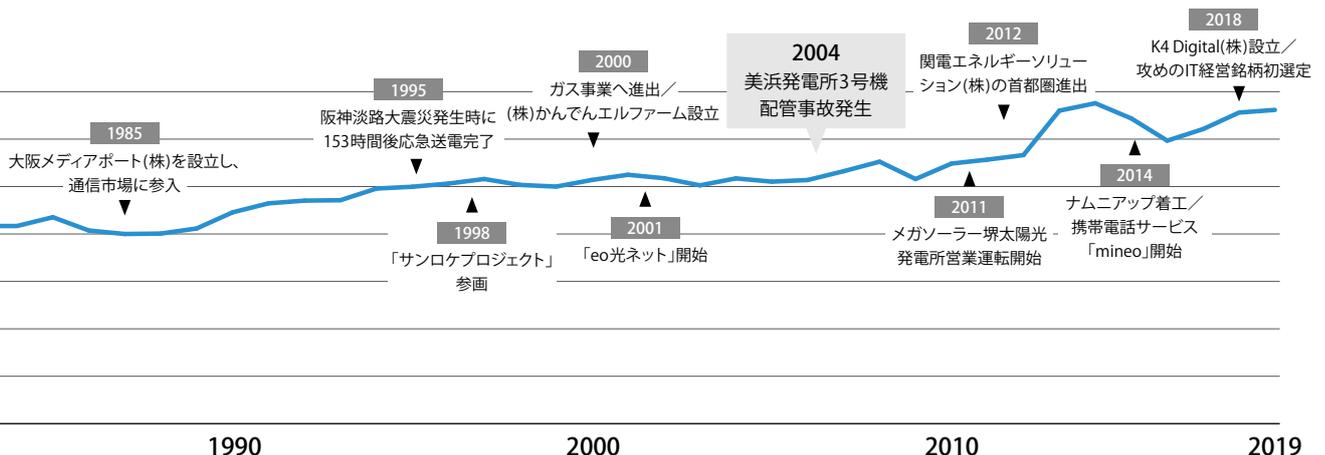
■ 2018年 K4 Digital(株)設立

デジタル技術を活用した業務変革や新規事業の創出に向けて設立



■ 2018年 攻めのIT経営銘柄に電力業界初選定

企業価値向上や競争力強化に向けた戦略的なIT活用への取組みが認められ受賞



関西電力グループの価値創造プロセス

関西電力グループは、グローバルな社会課題や環境変化を的確にとらえたうえで、これまで培った強みを活かし、新たな価値をお届けすることで、当社グループが「持続可能な未来社会の実現を支える共通基盤」の主要な担い手として、お客さまと社会のお役に立ち続けていきます。

事業環境の変化

- 自由化による事業者間競争の激化
- 省エネ進展、脱炭素化に向けた社会的機運の高まり、新市場の創設

- デジタル化などの新技術の進展と社会ニーズの多様化
- 人材不足、働き方改革の進展などによる企業ニーズの変化

INPUT

財務資本

- 経常利益 …… 2,115億円
- 自己資本比率 …… 21.0%
- ROA …… 3.2%

製造資本

- 拠点 …… 事業所 1,313カ所
- グループ企業 …… 157社
- 発電設備 …… 167カ所 3,059万kW
- 送電、配電設備

知的資本

- 安全・安定供給、品質にかかわる技術力・ノウハウ
- 水力発電開発の経験
- AI技術、ビッグデータ
- エネルギーマネジメントの知見・ノウハウ
- イントレプレナー（社内起業）創出制度

人的資本

- 連結従業員 …… 31,850人
- 単体従業員 …… 18,141人
- DX人材、グローバル人材

社会関係資本

- お客さまとの信頼関係
- 幅広いグループ事業を通じた電力販売以外の顧客基盤
- 関西地域との強固なつながり
- サプライヤーとの協力関係

自然資本

- 発電用燃料
- 発電用水

強み

01 非化石電源

CO₂フリー発電量
国内NO.1

原子力発電・再生可能エネルギーの設備設計・保守運転のノウハウ

再生可能エネルギー大量導入に伴う調整力、次世代ネットワーク

02 ソリューション力

グループ事業で培ってきたエンジニアリング力

エネルギーマネジメントの知見・ノウハウ

03 グループ総合力

グループ事業で培ってきた知見・ノウハウ

幅広いグループ事業を通じた電力販売以外の顧客基盤

04 デジタル化への先手を打った対応

専門委員会（DX戦略委員会）の設置

デジタル子会社 K4 Digital(株)の設立など

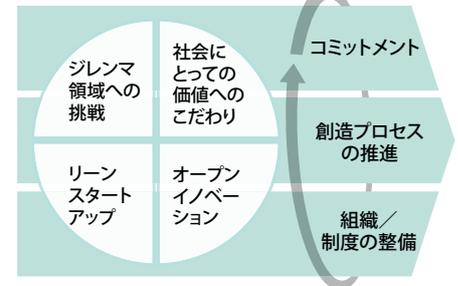
事業活動

総合エネルギー・送配電事業
（電気事業／ガス・その他エネルギー事業）
【国内外】

情報通信事業

生活・ビジネスソリューション事業

新規事業



上記取組み推進の原動力

DX

- 専門委員会での迅速な意思決定
- K4 Digital(株)による取組み支援
- デジタル人材の育成

経営基盤の強化

関西電力グループの確固たる価値観

関西電力グループのマテリアリティ(リスク・機会)に対応していくための重点課題を整理)

※価値創造プロセスは、現在の中期経営計画の内容を表したものであり、今後、中期経営計画の見直しに合わせて、価値創造プロセスについても見直しをおこなってまいります。現在、コロナ感染拡大等を踏まえ、中期経営計画の見直しを検討しているところであり、事業環境の変化や投資効率に応じて、適切に資源配分をおこない、柔軟に事業ポートフォリオを見直していくこととしています。

- 社会的課題**
- 地球温暖化
 - エネルギーの安定確保
 - 人口減少、少子高齢化
 - 自然災害
 - 新型コロナウイルスなど
 - 低経済成長
 - 天然資源の枯渇
 - 伝染病への対応



中期経営計画

当社グループは、2019年3月、中期経営計画を策定しました。この計画における目標の達成に向けて、「総合エネルギー・送配電事業」「情報通信事業」「生活・ビジネスソリューション事業」の各事業で取組みを着実に進めていきます。

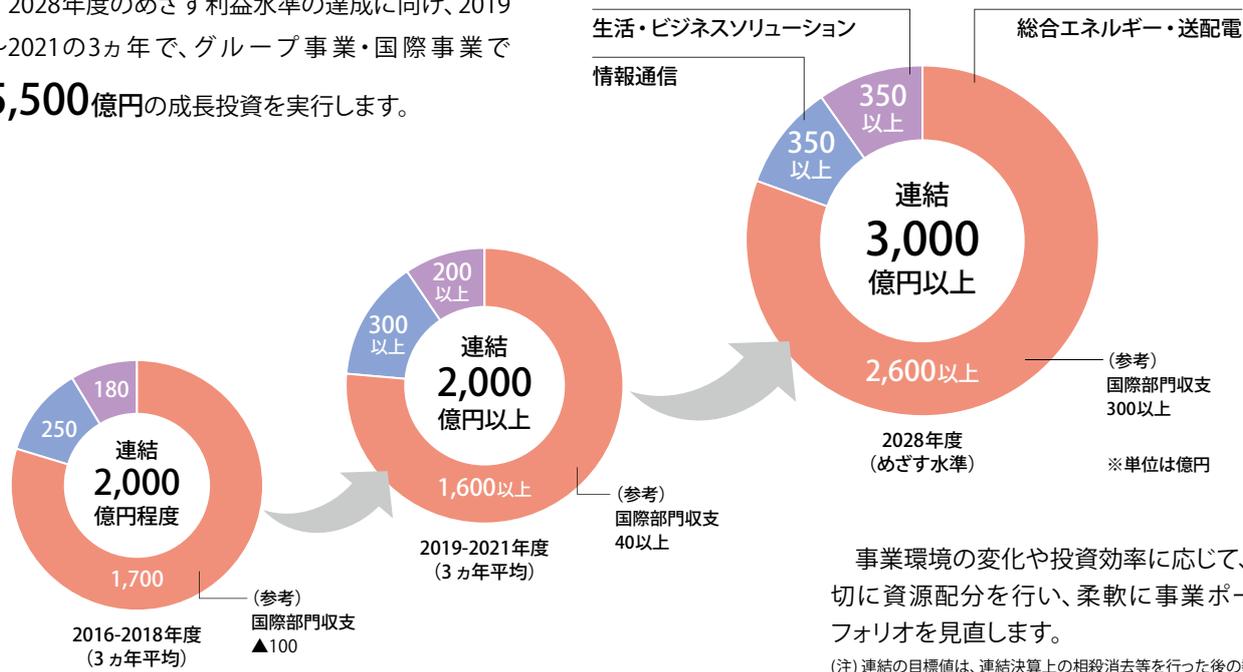
FORWARD!!! 2019-2021 将来を見据え、一步先へ。

財務目標

	経常利益	自己資本比率	ROA
2019~2021年度	3カ年平均 2,000 億円以上	20 %以上	3カ年平均 3.0 %以上
2028年度	3,000 億円以上	30 %以上	4.0 %以上

今後の事業ポートフォリオのイメージ(経常利益の水準)

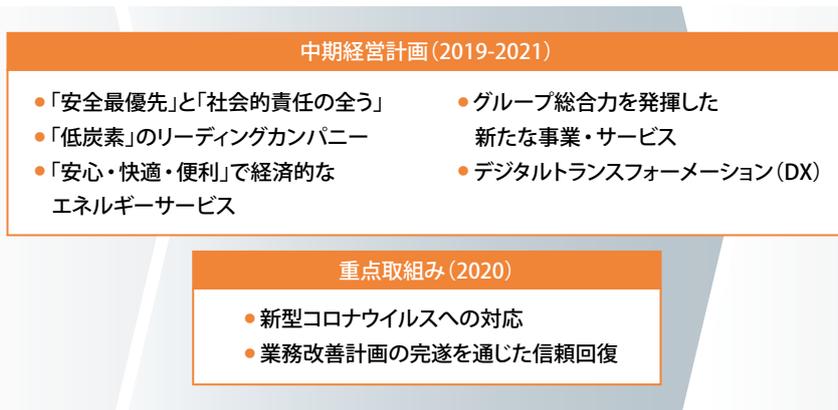
2028年度のめざす利益水準の達成に向け、2019~2021の3カ年で、グループ事業・国際事業で**5,500**億円の成長投資を実行します。



2020年度重点取組み

2020年度も引き続き、中期経営計画を着実に推進するとともに、2020年4月に策定した「関西電力グループ重点取組み(2020)」に取り組んでいくことで、中期経営計画で掲げた目標の達成をめざします。

“新型コロナウイルスへの対応”、“金品受領、嘱託等報酬の問題により失った信頼の回復”は、喫緊の課題であり、これらへの対策を重点取組みとして位置づけました。



重点取組み

1. 新型コロナウイルスへの対応

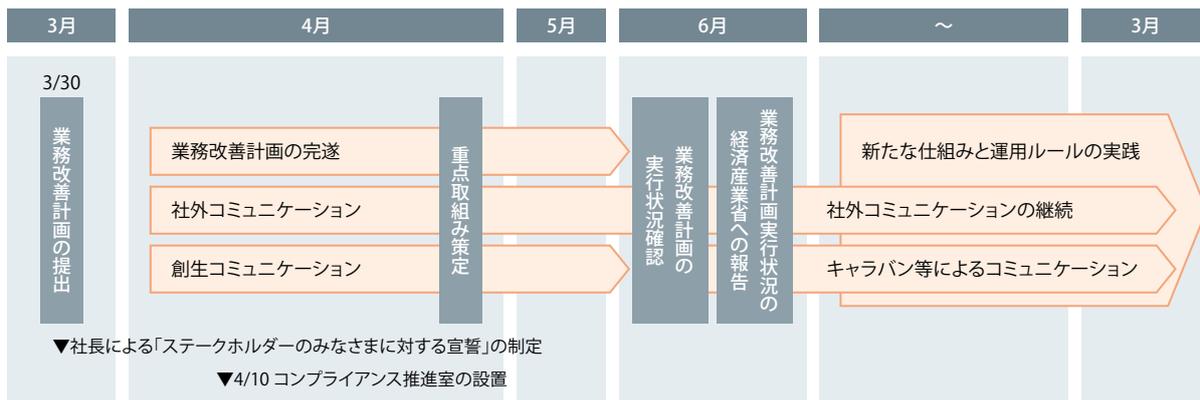
社会インフラを担う事業者として、当社グループの事業活動に関わる全ての人の生命・健康を守り事業継続に万全を期すことにより、電力・ガス・通信等、社会の皆さまのくらしやビジネスに不可欠なサービスを、引き続き安全・安定的にお届けできるよう、総力を挙げて取り組みます。

2. 業務改善計画の完遂を通じた信頼回復

第三者委員会の指摘を重く受け止め、グループの全ての役員、従業員が「業績や事業活動よりコンプライアンスを優先する」との意識を共有し、ユーザー目線で行動することを徹底するとともに、コンプライアンス、発注・契約、ガバナンスの仕組みや運用ルールについて、外部の客観的な視点を重視した変革を進めます。

経営の刷新に向け、社外のみならず従業員の声にしっかりと耳を傾けながら、6月末までの間に仕組みと運用ルールをつくり、準備できたものから順次実行に移し、実践し続けます。

※6月末に指名委員会等設置会社へ移行し、執行と監督を明確に分離した新たな取組みと運用ルールを構築しました。

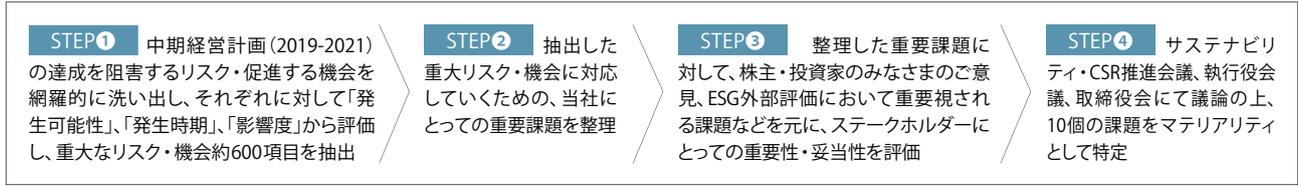


関西電力グループのマテリアリティ(重要課題)

当社グループが持続的な成長をとげるとともに、SDGs等のグローバルな社会課題の解決を通じて社会の持続的な発展に貢献することを目的とし、中期経営計画(2019-2021)の策定に合わせ、「マテリアリティ(重点課題)」を特定しています。

マテリアリティ	関連するSDGs	リスク	機会
新たな価値の提供による収益力の強化	8 持続可能な消費生活 9 持続可能な産業と雇用 12 持続可能な消費生活	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に伴うエネルギー需要の減少 国内電力小売競争激化 異業種企業参入による既存ビジネスモデルの競争力低下 FTTH市場、モバイル市場における顧客獲得競争激化 国内での不動産優良物件の獲得競争激化 海外展開におけるカントリーリスクやマーケットリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 電力・ガス自由化によるビジネスチャンスの拡大(関西エリア以外への進出) 省エネ進展に伴うエネルギーへの関心の高まり 技術革新による電気の利用形態の変化 アライアンスの拡大による販売チャネルの充実 5G普及に伴う国内インフラ事業の拡大 国内社会課題(医療・介護・高齢化など)の顕在化による事業機会 分散化などのニーズ多様化による事業機会
安全最優先でのレジリエントな事業基盤の強化	7 持続可能なエネルギー 9 持続可能な産業と雇用 11 持続可能な都市とコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 電力供給設備の高経年化の進展 台風・豪雨(気候変動に起因する異常気象など)や地震・津波などの自然災害に伴う設備事故 原子力をはじめとする大規模電源の計画外停止 サイバー攻撃への対策不足による安定供給阻害 	<ul style="list-style-type: none"> レジリエントな事業基盤の強化により賜るお客さまや社会からの信頼と、それを通じた事業機会
脱炭素化に向けた取り組み推進	7 持続可能なエネルギー 12 持続可能な消費生活 13 気候変動への対応	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動問題への対策強化に伴う既存事業への規制・政策の大幅な見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ESG投資や脱炭素化の潮流の高まりによる新たな収益拡大機会 国内外における再エネ投資機会の拡大 新市場設立に伴う収益拡大機会 省エネ進展に伴うエネルギーへの関心の高まり
事業エリアにおける信頼獲得と地域活性化への貢献	11 持続可能な都市とコミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 国内電力小売競争激化 海外展開におけるカントリーリスクやマーケットリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 分散化などのニーズ多様化による事業機会 海外エネルギー需要の拡大による事業機会 電力・ガス自由化によるビジネスチャンスの拡大(関西エリア以外への進出)
ダイバーシティの推進と安全で働きやすい職場環境の構築	5 ジェンダー平等 8 持続可能な消費生活	<ul style="list-style-type: none"> 労働人口減少に伴う人材獲得競争激化 ビジネスモデルの変革、技術革新への対応遅れや専門人材育成停滞による事業機会の喪失 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材活用による新たな価値の創造 働き方改革推進に伴う生産性向上
人財育成・確保の強化	8 持続可能な消費生活	<ul style="list-style-type: none"> 労働人口減少に伴う人材獲得競争激化 ビジネスモデルの変革、技術革新への対応遅れや専門人材育成停滞による事業機会の喪失 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材活用による新たな価値の創造 働き方改革推進に伴う生産性向上
ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの深化	12 持続可能な消費生活	<ul style="list-style-type: none"> ESGなどをはじめとする社会要請への対応不足により情報開示が不十分となり、ステークホルダーのみならずさまの理解を得ることができないリスク 	<ul style="list-style-type: none"> 国内社会課題(医療・介護・高齢化など)の顕在化による事業機会
コンプライアンスの徹底	16 平和と公正な社会	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを含む安全上の問題、重大なコンプライアンス違反による企業価値毀損 	—
デジタル技術の活用による事業の変革と情報セキュリティ対策の強化	8 持続可能な消費生活 9 持続可能な産業と雇用	<ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃への対策不足による安定供給阻害 FTTH市場、モバイル市場における顧客獲得競争激化 ビジネスモデルの変革、技術革新への対応遅れや専門人材育成停滞による事業機会の喪失 	<ul style="list-style-type: none"> 技術革新による電気の利用形態の変化 5G普及に伴う国内インフラ事業の拡大 デジタル技術を活用した生産性向上・新たな価値の創出
サプライチェーンにおけるCSR上の適切なリスク管理	8 持続可能な消費生活 12 持続可能な消費生活 16 平和と公正な社会	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンを含む安全上の問題、重大なコンプライアンス違反による企業価値毀損 	—

マテリアリティの特定プロセス



※見直しをおこなうにあたり考慮すべき基本要件としてGRIスタンダード(電力固有の側面含む)を参照しています

バウンダリ (集計範囲)	主な取組みと目標	2019年度実績
連結ベース	<ul style="list-style-type: none"> 収益の確保 経常利益「3ヵ年平均2,000億円以上」 自己資本比率「20%以上」 ROA「3ヵ年平均3.0%以上」 	<ul style="list-style-type: none"> 経常利益「2,115億円」 自己資本比率「21.0%」 ROA「3.2%」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> お客様の声を活かす取組み 継続的な取組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> お客様の声に基づく改善件数「129件」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> お客様対応の品質向上 お客様満足度「90.0%以上」 	<ul style="list-style-type: none"> お客様満足度「92.0%」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> 付加価値サービスの拡充 「はびeみる電」の加入者数の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 「はびeみる電」の加入者数「552.2万件」
関西エリア	<ul style="list-style-type: none"> 電力の品質 1軒当たりの年間停電時間「世界で最も優れた水準の維持」(高経年化対策)鉄塔、コンクリート柱の更新「適切な実施」 	<ul style="list-style-type: none"> 1軒当たりの年間停電時間「6分」(高経年化対策)鉄塔、コンクリート柱の更新「基、本数」(計画比)
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> 事故・災害に対する備えと対応 全社総合防災訓練における指揮・運営スタッフの参加人数「800人以上」 社外防災機関が主催する防災訓練への積極的な参加(原子力災害への備え)教育、演習受講者数、訓練回数 	<ul style="list-style-type: none"> 全社総合防災訓練における指揮・運営スタッフの参加人数「908人」 社外防災機関が主催する防災訓練への参加「79回」(実施回数)(原子力災害への備え)教育、演習受講者数「約5,700人」、訓練回数「約6,100回」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> 電力設備における公衆保安の確保 一般の方の負傷者数「0人」 	<ul style="list-style-type: none"> 一般の方の負傷者数「4人」
関西電力グループ	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出抑制取組みの推進 CO₂フリー発電量国内No.1 2030年度に国内発電事業に伴うCO₂排出量を半減(2013年度比) 	<ul style="list-style-type: none"> CO₂フリー発電量国内No.1(電力調査統計に基づく調査、比較による) 2013年度比で4割程度削減(2019年度実績:約2,850万t-CO₂)
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> 電気事業全体で2030年度に0.37kg-CO₂/kWh程度^{※1} 	<ul style="list-style-type: none"> [当社:2019年度]0.318-kg-CO₂/kWh^{※1・2}
関西電力グループ	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーのさらなる開発・活用 再エネ開発設備容量、開発量「2030年代に設備容量600万kW、国内外での新規開発200万kW以上」 	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ開発設備容量、開発量「設備容量約389万kW、開発約54万kW」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> 火力発電所の熱効率の維持・向上 ベンチマーク指標「ベンチマーク指標※(A:1.00、B:44.3%)の達成」※省エネ法のベンチマーク制度に基づく指標 	<ul style="list-style-type: none"> ベンチマーク指標※(A:1.00、B:44.3%)達成
関西エリア	<ul style="list-style-type: none"> 送配電ロスの低減 送配電損失率「維持・低減に努める」 	<ul style="list-style-type: none"> 送配電損失率「4.8%」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> 原子力プラントの安全・安定運転の継続 「運転計画に基づく運転」 	<ul style="list-style-type: none"> 発電電力量
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> 地域に対するお役立ち活動 構想が実現したサステナブルコミュニティ「ステークホルダーと連携した需要の維持・創造」 	<ul style="list-style-type: none"> 「10件」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の安全衛生 災害度数率「0」 	<ul style="list-style-type: none"> 災害度数率「0.42」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティの推進 女性役職者比率および女性管理職者数「2030年度末までに2018年度の3倍以上」 採用における女性比率「事務系40%以上、技術系10%以上」 	<ul style="list-style-type: none"> 役職者比率「2.4%」、女性役職者数「130人」 採用における女性比率「事務系39.9%、技術系7.6%」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場の構築 有給休暇取得率「90%以上」 	<ul style="list-style-type: none"> 有給休暇取得率「97.1%」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> 従業員のスキル・能力開発 研修受講者数 	<ul style="list-style-type: none"> 研修受講者数「34,478人」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> 人財確保の強化 新規採用者数(計画に対する達成率) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用者数(計画に対する達成率)「395人/400人 98.8%」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> 株主・投資家への情報発信、対話実施(ESG含む) 適時的確な情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 「株主(投資家)への適時適切な情報発信と対話の実施」 「さまざまな媒体を通じて適時的確に情報を発信」
関西電力グループ	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの徹底 重大な環境コンプライアンス違反件数「0件」 重大な社会コンプライアンス違反件数「0件」 	<ul style="list-style-type: none"> 重大な環境コンプライアンス違反件数「4件」 重大な社会コンプライアンス違反件数「7件」
関西電力グループ	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス相談窓口の活用促進 コンプライアンス相談窓口の受付件数およびそのなかでの重大なコンプライアンス違反の件数 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス相談窓口の受付件数「74件」およびそのなかでの重大なコンプライアンス違反の件数「0件」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> DX人材の育成 専門研修などを通じたDX人材の育成推進 	<ul style="list-style-type: none"> 「200人」(DX研修受講者数)
関西電力グループ	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティマネジメント 重大な情報セキュリティ事故件数「0件」 	<ul style="list-style-type: none"> 重大な情報セキュリティ事故件数「2件」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> 調達基本方針の実践と取引先への浸透 新規サプライヤー(調達本部契約)のCSRアンケート実施率「100%」 	<ul style="list-style-type: none"> 新規サプライヤー(調達本部契約)のCSRアンケート実施率「100%」 「101社実施済み」
関西電力	<ul style="list-style-type: none"> 取引額上位200社程度の取引先に対し、2019～2021年度においてCSRアンケートを実施 	

※1 使用(販売)電力量あたりのCO₂排出量
 ※2 暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」などに基づき、国がCO₂排出係数の実績を公表

気候変動への対応

はじめに

当社グループは、地球環境に配慮したエネルギーの安全かつ安定的なお届け等を通じて当社の持続的な成長をとげただけでなく、グローバルな社会課題の解決を通じて社会の持続的発展に貢献していくため、ESGに関連する目標を設定し取り組みを進めています。

とりわけ環境面においては、脱炭素社会の実現に向け、気候変動が当社事業にもたらすリスクや機会を分析し、経営計画・方針に適切に反映していくことで、持続可能な経営基盤を構築するとともに、社会の持続的な発展に貢献します。

TCFD 提言への賛同

当社は、2019年5月に「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD※)」提言への賛同署名をおこないました。

当社グループ事業活動が地球環境へ与える影響の大きさを認識し、「金融市場の不安定化リスクを低減するため、中長期にわたる気候変動に起因する事業リスク・事業機会を分析し、開示する」とのTCFD提言の趣旨に賛同するものです。

※TCFDはTask Force on Climate-related Financial Disclosuresの略。主要国の中央銀行や金融規制当局などが参加する国際機関である金融安定理事会によって設立されたタスクフォースであり、2020年9月16日時点、金融機関や企業、政府など世界中の1419の機関がTCFDの提言に賛同しています。



TCFD 提言における開示要求事項概要

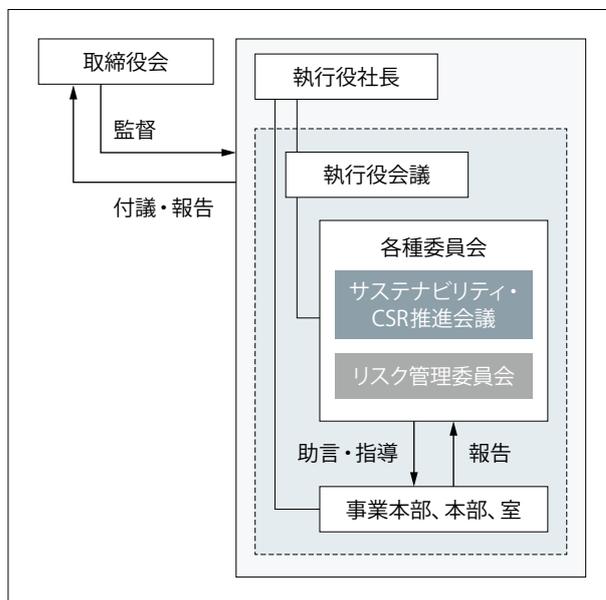
ガバナンス	気候関連リスクと機会に関する組織のガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ● リスクと機会に対する取締役会の監督体制 ● リスクと機会を評価・管理するうえでの経営者の役割
戦略	組織の事業・戦略・財務への影響	<ul style="list-style-type: none"> ● 短期・中期・長期のリスクと機会 ● 2℃目標等のさまざまな気候シナリオを考慮した組織戦略の強靭性 ● 事業・戦略・財務に及ぼす影響
リスク管理	気候関連リスクの識別・評価・管理の状況	<ul style="list-style-type: none"> ● リスク識別・評価のプロセス ● リスク管理のプロセス ● 組織の総合的リスク管理への統合状況
指標と目標	気候関連リスクと機会の評価・管理に用いる指標と目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 組織が戦略・リスク管理に即して用いる指標 ● 温室効果ガス排出量 (スコープ1・2・3) ● リスクと機会の管理上の目標と実績

ガバナンス

気候変動問題を経営上の重要課題として認識し、社長を議長とするサステナビリティ・CSR推進会議ならびに副社長を議長とするリスク管理委員会が一体となって、気候変動に関する事項 (気候変動に関する戦略・マテリアリティ・リスク・機会等) を評価・管理し、必要に応じて、各業務執行部門に対して、助言・指導をおこなっています。

上記会議体での評価・管理結果については、取締役会に報告し確認を受けるとともに、グループ全体の計画・方針に反映させています。

気候変動に関するガバナンス体制



戦略

当社グループは、国内電気事業についてCCUS[※]等の技術進展ペースと脱炭素化に向けた政策の2軸から策定した3つのシナリオを前提に、IEA等が公表している将来的な人口動

態や電力需要等のデータを基に分析をおこなっています。

3つのシナリオを念頭に、気候変動に関するリスク・機会を認識し、確実に事業戦略に反映していきます。

[※]CCUSとは「Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage」の略で、火力発電所等からの排ガス中の二酸化炭素を分離・回収し、有効利用または地下へ貯留する技術

2050年に向けた3つのシナリオ

2°C技術進展	技術革新が進展し、CCUS等を活用することで一定程度の火力が発電できる世界
2°C技術遅延	技術革新が進まず、火力発電に大きく規制がかかる世界
4°C	2030年政府目標(▲GHG26%)が継続する世界

※なお、3つのシナリオは、将来起こりうる事象を踏まえて策定したものであり、結果を予測したものではありません。

シナリオ分析結果

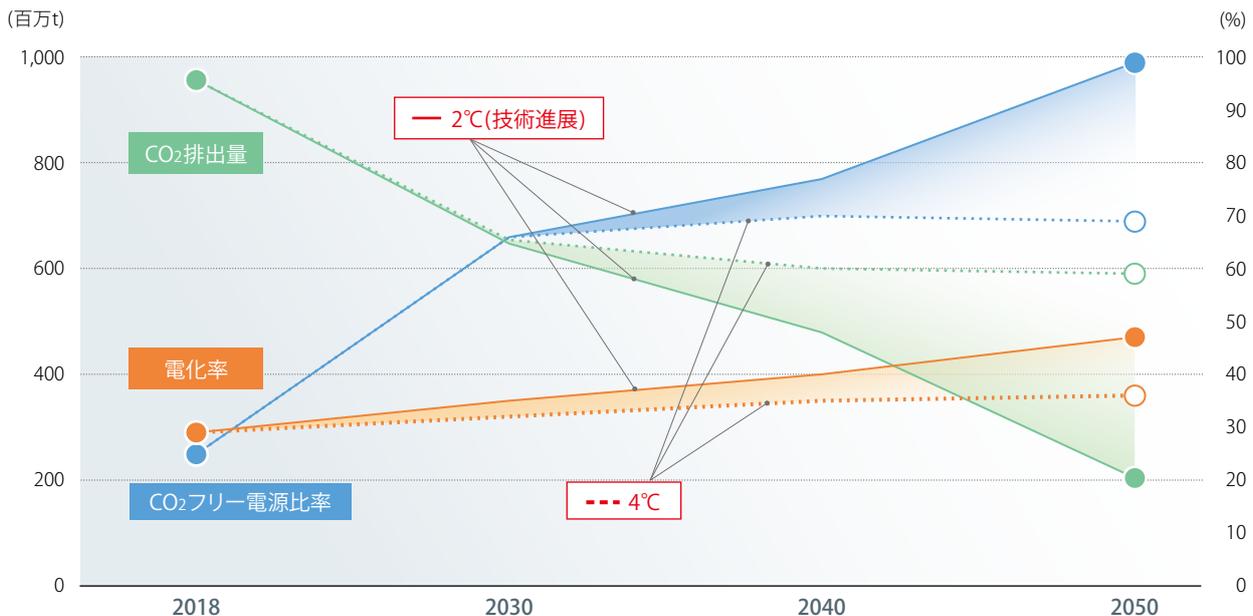
シナリオ分析の結果、2°Cの世界においては、ほぼすべての電源をCO₂フリー電源が担う結果となりました。

CCUS等の技術革新が進展した世界では、石炭火力もCO₂

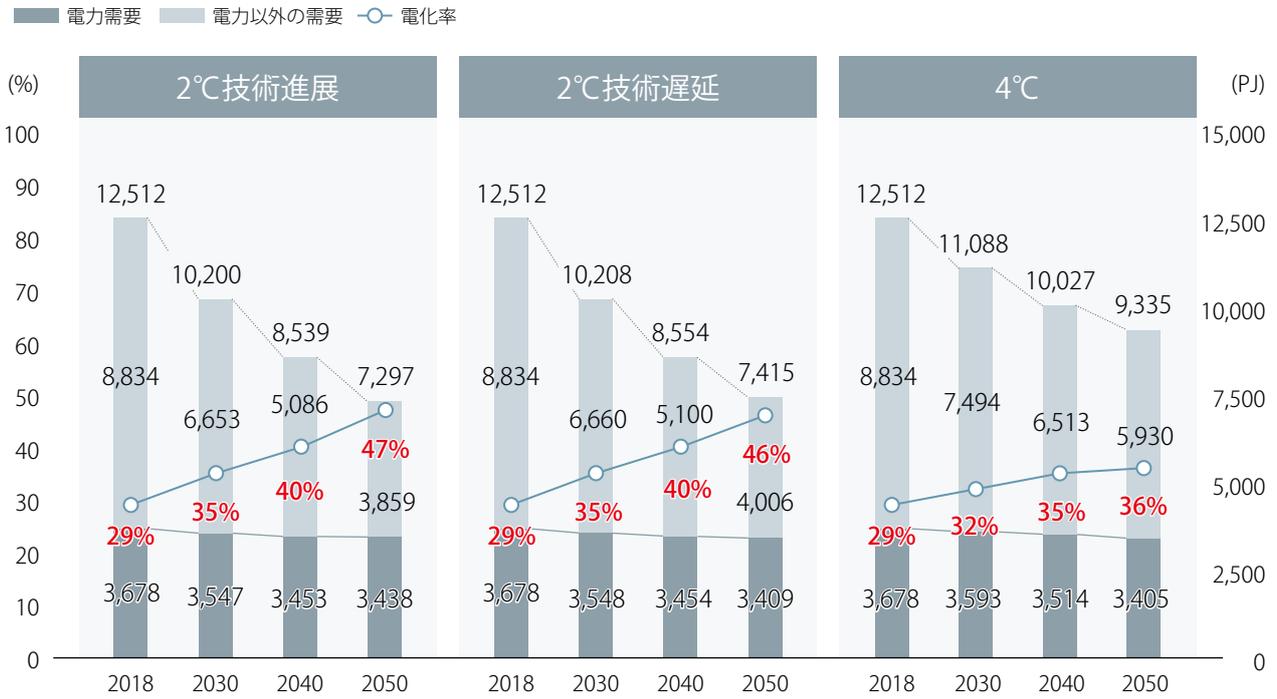
フリー電源として一定程度発電し、技術革新が進まない世界では、大きく規制がかかり石炭火力は発電できないこととなります。

また、省エネ等の進展により総エネルギー需要全体が減少すると同時に、電力需要の占める割合が拡大していきます。

国内のCO₂フリー電源比率と電化率の推移

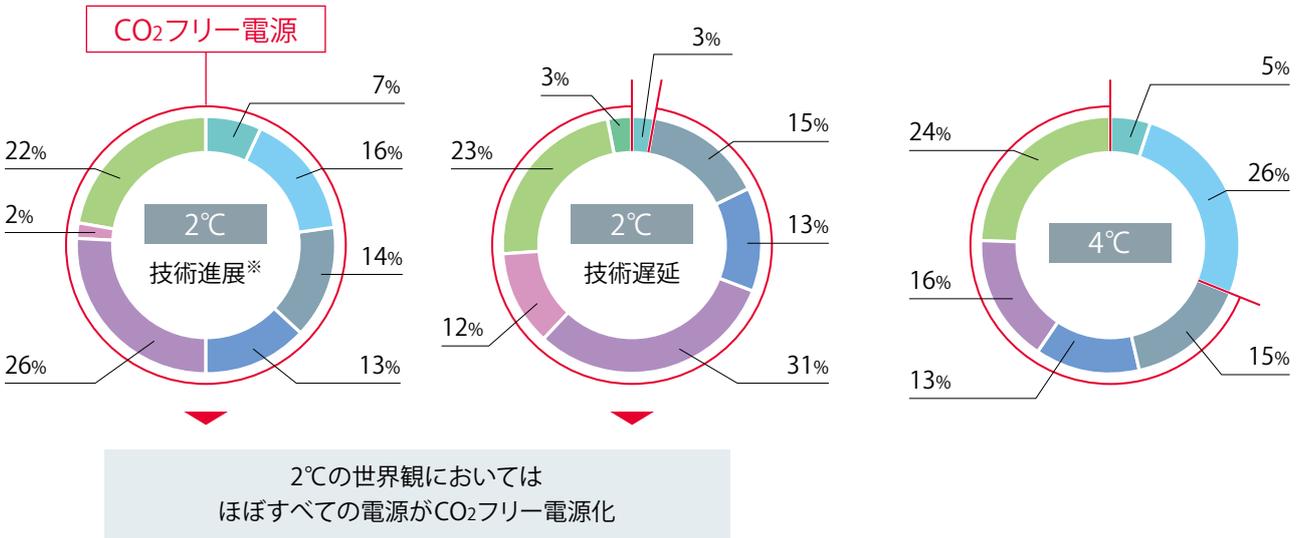


国内の総エネルギー需要と電力需要の推移



2050年における国内の電源別発電量比率

LNG 石炭 原子力 水力 陸上風力
洋上風力 太陽光 バイオマス



(注)端数処理の関係で合計が合わない場合があります

※「2°C 技術進展」においては、火力電源もCCUS等の活用により、CO₂フリー電源とみなしています

認識する気候変動リスクと機会

		リスク	機会
移行 リスクと 機会	政策	<ul style="list-style-type: none"> 炭素価格導入による火力発電の競争力低下および炭素排出規制に伴う対策費用の増加 再エネ競争力の高まりによる他電源の競争力低下 	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電の優位性向上
	技術	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ・省エネ技術進展による需要の減少 炭素排出抑制技術の普及に伴う投資増 	<ul style="list-style-type: none"> 技術革新による電気の利用形態の変化
	市場	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の高い商品の競争力低下 EVや蓄電池等による需要形態変化 	<ul style="list-style-type: none"> 再エネ投資機会の拡大 ESG投資や脱炭素化潮流による新たな収益拡大 脱炭素化の潮流による電化の拡大
	評判	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電に対する社会的受容の低下 炭素排出量や係数悪化に伴う顧客評判悪化 	<ul style="list-style-type: none"> レジリエントな事業基盤の強化により賜るお客さまや社会からの信頼と、それを通じた事業機会
物理的リスクおよび機会		<ul style="list-style-type: none"> 異常気象激甚化に伴う発電、送配電設備の復旧および対策費用の増加 	

当社グループの事業戦略

認識したリスク・機会から、長期の事業への財務インパクトを把握し、その対策を事業計画に反映していきます。

シナリオ分析の結果、中期経営計画(2019-2021)に示す事業戦略「低炭素のリーディングカンパニーとして原子力と再エネを両輪として気候変動問題への対応をはじめ環境負荷の低減に取り組む」は、脱炭素社会に向けた方向性として問題がないことを確認しました。

今後、再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、積極的に開発を推進することで、脱炭素電源比率の拡大を進めます。

また、電化なくして脱炭素社会の実現は成しえないとの認識のもと、お客さまや社会のお役に立つサービスの展開、電化・分散化の進展を機会ととらえた新たなビジネスモデルの確立等を通じて、社会全体の脱炭素化に貢献していくとともに、収益の拡大につなげていきます。

リスク管理

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、各業務執行部門(グループ会社含む)が自律的に管理することを基本としつつ、組織横断的に重要とされるリスクに関しては、専門性を備えたリスク管理箇所が、各業務執行部門に助言・指導をおこなうことで、リスク管理の強化を図っています。

気候変動リスクは、当社グループの事業活動に大きな影響を与える重要リスクとして位置づけ、気候変動に起因する

各種リスクを適切なレベルに管理するよう取り組んでいます。

具体的には、財務リスク等、気候変動以外のリスクとともに全社のリスク管理体制のなかで、影響度、発生可能性の観点から重要性を評価し、リスクマップ上に表示することで、俯瞰的にリスク管理状況を把握・管理しています。

加えて、リスク評価結果を執行役員会議、サステナビリティ・CSR推進会議に提示し、必要なリスク対策をグループ全体の計画・方針に反映することで、将来にわたる持続的成長を実現していきます。

指標と目標

地球環境へ与える影響の大きさを認識し、再エネの拡大、原子力発電有効活用、火力発電効率化等の取り組みにより、脱炭素化に向けて貢献してまいります。

再生可能エネルギーの設備容量を2030年代に600万kW(国内外新規開発200万kW以上)

2030年度に、国内発電事業に伴うCO₂排出量を半減(2013年度比)

CO₂フリー発電量国内No.1

新規事業への挑戦

エネルギー分野および非エネルギー分野における社会課題の高まりに対して、「グループ総合力」という強みを活かしつつ、イノベーションをさらに加速することで、新規事業を創出して幅広く解決策をご提供いたします。当社グループはイノベーションを「新事業、新サービスを生み出す力」と「既存事業のオペレーション変革力」の両方が優れていること、「イノベーションが自律的かつ持続的に巻き起こせる仕組み(システム)」を確立されていることと定義しており、これらを推進するための体制強化や仕組みの構築をおこなっています。

イノベーションに向けた社外連携・体制強化

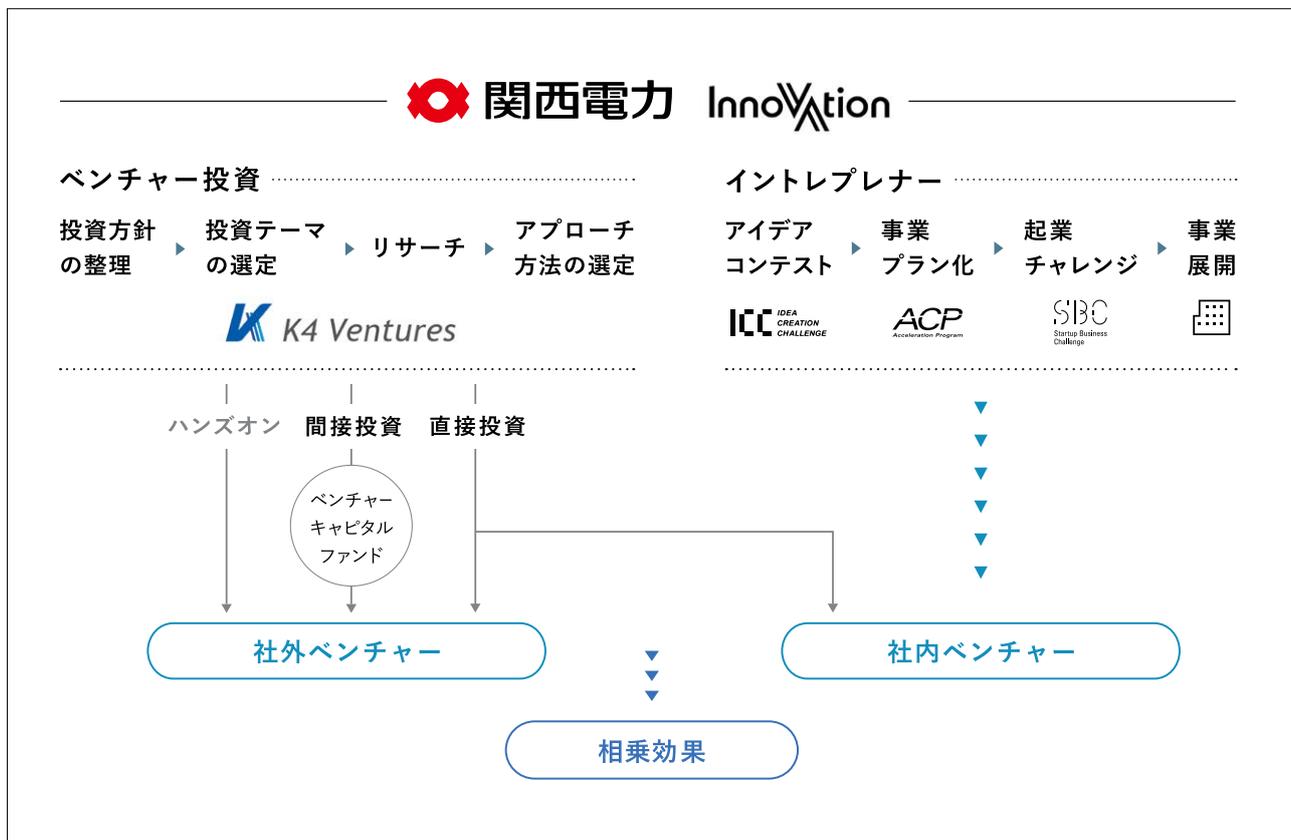
2019年7月1日付で実施した組織改正にて、グループ総合力という強みを活かしつつ、イノベーションをさらに加速するためのイノベーションハブとして経営企画室に「イノベーションラボ」を設置しました。

「イノベーションラボ」では、グループ全体のイノベーションの推進や総合調整・舵取りを担うことに加え、社外ベンチャー企業とも連携しながら、エネルギー分野はもとより非エネルギー分野においても新規事業・サービスの創出を一層加速させていきます。

イノベーションラボのユニット設置

エネルギー分野では電気自動車(EV)の普及や「3D+D(脱炭素化、分散化、デジタル化+電化)」の実現に向けて新たなインフラの充実をめざします。

非エネルギー分野では「社会インフラ」「文化・エンタメ」「農業・食料」「ライフデザイン」の領域におけるお客さまが抱える課題をはじめ、需要が限定的な領域までカバーしつつ社会課題解決の貢献に向けた事業開発活動を展開しています。



WEB 詳細は... [イノベーションラボ](#)

(同)K4 Ventures

当社グループでは、革新的な技術やビジネスモデルを有するベンチャー企業との連携を強化するため、(同)K4 Ventures(以下K4V)を投資主体とし、個別のベンチャー企業に対する直接投資とベンチャーキャピタルファンドに対する間接投資をおこなっています。K4Vは出資を通じて有望なベンチャー企業の成長を支援し、当社や当社グループ会社との協業を推進していきます。

**経営理念**

ベンチャー企業と共に新しい領域、未知の領域に挑む

投資対象および投資分野**投資対象**

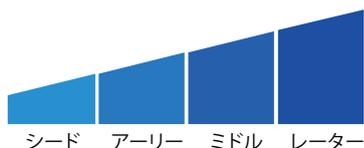
- 総合エネルギー・送配電、情報通信、生活・ビジネスソリューションの既存事業領域において、協業により、双方の事業成長が見込めるベンチャー企業
- 当社グループの新事業領域において、革新的な技術・ビジネスモデル等を有するベンチャー企業

投資分野

蓄電池、モビリティ、ロボット、AI、IOT、ビッグデータ、農業・食料、文化・エンタメ、社会インフラ、ライフデザインなど

対象ステージ

基本的に
全ステージ
対象

**投資実績****【間接投資】**

発表日	投資先
2018. 6.20	EEI4号イノベーション&インパクト投資事業有限責任組合
2018. 9.19	Scrum Ventures3号ファンド
2019. 9.10	Global Catalyst Partners Japan2号ファンド
2020. 2.28	Future Food Fund1号ファンド

【直接投資】

発表日	投資先
2018. 5. 7	Ubie 株式会社
2018.11. 1	株式会社VPP JAPAN
2018.12.28	株式会社SIRC
2019. 3. 1	エディットフォース株式会社
2019. 4.12	CONNEXX SYSTEMS 株式会社

2019. 4.15	NExT-e Solutions株式会社
2019. 5.23	ピクシーダストテクノロジーズ株式会社
2019. 6. 5	株式会社Space Power Technologies
2019. 7.12	ヒソラル・エナジー株式会社
2019.10.31	エクセルギー・パワー・システムズ株式会社
2020. 6.29	インフォメティス株式会社
2020. 9.30	ネクストエナジー・アンド・リソース株式会社

イントレプレナー(社内起業家)創出制度

当社グループ社員が新規事業案件を提案し、審査に合格すると事業化ができる「かんでん起業チャレンジ制度」を1998年から運用しています。2018年以降から新規事業のアイデアを出し合うコンテストである「アイデア創出チャレンジ」と、アイデアを事業プランまで高める「加速支援プログラム」を追加し、社内起業を3ステップで支援する制度を強化・推進しています。

かんでん起業チャレンジ制度では、2020年6月末時点で9件を事業化し、そのうち4社が事業を続けています。

〈事業継続中の企業〉

- 2020年 2月設立 (株)猫舌堂
- 2019年10月設立 TRAPOL(同)
- 2004年 9月設立 (株)気象工学研究所
- 2000年 1月設立 (株)かんでんエルファーム

“eモビリティ”ビジョンを制定

モビリティユニットでは、EV(電気自動車)普及とインフラ整備に取り組み、社会課題の解決に貢献することをめざし、2019年10月、“eモビリティ”ビジョンを制定しました。脱炭素化・分散化・デジタル化に電化を加えた“3D+D”という流れのなかで、EVは重要な役割を担うと考えています。EVに必要なとなるインフラの充実やお客さま起点のサービスのお届けを通じて、その普及を加速し、EVを核とした新しいモビリティ・システムを備えた“eモビリティ社会”の実現に向けて取り組んでいきます。



(株)猫舌堂

かんでん起業チャレンジ制度を通じて、2020年2月に設立。猫舌堂は、元看護師である代表の柴田が、自身のがん経験により食べることへのバリアを実感したことから、同じ境遇の仲間と一緒に起業した会社です。

どなたでも心地よく使えるオリジナルカトラリー（スプーン、フォーク等）の販売、および同じ悩みを抱える人が集いつながるコミュニティを通じて、食べる喜びを取り戻すきっかけをお届けしています。

「ピアメイド（同じ境遇の仲間がデザイン）」という新たな価値観を据え、がん治療等によって食べることへの悩みを抱える方が自分らしく生きられる世の中に変えていくことに挑戦しています。



猫舌堂®



猫舌堂を運営するメンバー



猫舌堂オリジナルカトラリー

[WEB](#) 詳細は… [猫舌堂](#)

ゲキダンイイノ(同)

イノベーションラボから生み出された、時速5キロのモビリティサービスiinoを通じ、「Mobility」と「文化・エンタメ」領域とのクロスボーダーで事業を展開します。時速5kmだからこそ感じることのできる空間の演出、その場所でしか体験できないコンテンツの提供により、利便性のみならず、娯楽性や快適性も兼ね備えた、これまでにない移動を実現し、走行する場所の魅力をより一層引き立てることに貢献します。



歩行者エリアでの移動手段として活用する「type-S」



観光地等におけるラグジュアリー体験の「type-R」

[WEB](#) 詳細は… [ゲキダンイイノ](#)

WASSHA

当社は、2019年8月にアフリカ未電化地域の人々にLEDランタンをレンタルするサービスを提供しているWASSHA株式会社(以下WASSHA)と業務提携しました。

WASSHAは、主にタンザニアの未電化地域において、キオスクと呼ばれる日用品を扱う販売店と提携し、各店舗に太陽光パネルや太陽光パネルから充電できるLEDランタンを設置することにより、サービスを提供しています。

当社は、ランタン等の機材を調達し、WASSHAへ貸与する役割を担っております。WASSHAは現地でキオスクの提携数を増やし、当社から貸与された機材を店舗に導入することで、事業の拡大を図ります。

当社は、これまでの電気事業で蓄えた知見やノウハウを、当該事業の拡大や当該事業を通じたさらなる価値創造の検討に活かしていきます。



LEDランタンの明かりで本を読む様子

DX 戦略

戦略の方向性

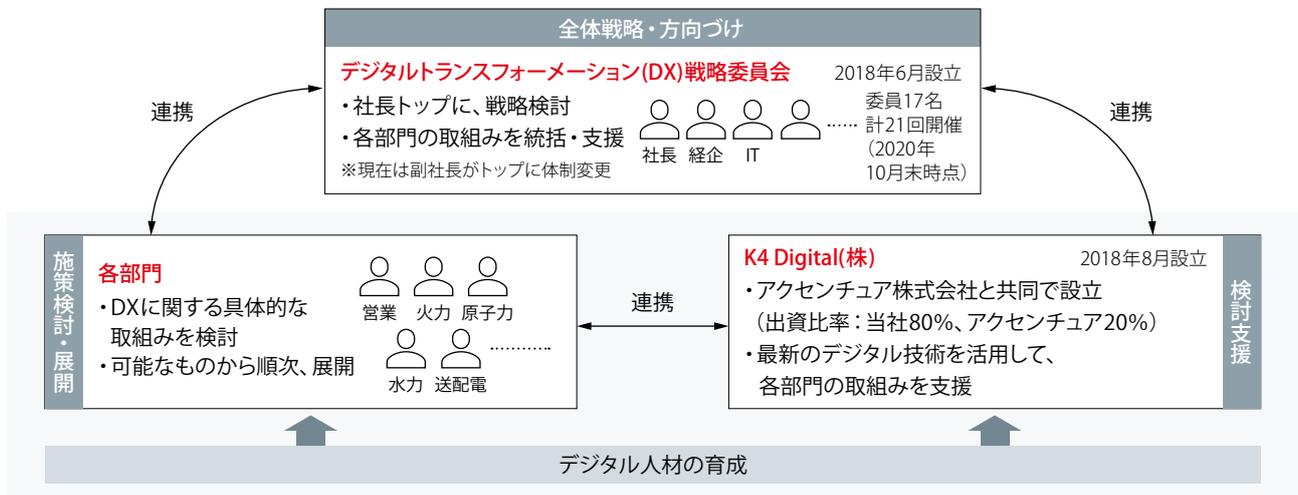
2018年6月、社長をトップとするデジタルトランスフォーメーション(DX)戦略委員会を立ち上げ、全体戦略を策定し、同戦略のもと、各部門がDXに関する具体的な取組みを検討し、順次展開しています。また、社内外の専門知見を活用し、各部門の取組みを支援するため、2018年8月「K4Digital(株)」を設立しました。

DXの推進には、データ分析やシステム構築など、デジタル技術に関する専門的な知識やノウハウを有する「デジタル人材」が必要不可欠であり、当社では、社内研修やK4Digital(株)への出向等を通じて、基礎的なデータマネジメントから高度なデー

タ分析まで幅広いデジタル技術を習得した人材の育成に取り組んでいます。

現状の取組み状況については、発電や送配電、営業などの事業部門だけでなく、管理間接部門も含めたすべての部門でプロジェクトが進行しており、2020年5月末時点で、プロジェクト総数は約450件にのぼります。

今後も、引き続き、デジタル人材を育成しながら、2019年度から2021年度までに、約700億円のDXに関する投資を実施するなど、全社一丸となってDXに関する取組みを推進していきます。



「攻めのIT経営銘柄」に電力・ガス業種において初めて2年連続で選定

DX戦略委員会の設置や、アクセンチュア株式会社と共同でのK4Digital(株)の設立などの取組みが評価され、経済産業省と東京証券取引所が選定する「攻めのIT経営銘柄」に電力・ガス業種において初めて2年連続で選定されました。



バーチャルパワープラントの運営をサポートする統合プラットフォームシステム「K-VIPs」の運用開始

当社へ調整力を供給する契約を結んでいただいたお客さまに対し、デマンドレスポンスの実施状況や収支管理をおこなうことができる統合プラットフォームシステム「K-VIPs (Kanden Vpp Integrated Platform system)」を運用開始しました。

当社へ調整力を供給する契約を結んでいただいたお客さまに提供する付加価値拡大と、容量市場や需給調整市場、成長が見込まれるエネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスへの活用も図っていきます。

水力発電所におけるAIを活用した流氷雪自動検知プログラムの開発

厳冬期の水力発電所では、流氷雪がダムに流入して、取水量が減少し、発電できなくなる場合があるため、24時間体制でカメラの映像を監視員が確認し対応しています。これらの業務を削減するため、取水口カメラ映像よりAIを活用して流氷雪を検知するプログラムを開発しました。



人財戦略

※当社グループの「財産」である従業員一人ひとりを大切に、持てる能力・資質を最大限に発揮し活躍いただく環境をこれまで以上に整備していくというメッセージを込めて、特にそのための戦略等において「人財」を使用

人権の尊重

基本方針

当社グループは、CSR行動原則において「人権の尊重とダイバーシティを活かした良好な職場環境の構築」を掲げ、人権に関する行動規範を定めています。人権を国際社会共通の普遍的な価値ととらえ、事業活動をおこなうそれぞれの国または地域における法令等を遵守し、国際的な人権規範を最大限尊重するとともに、サプライチェーンを含めた人権尊重の取組みを推進しています。

また当社および関西電力送配電(株)では、本店および各地域の事業活動拠点等において「同和・人権教育推進委員会」を設置し、年度の人権教育基本計画の策定や人権啓発・研修の実施状況の確認などをおこなうとともに、さまざまな人権課題を共有し、人権尊重の取組みをグループ全体で推進しています。

〈具体的な取組み例〉

- 事例に基づいた職場ディスカッション
- グループ会社人権情報交換会の実施

人材開発

「人財力」改革に向けた育成施策

「人を大切にする経営」という当社グループの理念とともに、「厳しい競争環境で勝ち抜く人材の育成が不可欠である」という会社の思いを具現化するものとして、2018年に「関西電力グループアカデミー」を設立し、当社の研修や育成制度を体系化しました。

研修・育成制度の内容

	担当者				役職者				
	基礎段階	応用段階	上級段階						
階層別研修	新入社員	I	II	III	I	フォロー	II	III	フォロー
選択式研修	期待される役割や能力を發揮できるようアクティブ・ラーニングを中心とした研修を実施しています。				選択式研修				個々人の強み・啓発点を選択式研修で補完し、早期育成を図っています。
経営幹部候補育成研修					I	II	III	IV	
専門研修	部門別教育(技能研修/業務知識研修/専門理論研修)								
成長支援	・社内検定 ・合格祝金 ・チャレンジ研修 ・社外通信教育 ・eラーニングなど								

組織のパフォーマンスを引き出すためのマネジメント力強化を図る研修を実施しています。

専門知識・技能の確実な継承と向上に向け、数百にわたる専門研修を実施しています。個人ごとの専門スキルの習得目標および習得状況を明確化し、計画的に育成しています。

育成方針について

関西電力グループアカデミーでは、従業員一人ひとりが成長意欲や挑戦意欲をもって生き活きと活躍し、高い生産性や成長につながるような能力伸長施策を展開していきます。

具体的には、安全最優先やCSRの全うといった意識の醸成・行動の変容につながる研修等の実施に加えて、個々人の強みのさらなる伸長や啓発点の改善・克服を図るための制度の運用、さらには専門技術の確実な継承やデジタル技術を活用した生産性向上・付加価値創出を推進するための育成施策を実施していきます。

めざすべき「人財力」

当社グループが持続的成長を果たすために従業員が備えるべき特性を「人財力」として策定しています。



研修・育成制度

関西電力グループアカデミーを通じた育成施策として、階層別研修や事業の専門性を高めるための専門研修、経営幹部候補育成研修等を実施し、従業員の能力向上やキャリア形成を支援しています。また、人事評価制度、社内公募制度も取り入れており、従業員が「成長意欲」や「やる気・やりがい」をより一層高められるようにしています。

自己成長支援

従業員一人ひとりが、自らの能力開発に意欲を持ち、自律的に挑戦する機会として、合格祝金制度、社外通信教育などの制度を整えています。

次世代リーダー育成 幹部候補育成

変革を牽引していく次世代リーダーを早期かつ計画的に育成していくために、社外研修プログラムを取り入れています。従来の業務の枠を超えて、異業種との接点を組み込むとともに、常に経営戦略とリンクしたカリキュラムを実施しています。



DX人材の育成 競争力の源泉となる専門性の強化

デジタルトランスフォーメーション(DX)の実現に向け、デジタル技術を活用した生産性向上・付加価値創出の取組みを推進する、部門のキーマンとなるDX人材を育成しています。具体的には、K4Digital(株)・各部門での実務を通じたOJTや「データ分析基礎研修」「可視化ツール活用研修」等を実施しています。

社内公募型の仕組みの導入(e-チャレンジ制度)

従業員が、高いモチベーションのもと、これまで以上に能力を最大限発揮できるよう、個々人の自律的なキャリア形成を支援し、多様なキャリアやフィールドにチャレンジできる社内公募型の仕組みを導入しています。

キャリアチャレンジ	さまざまなキャリアに、新たにモチベーション高くチャレンジする人材を発掘・育成する (グローバルビジネス、新ビジネス創造等)
デュアルワークチャレンジ	本来の従事業務に加え、就業時間の一部を用いて他業務(特定のプロジェクト業務等)にも従事する

人事評価制度

従業員が「成長意欲」や「やる気・やりがい」をより一層高められるよう、従業員一人ひとりの「能力」や会社業績への

「貢献度」をきめ細かく評価し、賃金等に反映する仕組みを整えています。

また、研修や異動、評価といった一連のプロセスを通じて、個々人の能力や資質を把握(発掘)することで、全従業員がさまざまなフィールドで最大限に活躍できるよう取り組んでいます。

ダイバーシティ推進

当社がめざすダイバーシティ推進の取組み

当社がめざすダイバーシティの姿

専任組織を設置(2011年)し、全従業員を対象に一人ひとりの「ちがいを」強みとして活かしていくための意識改革・行動変革をめざし、個人の力を組織の力につなげるための定期的な情報発信や、職場単位での研修などの取組みを進めています。

関西電力グループ ダイバーシティ推進方針

- 一人ひとりの「ちがいを」尊重し、多様な価値観や発想を組織の力にすることで、新たな価値が創造される、競争力ある企業グループを実現する。
- 性別や年齢等の属性やライフイベントにかかわらず、誰もが能力を最大限発揮できる働き方の実現と職場風土の醸成を目指す。

障がい者雇用の促進

当社では、特例子会社(株)かんでんエルハートを設立(1993年)し、関西電力送配電(株)※(2020年4月分社化)と共に、障がい者雇用の促進を図っています。その結果、当社の障がい者雇用率は2.6%(2020年6月1日)となっており、法定雇用率(2.2%)を継続的に達成しています。また、事務アシスト作業など、障がいのある方が活躍できる多様な仕事を開拓するとともに、精神障がい者へのサポートの充実にも取り組んでいます。

※関西電力送配電(株)は、関係会社特例(グループ適用)の認定を受け、当社の障がい者雇用率の算定対象に含んでいます。

女性従業員のさらなる活躍に向けた取組み

仕事を通じた能力開発と自己成長による、組織への継続的な貢献を促すとともに、ライフステージが変化しても、意欲高く働き続けられるような環境整備に取り組んでいきます。また、当社はUN Womenと国連グローバル・コンパク

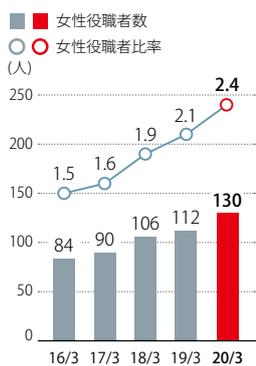
トが作成した「女性のエンパワメントのための指針」に賛同・署名しているほか、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」、女性活躍推進法に基づく「えるぼし（最高位、3段階目）」、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」といった認証を受けるとともに、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「なでしこ銘柄」の選定において「準なでしこ」に選ばれました。



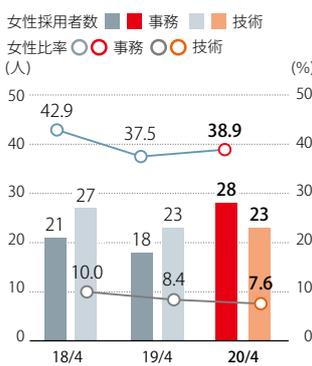
女性活躍推進の目標

役職登用	2030年度末までに女性役職者比率および女性管理職者数を2018年度の3倍以上とする
採用	事務系採用における女性比率を40%以上、技術系採用における女性比率を10%以上とする

女性役職者数と構成比*



女性採用者数と構成比



(各年度末時点)
 ※ 医療、運輸職員を除く
 ※ 役職者は係長相当以上

男性従業員の育児や家事への参画促進

男性の育児・家事参画をねらいとして、育児休職開始から7日間を有給化するとともに男性従業員およびその上司に働きかける等、男性の育児休職取得を促進しています。



「働き方」改革と健康経営の推進

「働き方」改革・健康経営の取り組み

健康経営宣言の制定

会社として、健康経営により強力に取り組んでいくという

不退職の決意を示すことを目的に「健康経営宣言」を制定しました。中期経営計画では、従業員一人ひとりが、「時間の達人」「健康の達人」になることを目標として掲げ、取組みを加速しています。今後も、価値創造に軸足を置いた、時間や場所の柔軟性が高い「働き方」、自分磨きを楽しむことができる「休み方」を志向するとともに、従業員の心身の健康増進ならびに従業員一人ひとりとその家族も含めた生活の質の向上を積極的に支援していきます。

〈健康経営宣言〉(2018年1月制定)

関西電力は、「お客さまと社会のお役に立ち続ける」という使命を全うするため、従業員の健康を経営の柱とし、従業員の心身の健康の保持増進ならびに生活の質の向上を積極的に支援します。

あわせて、時間より価値創造に軸足を置いた働き方を実践し、生産性の向上や長時間労働解消はもとより、ダイバーシティ推進、人財力改革を通じたダイナミックなイノベーションを実現し、健康経営の効果を一層高めます。関西電力は、これからも、人を大切にするという考えのもと、従業員の健康増進に努め、「明るく豊かな未来の実現」に貢献してまいります。

働きやすい職場づくりの整備

適正な労働時間管理を大前提として、コアタイムの無いフレックスタイム勤務制の原則全社拡大や、時間や場所の柔軟性を高めるテレワーク制度の充実、計画的かつ有意義な休暇取得の奨励など、仕事を効率的に進め、休むときはしっかり休むといった「オン」「オフ」のメリハリをつけるための柔軟な勤務制度の整備をおこなっています。

健康経営優良法人2020(ホワイト500)に認定

当社グループにおける「人を大切にする経営」の理念や、従業員の健康に対する取組みが評価され、2017年より「健康経営優良法人(ホワイト500)」に4年連続で認定されています。



安定した労使関係の維持

「関西電力労働組合」とユニオンショップ協定を締結し、「会社の生産性向上とこれに伴う労働条件の向上」を労使共通の目的に掲げ、長年の歴史を経て構築した強い信頼関係を基に良好な労使関係を築いています。現在も、この関係

を継続するため、労使間で懇談や協議を実施し、労使間の相互理解を図りながら、事業運営をおこなっています。

主な労使間意思疎通の場

経営懇談会	会社の経営計画等について労使で意思疎通を図る(毎年開催)
経営協議会	組織改正等の重要案件について労使で協議をおこなう(都度開催)

新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則全従業員が時差出勤や在宅勤務、サテライトオフィス勤務を実施できるよう勤務制度の運用を変更しました。また、在宅勤務者向けITツールを導入し、さらなる在宅勤務の活用を推進しています。

出勤する場合には、感染予防の観点からマスクの着用を徹底し、執務室環境について、席の間隔を離すなど、感染予防の観点から、「3つの密」を避ける取組みを実施しています。

新型コロナウイルス感染症の収束まで長期化が予想されることから、コロナとの共存(withコロナ)を前提に、オンラインを活用した働き方の見直し等、感染防止と持続的な事業活動の両立をめざしていきます。

労働災害撲滅に向けた取組み

関西電力グループ安全行動憲章について

美浜発電所3号機事故の教訓から、「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長の宣言のもと、当社グループの事業活動にかかわるすべての人の安全を守ることを第一に、安全活動を続けています。

この宣言に込めた思いを継承していくため、「経営理念」において安全最優先を経営の基軸と位置づけ、加えて「関西電力グループ安全行動憲章」において、「私たちの安全に対する思い」を永続的かつグループワイドの安全理念として共有し安全意識を高めるとともに、「安全行動の誓い」を規範として安全行動をたゆまず実践することで、安全の実績を着実に積み重ね、ゆるぎない安全文化を構築していきます。

[WEB](#) 詳細は… [関西電力グループ安全行動憲章](#)

安全活動のPDCA

当社にかかわるすべての人の安全を守り、不変の目標である「災害ゼロ」を実現するために、一人ひとりが安全の担い手として、すべての従業員と組織の力を結集した活動を展開することで、安全な職場環境の維持や災害の未然防止・再発防止に取り組んでいます。具体的には、年度ごとに労働災害の発生状況を分析するとともに、コミュニケーション等により従業員および協力会社等の安全に関する意識・受け止めを理解するなどし、その実態を踏まえて経営層を含めた社内関係箇所間で議論をおこなうことで、次年度に重点的に取り組む事項を定めて全社大で活動を展開しています。年度ごとに安全活動のPDCAを回すことで継続的な改善を図るとともに、重点取組み内容を当社グループ会社等とも共有することで、安全活動の実効性をさらに高めています。

〈2020年度 安全活動の重点取組み事項〉

- ①安全・安心な職場環境・作業環境づくり
- ②危険予測に基づく安全“考動”の習慣化
- ③協力会社等との“相方向”コミュニケーションに基づく安全活動の推進
- ④職場が一体となり実現する「すべての運転者と同乗者による安全運転行動の実践」

具体的な安全の取組み内容

安全教育、社外知見を学ぶ取組み

従業員の安全意識を高めるとともに、協力会社等を含めた仲間も守るため、一人ひとりの自律的な安全活動の実践に向けた教育を実施しています。加えて、社外有識者による安全に関する講演や研修を通じてグループ会社と共に新たな知見を学ぶことで、グループ大で安全活動レベルの向上を図っています。

これらの安全活動の取組み結果として、当社の災害度数率は全国平均に比べ低い水準にあります。

協力会社等との“相方向”コミュニケーション

従業員があらゆる場面を通じて、設備の建設・保全作業の現場に足を運び、協力会社等とのコミュニケーション機会を積極的に創出、充実させていくことを通じて相互理解を深め、共に安全活動を推進していくことを目的とした“相方向”コミュニケーションを積極的に展開し、安全意識の高揚、災害発生リスクの低減を図っています。

事業セグメント

総合エネルギー事業

取締役
代表執行役副社長
稲田 浩二



総合エネルギー事業の概要

これまで培った技術等を活かし、従来の電気・ガス事業から、新たなエネルギー領域にまで事業領域を拡大し、総合エネルギー事業全体での最適化に向けた取組みを加速することで、エネルギー分野における日本のリーディングカンパニーとしてゆるぎない地位の確立をめざします。

電気事業

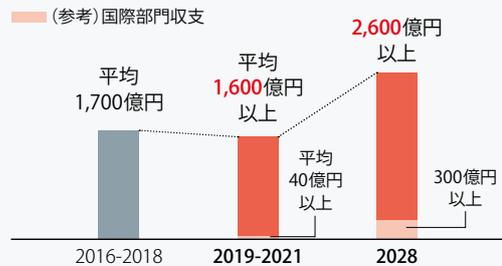
原子力と再生可能エネルギーを両輪として電源の低炭素化に取り組むとともに、「S +3E」※のバランスのとれた電源構成をめざしています。また、お客さまには「安心・快適・便利」で経済的なエネルギーサービスを幅広くお届けします。
※安全確保 (Safety) + エネルギーの安定供給 (Energy Security)、経済性 (Economy)、環境保全 (Environmental Conservation)

ガス事業

工場、商業施設のお客さまに加え、2017年4月からは、ご家庭や商店等のお客さまに向けて、都市ガスを販売する等、お客さまのニーズに応じたサービスを提供するとともに、ガス保安業務も確実に遂行します。

中期経営計画における目標値

経常利益 (総合エネルギー※・送配電事業)



※ 総合エネルギー事業、エンジニアリングソリューション事業、国際事業

事業環境認識

- 省エネ進展、再エネ電源の大量導入等により、需給構造が変化するとともに、自由化による事業間競争の激化
- 脱炭素化に向けた社会的機運や、新市場の創造等により、新たな電力価値をお届けできる可能性
- デジタル化等の新技術の進展と社会ニーズの多様化により、新たなサービスを提供できる可能性

中期経営計画における戦略

めざす姿

総合エネルギー事業全体での最適化に向けた取組みを加速し、エネルギー分野における日本のリーディングカンパニーとしてゆるぎない地位の確立をめざします。

取組み (中期経営計画 3カ年)

- デジタル技術も最大限活用したコスト構造改革推進
- 電源の低炭素化に向けた取組み (原子力・再生可能エネルギー)
- 競争環境等を踏まえた、収益拡大に資する販売戦略の強化
- デジタル技術の活用による新たなサービスの創出およびお客さまの利便性の向上



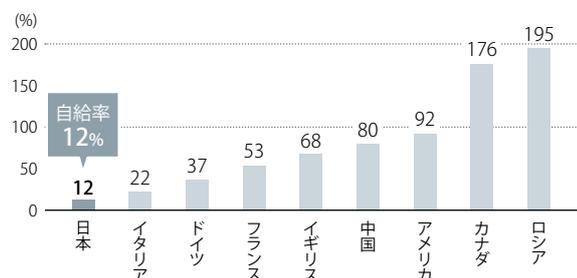
2019年度の実績

安定供給のための多様な電源の確保

日本が抱えるエネルギーリスク

日本のエネルギー自給率は原子力発電を含めても12%程度です。世界の主要国と比較しても非常に低い数値で、化石燃料のほとんどを輸入に頼っています。エネルギー資源は地球上に無限に存在しているわけではないため、日本にとって、エネルギー資源を安定的に確保していくことは最重要課題です。これからも電気を安定してお届けしていくためには、一つの発電方法に頼るのではなく、さまざまな発電方法をバランスよく組み合わせることが重要となります。

主要国のエネルギー自給率(2017年、日本のみ2018年度)

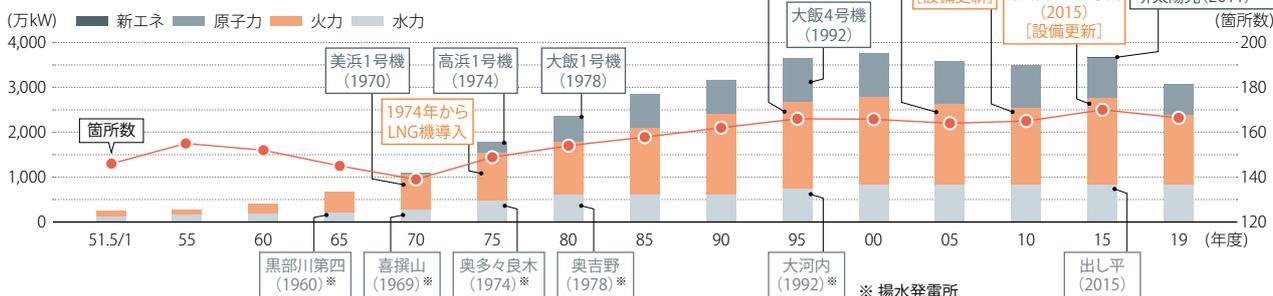


参考：電気事業連合会「原子力コンセンサス」

「S+3E」の観点から設備形成

お客さまに良質で低廉な電気をお届けするという使命を果たすため、安全確保 (Safety) の「S」を大前提に、エネルギーの安定供給 (Energy Security)、経済性 (Economy)、環境保全 (Environmental Conservation) の3つの「E」の同時達成をめざします。特に、「低炭素」のリーディングカンパニーとして、原子力と

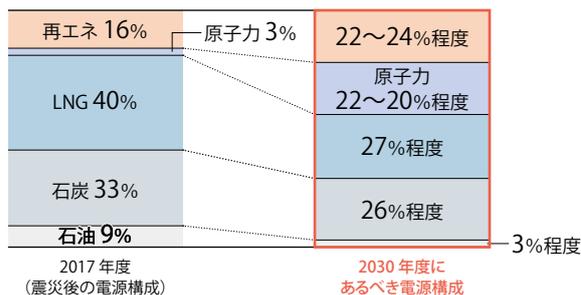
当社における電源設備構成の推移



エネルギーミックス

2015年7月、政府は2030年度の日本におけるエネルギー需給のあるべき姿を示す長期エネルギー需給見通し(エネルギーミックス)を策定し、2018年7月に策定された第5次エネルギー基本計画では、エネルギーミックスの確実な実現へ向けた取組みのさらなる強化をおこなうことが示されました。電源構成については、原子力は20~22%と一定の割合を確保することとされ、再生可能エネルギーは22~24%の割合をめざすとされています。

2030年度のエネルギーミックス

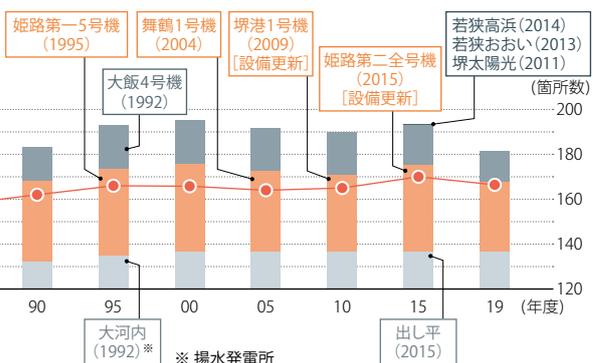


参考：経済産業省 資源エネルギー庁「日本のエネルギー 2019」

再生可能エネルギーを両輪とする取組みを加速していきます。



WEB 電源別発電設備容量の詳細は… 関西電力 発電設備容量



リサイクル燃料貯蔵センター

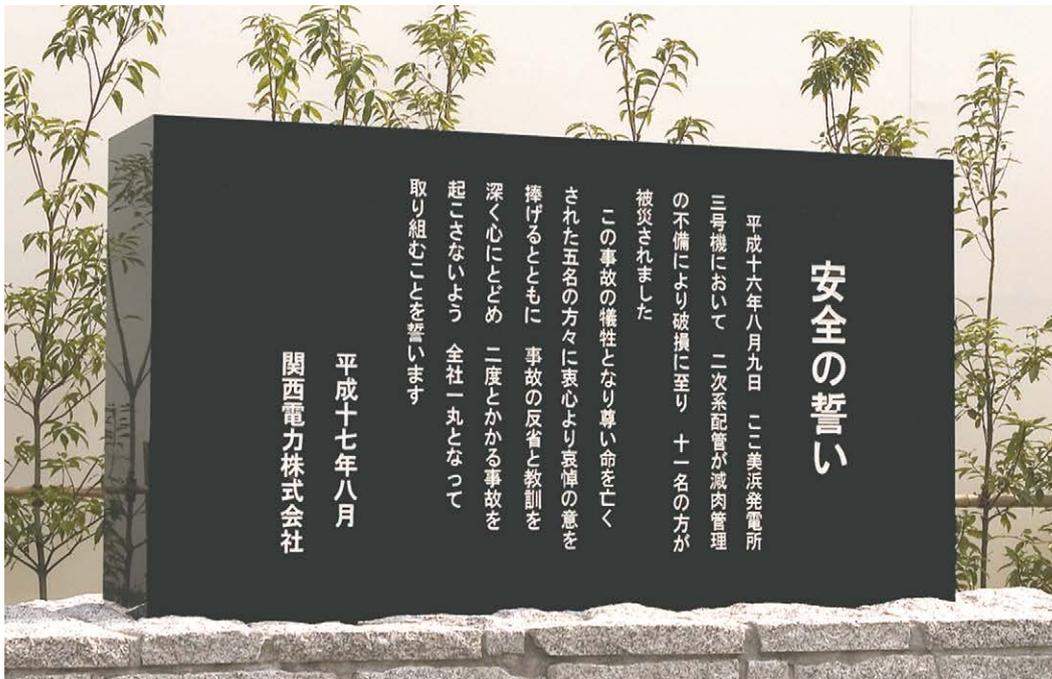
使用済燃料は、発電所内の使用済燃料プールで一定期間貯蔵したあと、再処理工場へ搬出します。万が一、プールが満杯になれば発電所を運転できなくなるため、計画的に搬出する必要があり、使用済燃料を一時的に貯蔵できる「リサイクル燃料貯蔵センター（中間貯蔵施設）」を設置することで、将来にわたって発電所を安定的に運転できます。当社では、2015年に「使用済燃料対策推進計画」を策定し、立地地点確保に向けた取組みや、広く電力消費地のみなさまにその必要性や安全性についてご理解いただく活動に全社一体となって取り組んでいます。

WEB 詳細は… [関西電力 燃料のリサイクル](#)

安全を最優先にした原子力発電への取組み

美浜発電所3号機事故を風化させないために

2004年8月9日、当社は美浜発電所3号機の復水配管が破損する事故を起こしました。このような事故を二度と起こしてはならないと固く誓い、「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長宣言のもと、再発防止対策を確実に実施しています。原子力部門では、事故の再発防止にかかわる「5つの基本行動方針」を、「安全を第一とした原子力事業の運営にかかわる品質方針」に掲げ、適宜、見直しながら、この方針に基づき、安全性向上の取組みを推進しています。毎年8月9日を「安全の誓いの日」とし、全従業員が黙祷を捧げ、事故の教訓を風化させず、安全最優先の事業運営を図るため安全文化醸成活動に取り組んでいます。



原子力発電の安全性向上の決意

東京電力福島第一原子力発電所事故をうけ、当社の原子力安全についての理念を明文化した「原子力発電の安全性向上への決意」を最上位の社内規程である社達として制定しました。この社達は、すべての役員および従業員が原子力発電の特性とリスクを十分認識し、事故の重大性を片時も忘れることなく、社長のリーダーシップのもと、全社一丸となって、立地地域をはじめ社会のみなさまの安全を守り、環境を守るため、原子力発電のたゆまぬ安全性向上に取り組んでいくという決意を示したものです。

WEB 「原子力発電の安全性向上への決意」の詳細は…

[関西電力 原子力発電の安全性向上への決意](#)

【はじめに】(福島第一原子力発電所事故を踏まえた反省と決意)

事故から得た教訓を胸に刻み、立地地域をはじめ社会のみなさまの安全を守り、環境を守るため、原子力発電の安全性のたゆまぬ向上に取り組む

原子力発電の特性、リスクの認識	大量の放射性物質を扱い、被ばくや環境汚染のリスクがあるという、原子力発電の特性、リスクを十分認識し、重大な事故を起こせば甚大な被害を与えうることを片時も忘れない
リスクの継続的な除去・低減	「ここまでやれば安全である」と過信せず、リスクの継続的な除去・低減に取り組む
安全文化の発展	リスクの継続的な除去・低減に取り組む基盤は安全文化。これまで以上に問いかけ、学び、社会の声に耳を傾ける姿勢を徹底し、安全文化を高める
安全性向上への決意	社長のリーダーシップのもと、当社経営の最優先課題である原子力発電の安全性向上に全社一丸となり、取り組む

プラントの安全・安定運転

当社は、再稼働させた高浜発電所3、4号機および大飯発電所3、4号機について、今後も安全・安定運転を継続するため、引き続き、安全最優先で緊張感を持って、運転・保身に万全を期していきます。

40年以降の運転に向けて

資源に乏しいわが国においては、3E(エネルギーセキュリティの確保、経済性、地球環境問題への対応)のバランスに優れた原子力発電の果たす役割は大変大きく、安全の確保、技術・人材基盤の維持の観点からも、将来にわたって原子力発電を一定規模確保することが必要であり、これらを実現するためには、安全性の確認された40年超プラントの運転が必要であると考えています。当社としては、原子力発電所の安全確保を大前提として、有効に活用していきたいと考えています。

また、当社プラントの40年以降の運転についてご理解を深めていただくため、原子力部門による発電所見学会や、各地での説明会などフェイストゥフェイスのコミュニケーションを実施しています。引き続き、立地地域をはじめ社会のみならずとのコミュニケーションを積極的に推進していきます。



高浜発電所1、2号機 原子炉格納容器上部
遮へい設置工事

着実な廃止措置について

美浜発電所1、2号機および大飯発電所1、2号機の 廃止措置の状況

廃止措置は大きく4段階に分け、約30年かけて実施することとしており、現在、第1段階の解体準備を進めています。廃止措置の実施にあたっては、必要な対策等を講じ、安全の確保を最優先に着実におこなっています。

現在、美浜発電所1、2号機では放射能調査、タービン建屋内機器等解体工事を、大飯発電所1、2号機では系統除染、タービン建屋内機器等解体工事をおこなっています。

自主的な安全性向上の取組み

当社は、美浜発電所3号機事故の反省を踏まえ安全最優先の事業運営をおこなってきましたが、そのなかで、東京

電力福島第一原子力発電所事故から、原子力発電固有のリスクへの認識や向き合う姿勢が十分ではなかったことを学びました。これを踏まえ「原子力発電の安全性向上に向けた自主的かつ継続的な取組みのさらなる充実」(ロードマップ)を策定し、これに沿った取組みを進めています。

安全性向上に関する活動の実施

安全性向上対策の推進

40年以降の運転に向けて、美浜3号機および高浜1、2号機において大規模な安全性向上対策工事などを進めています。(安全性向上対策工事例)

- 大型機器やポンプ、配管など、積極的に新しいものに取り替えており、中央制御盤については、迅速・正確な状況把握および的確な操作対応を図るため、最新のデジタル式へ取替実施中
- 美浜3号機の既存の地山について、地震により崩壊し、原子炉補助建屋やアクセスルート等に影響を及ぼす可能性があったため、地震に耐える鉄骨造・コンクリート造の構台※を新設

※原子炉格納容器等にアクセスするための作業台

事故時対応能力の向上

万一の原子力災害を想定し、すべての発電所において、原子力総合防災訓練を実施。迅速・的確な事故収束活動により、進展・拡大を防ぐため、これまでの訓練結果を踏まえた継続的な改善を実施するなど、さらなる対応能力の向上に取り組んでいます。また、シビアアクシデントが発生した場合においても、発電所対策本部の指揮者が的確に統率・指揮できるよう、コミュニケーション能力やストレス下の意思決定能力等を高める研修「たいかん訓練」※1を実施(高浜・大飯)するなど、緊急時におけるリーダーシップ能力のさらなる向上に取り組んでいます。

さらに、西日本の電力会社5社※2による防災訓練への相互協力など、原子力災害時の対応能力の向上に取り組んでいます。

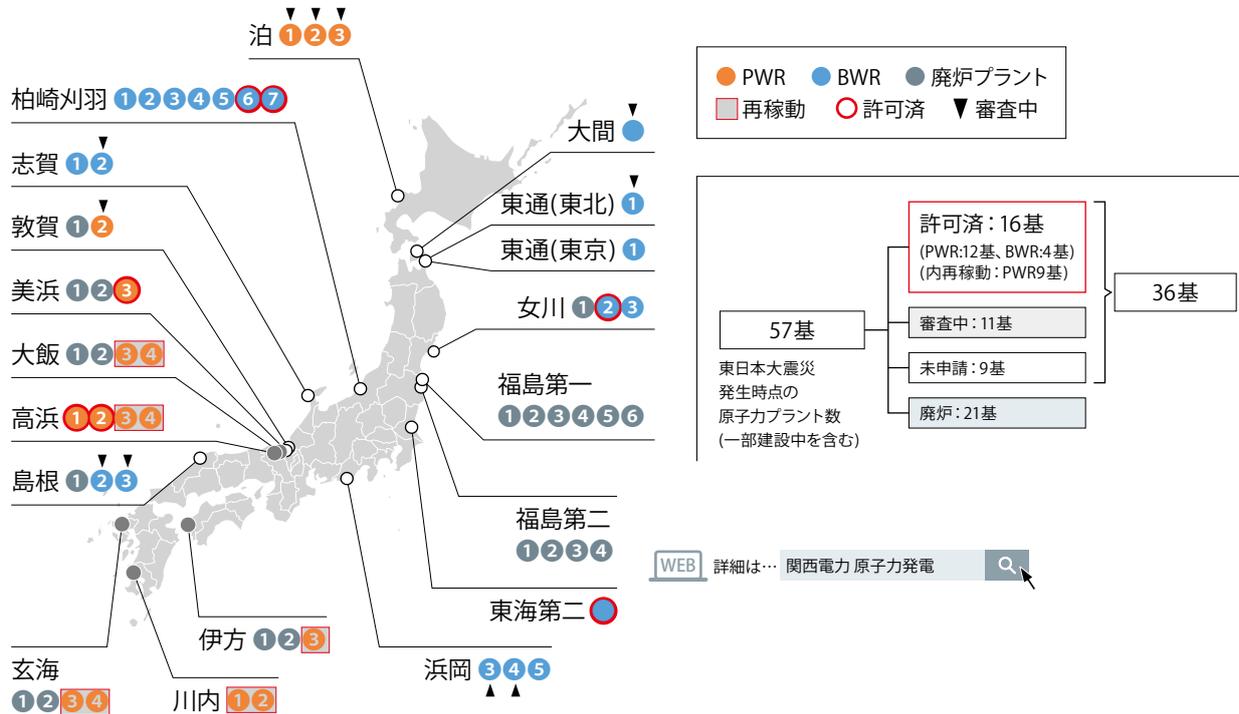
(実施訓練例)

- 中国電力の島根原子力発電所にて5社アライアンス後方支援拠点訓練を実施
- 自治体と連携した支援要員を派遣し、避難退域時検査等の連携を確認
 - 一 国訓練(鳥取・島根県合同)、愛媛県、石川県、佐賀・福岡・長崎県合同、鹿児島県の各自治体主催の防災訓練

※1 (株)原子力安全システム研究所(INSS)が開発

※2 北陸電力株式会社、当社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社

全国の原子力発電所と新規規制基準対応状況(2020年10月末時点)



グループ体となったサービスのお届け

「くらしとビジネスのベストパートナー」をめざして

当社グループは、これまでも電気を中心とする総合エネルギーや情報通信、生活・ビジネス関連などのグループサービスを組み合わせたトータルソリューションをご提供し、お客さまや社会のさまざまなニーズにお応えしてきました。

世界的な電化の潮流と共に、お客さま・社会のニーズの多様性が拡大するなか、今後も、お客さまに当社グループをお選びいただけるよう、お客さまの立場に立ち、オール電化や電気・ガスセットに加え、さまざまなサービスも拡充し、「安心・快適・便利」で経済的なエネルギーサービスを幅広くお届けし続けてまいります。また、これまでグループで培ってきたエンジニアリング力をコアに、くらしとビジネスのあらゆる面においてお客さまの課題を解決するソリューションをご提供し、お客さまの期待を超える役割を果たしてまいります。

成長のイメージ

くらしとビジネスのあらゆる面において
お客さまの課題を解決する
ソリューションをご提供



ご家庭のお客さまへのサービス

当社は、快適・便利で経済的な暮らしを実現するオール電化に加え、2018年2月からは電気とガスを組み合わせたプランを新たにご用意しました。

また、急な停電など暮らしのお困りごとに対応するサービスや、エネルギーのご利用に応じて溜まるポイント制度など、お客さまの暮らしに役立つサービスもご用意しています。

当社は総合エネルギー事業者として、お客さまにご満足いただける取組みを推進します。

法人のお客さまへのサービス

当社グループは、お客さまのニーズに沿った最適なエネルギーシステムとその運用方法の提案を通じて、省エネ・省コスト・省CO₂など多様なニーズに応える取組みを推進します。

WEB 詳細は... 関西電力 サービスソリューション

事業セグメント

送配電事業



関西電力送配電(株)
代表取締役社長
土井 義宏

送配電事業の概要

送配電事業の一層の中立性の確保を図るため、電気事業法が改正され、2020年4月、関西電力(株)から一般送配電事業を継承した「関西電力送配電(株)」が誕生しました。

関西電力送配電(株)では、発電所でつくられた電気をお客さまのもとへお届けするため、電力システムの運用や送電、変電、配電の計画・工事などをおこないます。中立・公平の立場で安全に安定した電気を低廉な価格でお客さまにお届けし続けるとともに、安心してお使いいただけるシステム利用サービスを提供し続け、地域社会の発展に貢献していきます。



事業環境認識

- 台風や地震等が相次ぎ、「南海トラフ地震」等の発生が予測されるなか、安全・安定供給の全うに向けて「防災」「レジリエンス」への取組みの充実が必要
- 少子高齢化による人口減、社会インフラ老朽化などの社会課題が顕在化しつつあるなか、再エネ大量導入、デジタル技術・蓄電池技術の進展等の環境変化への対応が必要

中期経営計画における戦略

めざす姿

送配電事業の中立性・公平性を確保し、安全に安定した電気を低廉な価格でお客さまにお届けし続けることに加え、新たなサービスを創出し、地域社会と共に発展していきます。

取組み (中期経営計画 3カ年)

「安全」「安定」「低廉」な電気をお届けし続けるための「経営基盤強化」の取組み

- 「台風21号対応検証委員会」や、国・電力広域的運営推進機関等での議論を踏まえた、レジリエンスへの確実な対応
- 設備高経年化への適切な対応
- デジタル技術も活用した、コスト構造改革の推進
- 分社化および中期経営計画実現を見据えた体制・仕組みの構築

中長期の環境変化・成長機会を見据えた「事業領域拡大」の取組み

- 次世代ネットワークを先取りした設備形成、運用の構築
(既存設備の最大活用、分散化への対応等)
- 技術やノウハウを活かした新規事業の創出に向けた取組みの推進
- 海外コンサルティング事業の継続実施、国際事業の飛躍に向けた人づくり・仕組みづくりの推進



ドローンが道糸をつけて
離陸する様子

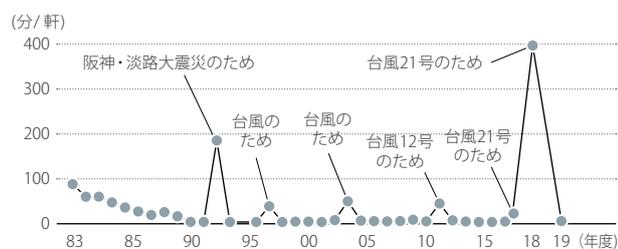


2019年度の実績

品質の高い電気をお届けするために

発電所とお客さまをつなぐ電気システムの確実な運用と最適な設備形成に努め、また事故の再発防止にも徹底して取り組んでいます。その結果、関西電力送配電(株)における電気の品質は、大規模な自然災害を除いては、世界トップレベルを維持しています。

お客さま1軒当たりの年間停電時間の推移



電力レジリエンスへの対応

2018年度9月4日、強い勢力を保ったまま関西地域を縦断した台風21号により、延べ1300本以上の電柱が折損し、延べ約220万軒が停電となりました。広範囲かつ長時間にわたる停電を発生させ、多くのお客さまにご不便とご迷惑をおかけしました。

また、2019年度の台風15号や19号の被害を受けて、2020年1月の電力レジリエンスWG※にて非常災害時への対応について検証結果が取りまとめられました。結果を受けて、非常災害時に、送配電設備に大規模な被害が生じた場合、もしくは予想される場合の一般送配電事業者間および、関係機関(地方自治体や自衛隊等)の連携について、迅速な復旧による電力供給義務を果たすことを目的に、災害時連携計画を策定しました。今後も、非常災害時の迅速な復旧に向けた取組みを強化してまいります。

国大で議論されている電力レジリエンスWGで示された課題への対応や、台風21号で得られた教訓をしっかりと継承していくことで、電気を安全かつ安定的にお届けし、社会のみなさまの暮らしを支えるという大切な使命を果たしていきたいと思ひます。そのためにも、より一層、事故の未然防止や

迅速な復旧をめざし、新技術や新工法の開発・導入および、設備の高経年化への計画的な対応を進めていきます。

※総合資源エネルギー調査会電力・ガス基本政策小委員会と、産業構造審議会電力安全小委員会のもとに、設置された合同ワーキンググループ

台風21号の対策例

- スマートフォンを活用した迅速な情報収集
- ドローンによる被害把握および復旧工事への活用
- スマートメーターデータを活用した停電情報収集の試験的運用
- 社内外における広域応援体制の強化
- タイムリーに停電情報や復旧状況をお客さまにお届けできるように環境を整備

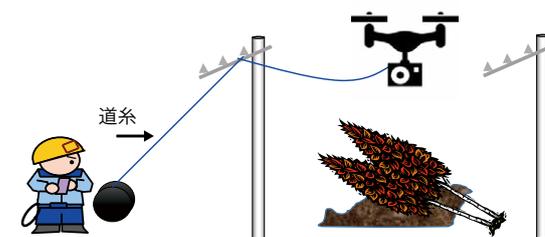
ドローンによる被害把握および復旧工事への活用

土砂崩れなどの進入困難な箇所においても、ドローンを活用して設備の被害状況を確認することで、被害全容の早期把握を図る。

電線張替時の道糸をドローンにより架線するなど、復旧工事での活用も想定。



ドローンの空撮動画による被害調査

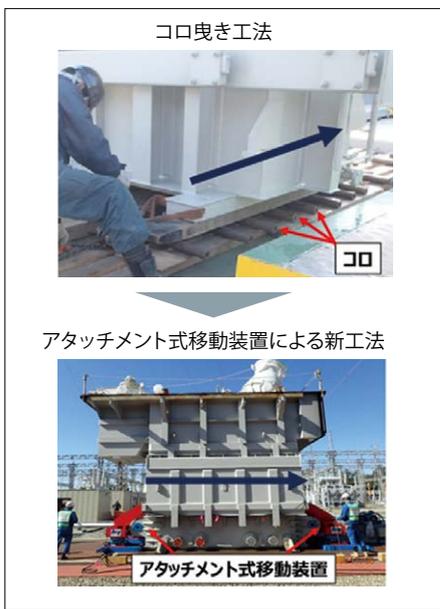


ドローンにより電線張替のための道糸を架線

設備高経年化対応工事等への新システムの導入

〈信貴変電所 500kV4号変圧器除却工事における新工法（アタッチメント式移動装置）の採用について〉

変圧器等の取替工事において、変電所構内での大型機器の運搬方法は、一般的にコロ曳き工法を採用されますが、今回はアタッチメント式移動装置による新工法を採用しました。コロ曳き工法と比較し、作業時間の短縮や、災害リスク（重量物落下によるケガ、コロ挿入時の指詰め等）の低減が可能であり、機器移動工法の新たな選択肢として活用が期待できます。今後もこのような新技術、新工法を積極的に採用し、安全作業に万全を期していきます。



当社グループの防災の取組み

大規模災害への備え

従業員とその家族の安全を確保するとともに、電力、ガスの安定供給の責務を果たすため、さまざまな自然災害に対し、「災害に強い設備づくり」「早期復旧に向けた防災体制の確立」を基本とする防災対策に取り組んでいます。とりわけ、将来、発生が懸念されている南海トラフ巨大地震に対しても、国が公表する防災対策の基本計画などを踏まえ、綿密な防災対策を進めています。

また、2018年の台風21号をはじめ、近年多発している台風による被害に対しても、過去の災害から得た教訓を活かし、さまざまな防災対策を実施しています。

さらに、防災イベント、講演会などを通じて、災害に関する情報や備えておくべきことをご紹介します。地域社会の防災意識啓発活動も実施しています。

災害発生時の対応体制の強化

災害発生時の速やかな初動対応に向け、初動対応者の指定や初動対応を統括する者の宿直をおこなっているほか、初動対応者・統括者向けの特別訓練を年に複数回実施するなど、対応体制を整えています。

また、関西電力(株)の社長を非常災害対策総本部長とし、関西電力(株)と関西電力送配電(株)が一体となった当社グループの全社防災訓練を毎年実施しており、南海トラフ巨大地震の発生を想定したケースをはじめ、原子力災害が同時に発生するケースや、電力需給が逼迫するケースなどさまざまなシビアアクシデントを想定し、災害対応スキルの向上と防災意識の高揚を図っています。

さらに、大規模災害発生時には、全従業員に対して災害情報を一斉に連絡するとともに、休日、夜間に発災した場合についても行動基準を策定することにより、発災後速やかに対応体制が構築できるようにしています。

全社防災訓練参加人数 2019年度全社防災訓練	908人
----------------------------	------

激甚化する自然災害への対応

近年、自然災害が激甚化しています。当社グループでは、2018年の台風21号の反省を踏まえ、今後の的確で盤石な対応を図るため「台風21号対応検証委員会」を設置し、「停電の早期復旧」「お客さま対応」「自治体との連携」という観点から対策を実践してきました。

「停電の早期復旧」に関しては、ドローンなどの新技術を活用し、設備の被害状況を効率的に把握するとともに、復旧工事の体制を強化するべく社内はもとより協力会社や他一般送配電事業者による応援および連携の強化を図りました。

「お客さま対応」に関しては、停電に関する情報発信、受付チャネルの多様化を目的に、新たに停電情報アプリやAIを活用した停電情報自動応答サービス、シナリオ型チャットボットを活用した自動受付を導入しました。また、災害時には他一般送配電事業者と共同で停電や送配電設備にかかわる問合せ対応をおこなう送配電コンタクトセンターを青森県青森市・北海道札幌市に新たに開設するなど、大規模停電時の応援体制を強化しました。

「自治体との連携」に関しては、倒木等の障害物除去についての事前協議や協定の締結、優先復旧施設を相互に確認するなど連携強化を図りました。

また、これらの過去の自然災害からの教訓を踏まえ、非常災害における相互応援や連携を目的とした災害時連携計画を策定し、一般送配電事業者の10社は連名にて経済

産業省に届出しました。

今後も、得られた教訓をしっかりと継承し、こうした取り組みを着実に実施していくことで、電気、ガスの安全・安定供給に向け、さらなる強靱な事業基盤をつくり上げていきます。

社外関係機関との連携強化

電力、ガスの早期復旧に向けて、自治体・警察・消防・自衛隊などの社外関係機関や他電力会社と緊急時における円滑な相互協力をおこなうため、平時から関係の構築に努めています。具体的には、自治体や指定公共機関などの防災訓練へ積極的に参加するほか、陸上自衛隊および海上自衛隊とは災害に備えた相互連携に関する協定を締結し、定期的に合同訓練を実施しています。



海上自衛隊舞鶴地方総監部と合同防災訓練（2020年3月）

地域社会の防災意識啓発への貢献

自治体主催の防災訓練、防災イベントにおいてブースを出展し、防災ハンドブック、感震ブレーカーの操作体験などを通じて、防災意識啓発活動を実施しています。

また、学生、自治会役員など幅広い世代を対象に、南海トラフ巨大地震の被害想定、近年発生した災害の被害状況、日ごろの「備え」などに関する説明の機会を通じ、防災対応への理解促進に貢献しています。

分社化後の災害対応

2020年4月に実施した送配電部門の法的分離後においても、南海トラフ巨大地震、台風をはじめとする大規模災害発生時には、関西電力(株)と関西電力送配電(株)が一体的に災害対応にあたり、電力、ガスの安定供給の責務を果たしていきます。

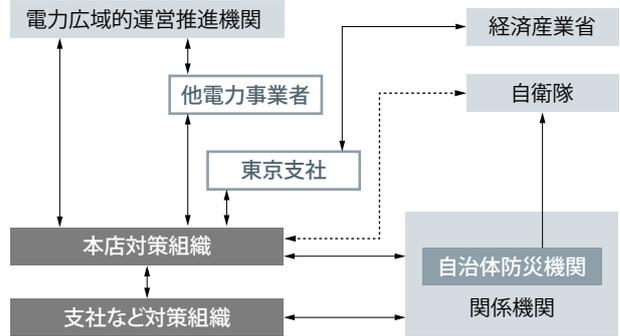
● 家族みんなの防災ハンドブック

ご家庭での防災にお役立ていただける『防災ハンドブック』を当社・関西電力送配電(株)ホームページで公開

WEB 詳細は… [家族みんなの防災ハンドブック](#)



緊急時の関係機関との連絡体制



他電力会社の復旧作業への応援派遣

当社グループは、2019年9月の台風15号の際、東京電力パワーグリッド株式会社からの要請を受け、電力復旧のため応援派遣をおこないました。具体的には、高・低圧発電機車等の資機材および復旧作業員、後方支援要員を災害拠点地である千葉県白子へ派遣し、17日間にわたり、東京電力パワーグリッド株式会社の復旧作業に全力で協力しました。他エリアで発生した自然災害への対応については、今後も積極的に協力し、安定供給の責務を果たしていきます。



応急送電をおこなう高圧発電機車(イメージ) (2016年4月)

事業セグメント

国際事業



執行役常務
松村 幹雄

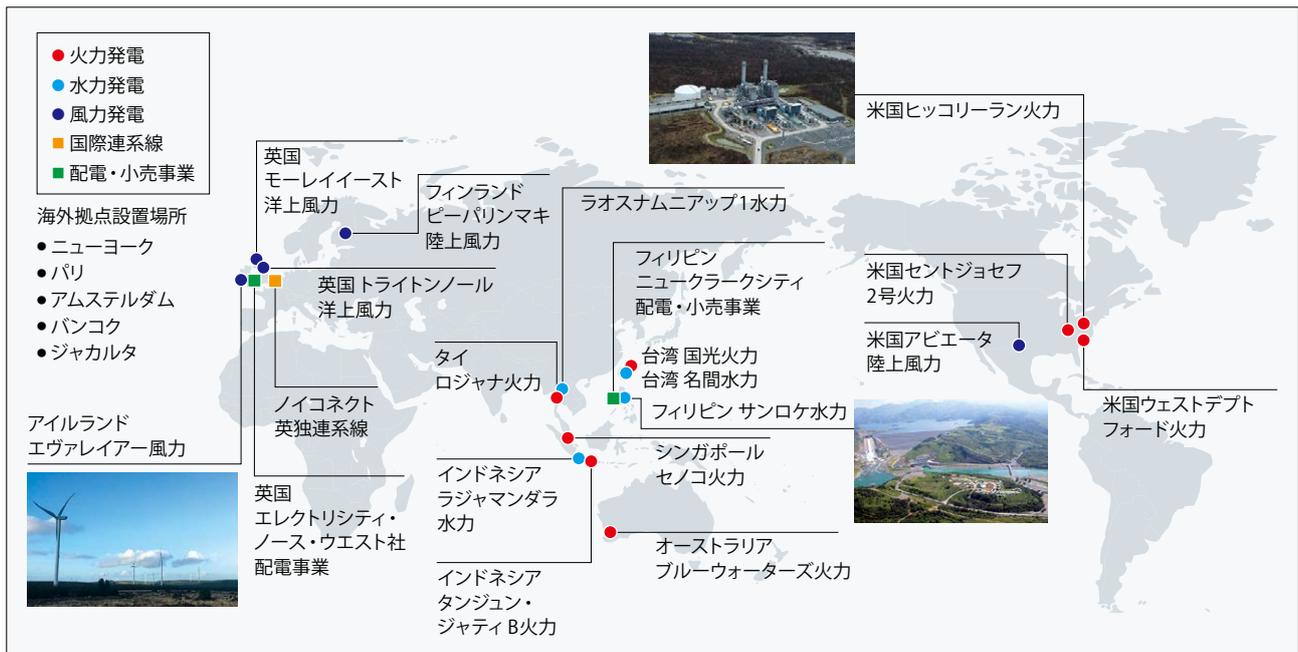
国際事業の概要

日本の電力会社として初めて海外の発電事業に進出したフィリピン・サンロケ水力プロジェクト(1998年)をはじめ、国内外で培った技術力やノウハウを活用し、世界12カ国で合計20件の発電・送配電プロジェクトに参画しています。

バンコク、ニューヨークやアムステルダムなど、世界5カ所の海外拠点も活用し、グローバルに事業を展開することで、グループ収益の重要な柱となることをめざしています。

中期経営計画における目標値

国際部門収支



事業環境認識

- 海外の電力市場で今後も激しい競争が予想される一方、ESG、SDGsの観点の広がりに伴う電源の低炭素化やデジタル化、自由化などにより、当社がこれまで培ってきた技術力、ノウハウを活用できる、新たな事業領域の拡大も期待できます。
- また、事業規模や事業領域を拡大するには、海外での実践経験を通じた人材の育成や、他社との協業により相互の強みを活かしたアライアンスを推進することが課題となります。

中期経営計画における戦略

めざす姿

世界のエネルギービジネスの変化を迅速かつ的確にとらえ、事業参画地域に根を張りながら、高い付加価値を創出し、グローバルに事業展開します。



インドネシア ラジャマンダラ水力発電所



ラオス ナムニアップ1水力発電所

取組み
(中期経営計画
3カ年)

- 長期売電契約つき発電事業等の安定収益源の構築、プロジェクト初期段階での参画等による収益性向上への取組み
- 現在建設中の複数プロジェクトを確実に推進し、足下3カ年を含む大幅な収益拡大を実現
- デジタル技術等の新技術の獲得と、その活用による国内外資産価値向上への取組み
- SDGs・ESGと脱炭素化の世界的広がりをリードすべく、水力・風力等の再エネプロジェクトの組成・参画
- 「グローバル人材」のさらなる育成、事業参画地域での組織・体制の強化とダイバーシティの推進
- グループ大での連携強化や他社とのアライアンスによるプロジェクト付加価値向上、新たな事業機会創出

2019年度の実績

国際事業の拡大

2019年度には、インドネシアのラジャマンダラ水力発電所、ラオスのナムニアップ1水力発電所が建設を終え商業運転を開始しました。ラジャマンダラ水力発電所は、日本の電力会社として初めて、地点の発掘から事業性評価、資金調達等のすべてのプロセスを当社が自ら手がけた完全な自主開発プロジェクトです。また、当社が主体となって開発を進めてきたナムニアップ1水力発電所は、主発電所の工事規模と発電規模が黒部川第四発電所に匹敵することから、「第二のくろよん」と呼ばれるようになりました。建設においては、土木、電気、金物工事の主契約を日本企業と締結する“オールジャパン”体制で、品質、工程管理に万全を期して工事を進めました。

また、配電・小売事業へも新たに進出しました。フィリピンの新産業都市「ニュークラークシティ」では、同地区内の都市開発に合わせて、スマートグリッド技術を活用した配電設備の設計、建設、保守および電力小売事業をおこないます。英国のエレクトリシティ・ノース・ウエスト社(ENW社)については、日本の電力会社が、実際に事業を運営している海外の配電事業会社へ参画する初めての取組みとなります。

2020年度には、当社が北米で初めて開発段階から参加し、建設を進めてきたガス火力のヒッコリーラン発電所が商業運転を開始しました。さらに、再生可能エネルギー発電事業では、フィンランドのピーパリンマキ陸上風力発電事業および、米国のアビエータ陸上風力発電事業へ参入。当社が両国で再エネのプロジェクトに参画するのは今回が初めてです。それぞれの国で最大級の陸上風力発電所となる両プロジェクトが新たに加わることで、当社海外発電事業の持分容量は約3分の1が再生可能エネルギー電源となります。

出資割合分発電容量(2020年8月末時点)

281.6万kW

海外電力プロジェクト(2020年8月末時点)

12カ国20プロジェクト



ENW社の設備・エンジニア



アビエータ陸上風力発電所

中期経営計画の達成に向けて

安定収益が見込まれる規制事業への参画、事業の早期参画による高い収益性確保、建設中プロジェクトの確実な推進、投資済み事業からの収益最大化により、中期経営計画の利益目標達成に、全力で取り組んでいきます。

事業セグメント

情報通信事業

取締役
代表執行役副社長
彌園 豊一



情報通信事業の概要

お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを迅速に取りそろえ、AIやIoTなどのデジタル技術を活用し、家庭向け、企業向けに総合的な情報通信サービスを提供しています。また、5Gなどの新たな情報通信技術の導入にも積極的に取り組み、今後もお客さまのお役に立ち続けられるよう、当社グループの強みを踏まえ、新事業・新サービス開発に取り組んでいきます。

中期経営計画における目標値



事業環境認識

- 固定ブロードバンド市場の成熟化に伴うFTTHサービス契約者数の減少
- 5Gサービスの開始によるモバイル事業の競争激化
- サイバーセキュリティリスクの高まり
- 労働人口の減少やデジタル技術の進展等により、業務効率化・自動化ニーズの高まり
- アフターコロナにおける、テレワーク需要の高まり
- 5Gの普及に伴う高速・大容量なサービスの提供等新たな事業拡大の可能性

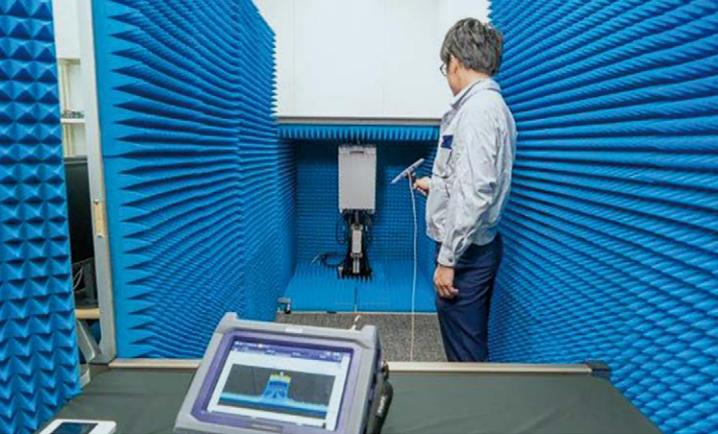
中期経営計画における戦略

めざす姿

顧客基盤強化と付加価値サービス創出により、全国のお客さまに選ばれる情報通信事業をめざします。

取組み (中期経営計画 3カ年)

- デジタル化ニーズに対応した新ソリューションの創出
- 5Gに対応したインフラ事業の拡大
- 「eo光」および「mineo」における顧客基盤の維持・拡大
- アライアンス等も活用した事業領域拡大と新規ビジネスの創出



2019年度の実績

グループ会社である(株)オプテージが提供する「eo光サービス」では、高速で信頼性の高い独自の光ファイバーネットワークを活用したFTTHサービス「eo光ネット」・「eo光電話」・「eo光テレビ」をセットで提供しています。

2019年度は高速・大容量サービスの利用ニーズの高まりを受け、これまで以上にお客さまにとって最適な回線をお選びいただけるよう「eo光ネット10ギガ/5ギガコース」の提供を開始しており、顧客総合満足度調査でも第1位を獲得しています。

今後も、快適な暮らしのベースとなるインフラサービスの提供はもちろん、多様化する家族のあり方に合わせ、家族のつながりをサポートするサービスを開発していきます。

また、同社が提供する携帯電話サービス「mineo」では、これまで「共創」をテーマに掲げ、「アンバサダー制度」や「災害支援タンク」など、さまざまな独自施策を通じてmineoをご利用いただいているお客さまと共にサービスをつくり上げてきました。

2019年度はお客さまからの声をヒントに「ゆずるね。」サービスを開始しており、顧客総合満足度調査でも第1位を獲得しています。

今後もmineoの独自価値である「共創戦略(共創と共想)」をさらに深化させ、より多くのお客さまに選んでいただけるサービスをめざしています。

FTTHサービス「eo光」契約件数
(2020年3月時点)
約165万件



携帯電話サービス「mineo」契約件数
(2020年3月時点)
約120万件



顧客満足度 外部評価



お客様満足度 No.1



出典元：MMD研究所
「2020年3月格安SIMサービスの満足度調査」

ゆずるね。サービス

「ゆずるね。」は、1日のなかで最も通信帯域が混み合う12時～13時の時間帯に、ユーザーが自発的に通信を控える(=ゆずる)ことで、混雑時でも通信を必要としているユーザーが快適に通信をできる環境をめざします。



「ゆずるね。」
みんなでゆずって、みんなでカイトキ。

事業セグメント

生活・ビジネスソリューション事業

取締役
代表執行役副社長
彌園 豊一

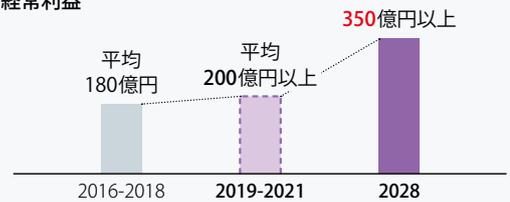


生活・ビジネスソリューション事業の概要

お客さまの生活やビジネスのさまざまなシーンでお役に立てるよう、賃貸、分譲、管理、レジャーなどの総合不動産事業に加え、ホームセキュリティやヘルスケアなどの個人さま向けサービス、コールセンターや人材派遣などの事業者さま向けサービスを品質第一で幅広く提供しております。

中期経営計画における目標値

経常利益



※ 不動産事業における特別損益を含む



事業環境認識

- 健康寿命の延伸等、高齢化社会の課題解決に資するヘルスケア分野サービスへの期待の高まり
- 人材不足、働き方改革の進展等による企業のアウトソーシングニーズの高まり
- オフィス・賃貸・住宅分譲市場は堅調に推移
- 物件取得競争激化により、新規取得物件の利回りが低下

中期経営計画における戦略

めざす姿

生活・ビジネスのさまざまなシーンでお客さまにご満足いただけるサービスの提供を通して、当社グループへの信頼醸成とグループ収益拡大に貢献します。また、賃貸・分譲・フィービジネスをバランスよく組み合わせあらゆる不動産ニーズにお応えする「総合不動産事業グループ」をめざします。

取組み (中期経営計画 3カ年)

- 分譲住宅分野ではブランド力の強化等により、関西圏をベースに首都圏・海外等に事業エリアを拡大
- 賃貸系分野では機関投資家向けのアセットマネジメント事業を拡充・強化
- デジタル技術を活用した先進的なサービスの開発によるヘルスケアサービスの充実・強化
- RPAの導入等によるオペレーションの効率化・省力化の実現



2019年度の実績

- 分譲住宅「シエリア」の販売拡大に向け、関西圏、首都圏で積極的に取組みを進め、2020年3月末時点で、2,434戸の「シエリア」ブランドの住宅を供給しました。



シエリアタワー千里中央
(2019年2月竣工)

「シエリア」ブランド住宅供給戸数

「シエリア」ブランド住宅供給開始(2016年度)から2019年度までに竣工した分譲マンションの戸数と宅地造成の完了した戸建の戸数の合計

2,434戸

CIELIA



バンコク

- お客さまとの接点拡大・より一層の信頼獲得に向けた取組みを進め、2020年3月末時点で、約5.4万件のホームセキュリティへの契約をいただきました。

関電SOS ホームセキュリティ契約件数

2020年3月末時点の戸建て・

マンションセキュリティの契約件数

5.4万件



- 海外においては、東南アジアを中心とした新興国では住宅分譲事業を、欧米や豪州を中心とした先進国ではオフィスビル等の賃貸事業を中心に事業展開を進めました。2020年3月末時点で、ベトナム・インドネシア・タイにおける分譲住宅開発事業3件と米国・シンガポール・豪州におけるビル事業8件に参画しています。

初の海外不動産事業進出(2017年度)から
2019年度までに投資を実行したプロジェクト数

11件



ニューヨーク



シドニー



お客さま満足度98%※自社調査
もっと安心で快適な暮らしをお送りいただくためのお手伝いをしています

今後も、不動産事業に加え、生活サポート(ホームセキュリティ、家事代行等)、ヘルスケア(健康管理支援、介護等)、金融(決済代行、ローン・リース等)、ビジネスソリューション(人材派遣、コールセンター運営等)といった主要な4つの事業カテゴリごとに、社会動向をとらえ、グループ内外のシーズを活かしてお客さまのニーズにお応えする新たなサービスモデルを開発し、付加価値の高いサービス提供をめざしていきます。

コーポレートガバナンス／取締役会議長メッセージ



取締役会長
指名委員会委員長
報酬委員会委員

榊原 定征

取締役会長に就任して

今年6月に、関西電力は「指名委員会等設置会社」に移行しました。私は、その取締役会の会長として、経営執行陣による執行を、株主やお客さま、地域社会、従業員等の目から見て、適正かどうか、そして、理解され、信頼されるものになっているかどうか、独立した社外の立場から監視、監督することで、強固なガバナンス体制の構築と透明性の確保に努めてまいります。

会長就任に際し、関係先に伺うなかで、社外のみならず、関西電力を大変厳しい目で見られることを痛感しましたが、一方で、「かつての関西電力として早く復活してほしい」との声も多々いただきました。また、社内の雰囲気としても、会社の創生・再生に向けた意気込みや意欲を肌で感じているところです。

一度失った信頼を取り戻すのは決して容易ではありませんが、森本社長をはじめ、経営執行陣としっかり連携しながら、「信頼回復」、「関西電力の力強い復活・再生」をめざして、全力で取り組んでまいります。

金品等受取問題などに対する受け止めは

関西電力は、金品受取り問題や退任役員への報酬を巡る問題を引き起し、社会からの信頼を失墜させ、大変厳しい事態に至っています。

エネルギーの安定供給という国民生活や経済活動の基盤となる事業を担う極めて公益性の高い企業が、信頼なくして事業を進められるわけがなく、創業以来の「危機的状況」にあるといっても過言ではありません。

加えて、役員に対する従業員の信頼も大きく損ないました。会社というのは「人」であり、従業員の信頼なくして会社の再建はなしえません。従業員も含めたステークホルダーからの信頼回復が喫緊の課題だと認識しています。

企業において、安全、防災、環境、企業倫理、法令遵守の5つは、すべての経営活動に優先する重要な課題です。この意識が社内に浸透していれば、今回のようなことは起きなかったと思います。

関西電力にも、太田垣士郎初代社長が掲げた「前垂れかけ精神」があります。これはお客さま本位の精神であり、その経営理念のもと、世紀の難工事といわれた「黒四」建設に挑んだ「チャレンジ精神」が、DNAとして脈々と受け継がれてきたはずですが、今般の事態をみると、残念ながらいつの間にかそのDNAが風化し、忘れ去られていたのではと思います。

今一度、創業時の理念に立ち返り、お客さま本位の精神を徹底し、会社の隅々まで浸透させることで、もう一度信頼される関西電力を取り戻す必要があります。

ガバナンス改革を含めた再発防止策の評価は

関西電力は、第三者委員会の調査を受け、再発防止に向けた業務改善計画を策定しました。この計画に基づき、株主総会決議を経て、「指名委員会等設置会社」に移行し、新たなスタートを切ったところです。

この「指名委員会等設置会社」という会社形態は、経営の執行と監督を明確に分離した、ガバナンスに大変優れた体制と考えています。国内の上場企業ではまだ採用例が少ないですが、欧米の大企業では主流となっています。さらに、取締役13人のうち、過半数が社外取締役、法定3委員会も

指名・報酬委員会は委員長を含む全員が社外取締役であり、透明性・客観性の高い意思決定ができる体制です。

また、問題となっているコンプライアンスについても、取締役会直下に設置されたコンプライアンス委員会からの報告等を通じ、取締役会が指導・監督をおこなえる体制を構築しました。その他、工事の発注や契約の手続きは、新設した調達等審査委員会において、その適切性を厳正に評価することとしました。

このように、再発防止策の多くは概ね実施に移しましたが、今後、これら新たな体制・仕組みを有効に機能させる必要があり、改革はむしろこれからが本番だと考えています。

実効性の高い取締役会をめざして

取締役会を単に形式的・定型的な会議の場ではなく、毎月が「社会目線」、「株主目線」を踏まえた株主総会のような、緊迫感をもって実質的な議論ができる場にしたいと考えています。

まず、「指名委員会等設置会社」への移行に伴い、取締役の過半数を社外取締役にすることとしたため、そのサポートをおこなう組織として、取締役会室を新設しました。専任スタッフが、取締役会の運営だけでなく、社外取締役への必要な情報のインプット等をおこないます。

また、社外取締役が希望すれば、執行側で集まって経営課題を議論する会議に出席できるようにし、透明性の確保や、監督機能の強化に努めています。加えて、重要な経営課題については、社外取締役だけで議論する場を持ち、必要に応じ、取締役会の議題として提案するよう執行側に働きかけていきたいと考えています。

そのほかにも、実効性評価の仕組み等を活用し、株主や従業員等、さまざまなステークホルダーのご意見を、取締役会で丁寧に取り上げ、意思決定に反映できるよう努めていきます。

関西電力の成長戦略実現に向けて

関西電力の一番の経営課題は、「ガバナンス強化」、「信頼回復」ですが、お客さまや社会のみなさまの役に立ち続け、株主のみなさまの期待に応えるためには、企業価値

の向上に努め、持続的な成長を実現することが必要だと考えています。

関西電力はいま、脱炭素化やデジタル革命等、大きな環境変化のなかにあります。また、新型コロナウイルスを受けて予想される今後の社会構造変化への対応も欠かせません。

私は、これまで数々の企業で経営に携わるなかで、幾度も危機的状況に直面してきましたが、そのときに大切にしてきたのが「イノベーション」、即ち「革新と創造」です。それは、技術開発だけでなく、経営上のあらゆるところで、目標に向け、新たな発想を持ってチャレンジしていくことだと考えています。この「イノベーション」が、事業構造の革新や競争力強化などに結び付き、企業の持続的成長につながります。

また、こうした取組みを進めるうえで大切なのが「人」であり、なによりも「人」を大切にすることが、従業員のみなさまの「やる気・やりがい」につながり、企業発展の大きな原動力となると考えています。

私自身の経験や知見などもまじえながら、関西電力の成長戦略についても、今後、取締役会等の場でしっかりと議論してまいります。

今後の抱負は

私は、取締役会議長の立場として、取締役会での審議を通じ、「社会目線」、「お客さま目線」を執行サイドの隅々まで行き渡らせるよう力を尽くしてまいります。

社内のコンプライアンスを改善する意識は高まってきていると手応えを感じていますが、社会の目から見て「関西電力は変わった」といっていただけるようにしなければなりません。時間はかかるかもしれませんが、まずは2年を目途にステークホルダーのみなさまに実感いただけるよう取組みを進めていきたいと思っています。

私はあくまで独立した社外の立場ではありますが、関西電力の一員のもりで、森本社長と共に先頭に立ち、二度とこのような問題が生じることのないようガバナンス改革に力を尽くすとともに、関西電力の持続的成長に向けて、全身全霊で取り組んでまいり所存です。

取締役一覧



取締役
監査委員会委員

内藤 文雄

取締役
指名委員会委員

高松 和子

取締役
監査委員会委員

佐々木 茂夫

取締役
報酬委員会委員 監査委員会委員

加賀 有津子

取締役
指名委員会委員 報酬委員会委員

沖原 隆宗

取締役
監査委員会委員長

友野 宏

取締役
指名委員会委員 報酬委員会委員長

小林 哲也

取締役会長
指名委員会委員長 報酬委員会委員

榊原 定征



取締役
監査委員会委員

杉本 康

取締役
監査委員会委員

山地 進

取締役
代表執行役社長

森本 孝

取締役
代表執行役副社長

彌園 豊一

取締役
代表執行役副社長

稲田 浩二

社外取締役・独立役員



2002年6月 東レ株式会社代表取締役社長
 2010年6月 同社代表取締役会長
 2014年6月 一般社団法人日本経済団体連合会会長
 2014年6月 東レ株式会社取締役会長
 2015年6月 同社相談役最高顧問
 2017年6月 同社相談役
 2018年5月 一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長(現在)
 2018年6月 東レ株式会社特別顧問(2019年6月 退任)
 2020年6月 関西電力株式会社取締役会長(社外取締役)(現在)

取締役会長
 指名委員会委員長
 報酬委員会委員

榊原 定征

選任の理由

企業経営者としての豊富な経験と識見および独立性を踏まえ、外部の客観的な視点から、取締役会の監督機能強化の役割を担っていただくため社外取締役に選任しております。



1987年4月 株式会社プラス・ワン取締役(1989年3月 退任)
 2002年4月 大阪大学大学院助教授
 2007年4月 同大学院准教授
 2009年4月 同大学院教授(現在)
 2019年6月 関西電力株式会社社外監査役
 2020年6月 同社社外取締役(現在)

取締役
 報酬委員会委員
 監査委員会委員

加賀 有津子

選任の理由

学識経験者としての豊富な経験と識見および独立性を踏まえ、外部の客観的な視点から、取締役会の監督機能強化の役割を担っていただくため社外取締役に選任しております。



2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行代表取締役副会長
 2010年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表取締役会長(2014年6月 退任)
 2014年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問
 2014年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)
 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(行名変更)(現在)

取締役
 指名委員会委員
 報酬委員会委員

沖原 隆宗

選任の理由

金融機関の経営者としての豊富な経験と識見および独立性を踏まえ、外部の客観的な視点から、取締役会の監督機能強化の役割を担っていただくため社外取締役に選任しております。



2005年6月 住友金属工業株式会社代表取締役社長
 2012年0月 新日鐵住金株式会社代表取締役社長兼COO
 2014年4月 同社代表取締役副会長
 2015年4月 同社取締役相談役
 2015年6月 同社相談役
 2019年4月 日本製鉄株式会社相談役(社名変更)
 2020年6月 同社社友(現在)
 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)

取締役
 監査委員会委員長

友野 宏

選任の理由

企業経営者としての豊富な経験と識見および独立性を踏まえ、外部の客観的な視点から、取締役会の監督機能強化の役割を担っていただくため社外取締役に選任しております。



2007年6月 近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長
 2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役会長(現在)
 2015年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)

取締役
 指名委員会委員
 報酬委員会委員長

小林 哲也

選任の理由

企業経営者としての豊富な経験と識見および独立性を踏まえ、外部の客観的な視点から、取締役会の監督機能強化の役割を担っていただくため社外取締役に選任しております。



2003年4月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社代表取締役
 2008年0月 ソニー株式会社VP環境推進センター長(2012年3月 退職)
 2013年4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長
 2020年4月 同財団業務執行理事(2020年6月退任)
 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)

取締役
 指名委員会委員

高松 和子

選任の理由

企業経営者としての豊富な経験と識見および独立性を踏まえ、外部の客観的な視点から、取締役会の監督機能強化の役割を担っていただくため社外取締役に選任しております。



2006年5月 大阪高等検察庁検事長(2007年7月 退官)
 2007年8月 弁護士登録(現在)
 2019年6月 関西電力株式会社社外監査役
 2020年6月 同社社外取締役(現在)

取締役
 監査委員会委員

佐々木 茂夫

選任の理由

弁護士としての豊富な経験と識見および独立性を踏まえ、外部の客観的な視点から、取締役会の監督機能強化の役割を担っていただくため社外取締役に選任しております。



1990年4月 神戸大学助教授
 1995年4月 同大学教授
 2001年4月 同大学大学院教授
 2006年4月 同大学名誉教授(現在)
 2006年4月 甲南大学教授(現在)
 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)

取締役
 監査委員会委員

内藤 文雄

選任の理由

学識経験者としての豊富な経験と識見および独立性を踏まえ、外部の客観的な視点から、取締役会の監督機能強化の役割を担っていただくため社外取締役に選任しております。

取締役



取締役
代表執行役社長

森本 孝

1979年4月 関西電力株式会社入社
2007年6月 同社執行役員大阪南支店長
2009年6月 同社執行役員お客さま本部副本部長
2011年1月 同社執行役員企画室長
2012年4月 同社執行役員総合企画本部副本部長
2014年6月 同社執行役員総合企画本部 本部事務局長、
総合企画本部副本部長
2015年6月 同社常務執行役員総合企画本部長代理(経営
企画部門)、総合企画本部 本部事務局長
2016年6月 同社代表取締役副社長執行役員
2020年3月 同社代表取締役社長
2020年6月 同社取締役、代表執行役社長(現在)

選任の理由

取締役就任以降、経営企画室、エネルギー・環境企画室、
中間貯蔵推進担当、人財・安全推進室担当、立地室担当等
を務め、2020年3月からは代表取締役社長としてリーダー
シップを発揮、当社グループの価値増大に貢献しています。
これらの経験や識見を踏まえ、取締役に選任しております。



取締役
監査委員会委員

杉本 康

1978年4月 関西電力株式会社入社
2007年6月 同社執行役員東京支社長
2010年6月 同社執行役員経理室長
2014年6月 同社取締役常務執行役員
2019年6月 同社常任監査役
2020年6月 同社取締役(現在)

選任の理由

主に経理部門における豊富な業務経験を有し、取締役に就
任以降は、原子燃料サイクル室担当(サイクル事業)、経理
室担当、調達本部長等を務め、2019年6月からは常任監査
役として当社の監査を担いました。これらの経験や識見を
踏まえ、取締役に選任しております。



取締役
代表執行役副社長

彌園 豊一

1981年4月 関西電力株式会社入社
2011年6月 同社執行役員お客さま本部副本部長
2015年6月 同社常務執行役員お客さま本部長代理
2018年6月 同社代表取締役副社長執行役員
2020年6月 株式会社かんでんエルハート
代表取締役社長(現在)
2020年6月 関西電力株式会社取締役、
代表執行役副社長(現在)

選任の理由

主に企画部門や営業部門における豊富な業務経験を有し、
取締役に就任以降は、営業本部長、人財・安全推進室担当、
立地室担当、コンプライアンス推進室担当等を務め、代表
取締役として当社グループの経営を担っています。これらの
経験や識見を踏まえ、取締役に選任しております。



取締役
監査委員会委員

山地 進

1980年4月 関西電力株式会社入社
2008年6月 同社執行役員滋賀支店長
2010年6月 同社執行役員グループ
経営推進本部副本部長
2016年6月 同社常務執行役員ガス事業本部長
2020年6月 同社取締役(現在)
2020年6月 関西電力送配電株式会社
監査役(現在)

選任の理由

主に秘書部門やグループ事業部門における豊富な業務経
験を有し、常務執行役員に就任以降は、ガス事業本部長を
務めました。これらの経験や識見を踏まえ、取締役に選任し
ております。



取締役
代表執行役副社長

稲田 浩二

1984年4月 関西電力株式会社入社
2013年6月 同社執行役員総合企画本部副本部長
2015年6月 同社執行役員総合企画本部
本部事務局長代理、総合企画本部副本部長
2016年6月 同社常務執行役員経営企画室担当、
IT戦略室担当
2018年6月 同社取締役常務執行役員
2019年6月 同社代表取締役副社長執行役員
2020年6月 同社取締役 代表執行役副社長(現在)

選任の理由

主にIT部門や企画部門における豊富な業務経験を有し、
取締役に就任以降は、電力需給・取引推進室担当、IT戦略
室担当、経営企画室、エネルギー・環境企画室、中間貯蔵
推進担当、行為規制担当等を務め、代表取締役として当社
グループの経営を担っています。これらの経験や識見を踏
まえ、取締役に選任しております。

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社グループは「経営理念」「関西電力グループビジョン」に基づき、ステークホルダーのみなさまのご期待にお応えし続けることで、持続的な企業価値の向上と社会の持続的発展に貢献します。

その実現に向けた経営の最重要課題は、コーポレートガバナンスの強化であると認識し、当社のコーポレートガバナンスにおいては、経営の透明性・客観性を高めることを目的に、2020年6月より執行と監督を明確に分離した「指名委員会等設置会社」の機関設計を採用しています。

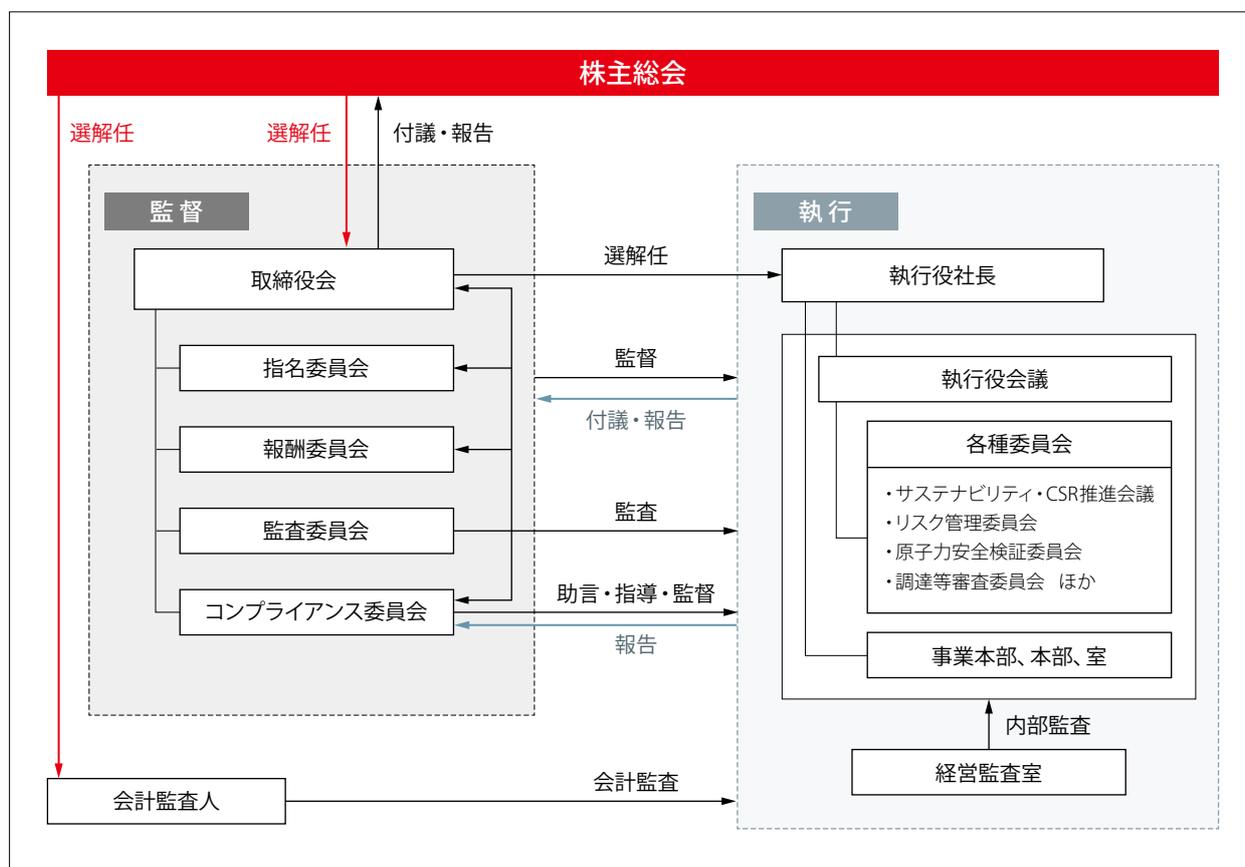
監督においては、ステークホルダーのみなさまの視点を

反映するため、取締役会を中心に外部の客観的かつ多様な視点を重視した体制を構築し、執行に対して適切な監督をおこなうことで、経営の透明性・客観性の向上を図ります。

また、執行役および従業員等一人ひとりは、「私たちの基本姿勢」および「関西電力グループCSR行動憲章」ならびに「ステークホルダーのみなさまに対する宣誓」の趣旨に則り、誠実で透明性の高い事業活動をおこなうとともに、明確化した権限・責任のもと、迅速かつ機動的に意思決定し、実行することで、企業価値の最大化を図ります。

現状のコーポレートガバナンスの概要

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、執行役員会議および各種委員会を置き、業務の執行を適正におこなうとともに、取締役会等を通じて取締役および執行役の職務執行を監督しております。当社のコーポレートガバナンスにおいては、経営の透明性・客観性を高めることを目的に、2020年6月より執行と監督を明確に分離した「指名委員会等設置会社」の機関設計を採用しています。



※関西電力送配電(株)においても、ガバナンスについては、一般送配電事業者としての中立性の確保を前提に、当社が株主としての権利を有する関係において、適切な体制を実現してまいります。

1. 監督

取締役会

〈構成と運営状況〉

取締役会については、当社の事業規模、事業内容、経営課題への対処、および監督機能の観点から、ジェンダーや国際性などを含む多様性を踏まえ、必要かつ適正な体制としており、その過半数を独立社外取締役とする定めに基づき、独立社外取締役を議長に、経営者や専門家として培われた豊富な経験と識見を有する独立社外取締役(8名)、当社事業の各分野について専門的知識と能力を有する社内取締役(3名)、および社内の専門的知見を活かしながらか監査をおこなう社内取締役(2名)により構成しております。

定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に基本方針等をはじめとする経営上重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に職務の執行状況等に関する報告を受け、取締役および執行役の職務の執行を監督しております。

2019年度は取締役会を16回開催しており、2020年4月1日時点で在任の個々の取締役等の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
取締役社長	森本 孝	15
取締役	彌園 豊一	16
取締役	稲田 浩二	16
取締役	松村 孝夫*	14
取締役	島本 恭次	15
取締役(社外)	井上 礼之	14
取締役(社外)	沖原 隆宗	16
取締役(社外)	小林 哲也	15
取締役(社外)	楨村 久子*	14
監査役	八嶋 康博	16
監査役	杉本 康*	14
監査役	樋口 幸茂	16
監査役(社外)	十市 勉	16
監査役(社外)	大坪 文雄	16
監査役(社外)	佐々木 茂夫*	14
監査役(社外)	加賀 有津子*	11

(注) 2019年度は、「監査役会設置会社」として取締役会を開催しています。
*松村孝夫氏、楨村久子氏、杉本康氏、佐々木茂夫氏および加賀有津子氏は、2019年6月21日から取締役または監査役に就任しており、出席の対象となる取締役会の開催回数は14回です。

〈役割と責務〉

取締役会は、多様で幅広いステークホルダーの立場を踏まえたうえで、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上のために、①「企業戦略等の大きな方向性を示すこと」、②「執行役による適切なリスクテイクを支える環境整備をおこなうこと」、③「独立した客観的な立場から、経営に対する実効性の高い監督をおこなうこと」を主要な責務としています。

経営計画等の経営の基本方針について、多様な観点から十分に議論をおこなったうえで決定し、その進捗状況を定期的にモニタリングし、その結果を今後の方針に反映させます。また、実効的な内部統制やリスク管理の体制を整備し、特にコンプライアンスの観点から経営を監督しつつ、執行役の迅速・果敢な意思決定を支援します。

執行と監督を明確に分離する観点から、取締役会は、経営の基本方針に基づく業務執行の決定については、原則として執行役に委任します。なお、執行役への委任の有無にかかわらず、特に重要な業務執行について、必要に応じ、検討段階において取締役会で事前に議論をおこない、執行役は社外取締役をはじめとする取締役からの適切な意見・助言を得ます。

指名委員会

指名委員会については、独立社外取締役のみで構成しており、「取締役候補の指名をおこなうに当たっての方針」を定め、取締役の選解任に関する株主総会議案を決議するほか、その他役員人事に関する事項について、決議・審議をおこないます。また、執行役社長の後継者計画の策定および運用を担い、執行役社長の選任にあたっては、候補者と面談を実施し、必要に応じて第三者機関による外部評価も活用するなど、選任プロセスの客観性を確保したうえで、十分な時間と資源をかけておこないます。

委員長：榊原定征

委員：沖原隆宗、小林哲也、高松和子

報酬委員会

報酬委員会については、独立社外取締役のみで構成しており、「取締役・執行役の報酬を決定するに当たっての方針」を定め、取締役および執行役の個人別の報酬を決議するほか、その他役員報酬に関する事項について、決議・審議をおこないます。また、取締役の報酬水準など、報酬に関する諸課題の検討にあたっては、外部専門機関のデータや他社状況等を活用します。

委員長：小林哲也

委員：榊原定征、沖原隆宗、加賀有津子

監査委員会

監査委員会については、独立社外取締役を委員長に、社外取締役4名と執行役を兼務しない社内取締役2名で構成しています。また、監査委員会を構成する取締役には、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選任することとしています。

監査委員会は、その職務を執行するために必要な基本方針、規則等を定め、当社または当社の子会社の執行役、取締役または従業員等の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査をおこなうとともに、監査の状況・結果について取締役会に報告します。

監査委員会、内部監査部門および会計監査人は、適宜、連携して監査を実施することおよび監査計画や監査結果の意見交換等を通じて互いに緊密な連携を図ることで、効率的かつ実効性のある監査に努めます。

また、監査委員は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所の業務および財産の状況を調査するなど、日常的に監査しております。

委員長：友野宏

委員：佐々木茂夫、加賀有津子、内藤文雄、杉本康、山地進

なお、2019年度は監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
監査役	八嶋 康博	18
監査役	樋口 幸茂	18
監査役	杉本 康*	14
監査役(社外)	十市 勉	18
監査役(社外)	大坪 文雄	18
監査役(社外)	佐々木 茂夫*	14
監査役(社外)	加賀 有津子*	11

(注)2019年度は「監査役会設置会社」として監査役会を開催しています。
*杉本康氏、佐々木茂夫氏および加賀有津子氏は、2019年6月21日から監査役に就任しており、出席の対象となる監査役会の開催回数は14回です。

コンプライアンス委員会

当社グループにおけるコンプライアンスにかかわる監督機能強化のため、執行から独立した「コンプライアンス委員会」を、取締役会直下に設置しています。コンプライアンス委員会は、委員長を含む委員の過半数を社外有識者として、コンプライアンスにかかわる基本方針や、取締役および執行役等に関する問題事象の対処方針など特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告をおこないます。

取締役

〈指名方針〉

取締役は、「経営理念」、「私たちの基本姿勢」、「関西電力グループビジョン」および「関西電力グループCSR行動憲章」等に定めた経営の基本的方向性や行動の規範に従って、コンプライアンスを重視し、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践することが求められます。

取締役候補者の指名については、ジェンダーや国際性などを含む多様性を踏まえたうえで、適切な意思決定と実効的な監督をおこなうとの観点から、能力、経験、人格、識見などについて、当社取締役としてふさわしい人物かどうかを総合的に勘案し、指名委員会で審議し、決定します。

社外取締役候補者については、特に、外部の客観的な視点から、取締役会の監督機能強化の役割を担うとの観点から、独立性を有していることも確認します。

社外取締役の独立性については、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることを確認したうえで、社外取締役本人または社外取締役が現在または過去において業務執行者であった法人と当社との取引の内容等も確認し判断します。

社外取締役が他の上場企業の役員を兼任する場合には、当社の社外取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できるよう、兼任数を合理的な範囲内とします。

〈役割と責務〉

取締役は、取締役会等において、積極的に意見を表明し、建設的な議論を尽くすものとし、また、職務を執行するにあたり、他の取締役や執行役に対し説明を求めることを含め、十分な情報収集に努めます。

社外取締役は、企業経営者や専門家としての豊富な経験や識見を活かし、外部の客観的な視点から、取締役会の監督機能強化の役割も担います。また、取締役会における議論に積極的に貢献するとの観点から、社外取締役同士

で意見交換を活発におこなうとともに、執行役とも十分に連携します。

〈トレーニング〉

取締役に対して、その役割・責務を果たすうえで必要な知識を付与するため、就任の際、また就任後も定期的に研修をおこなうなど、適切なトレーニングの機会を設けています。

社外取締役に対しては、その役割・責務を果たすうえで必要な知識を習得できるよう、就任の際、また就任後も継続的に、当社グループの事業・財務・組織等に関する説明をおこなっています。

さらに、事業内容の理解促進を目的とした当社施設の視察や第一線職場との対話等も適宜おこなっています。

2. 執行

執行役

〈選任方針〉

執行役は、「経営理念」、「私たちの基本姿勢」、「関西電力グループビジョン」および「関西電力グループCSR行動憲章」等に定めた経営の基本的方向性や行動の規範に従い、また、社長による「ステークホルダーのみなさまに対する宣誓」の趣旨に則り、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践することが求められています。執行役の選解任については、当社事業の各分野における豊富な専門的知識と経験、業務執行能力、人格などについて、当社執行役としてふさわしい人物かどうかを総合的に勘案し、取締役会において審議し、決定します。

〈役割と責務〉

執行役は、取締役会決議により、取締役会から委任された業務執行の決定をおこない、かつ、会社の業務を執行します。

〈トレーニング〉

執行役に対して、執行役としての職責を果たすうえで必要な知識を付与するため、就任の際、また就任後も定期的に研修をおこなうなど、適切なトレーニングの機会を設けています。

執行役会議、各種委員会

取締役会の決定した基本方針に基づいて、当社グループ全般の重要な業務執行方針および計画ならびに業務執行に関し審議するとともに、必要な報告を受けるため、執行役社長を議長にすべての執行役で構成する「執行役会議」

を原則として毎週開催し、迅速かつ適切な会社運営を実施しています。

上記に加え、当社は、執行の適正化と円滑化を図るため、下記の各種委員会組織を設置し、執行役会議を通じた意思決定や各部門の業務執行を支援しています。これらは各目的に関連する業務を担当する執行役を主として構成し、定期的に開催もしくは必要に応じて適宜開催しています。

〈サステナビリティ・CSR推進会議〉

サステナビリティにかかわる課題の対応については、当社グループとしての基本的な考え方や、遵守すべき行動の規範を「関西電力グループCSR行動憲章」に定めます。さらに、サステナビリティ・CSR推進会議を設置し、当社グループ全体のサステナビリティ・CSRに関する総合的方策の策定や、実践状況の確認に加え、グループが社会の持続的な発展に貢献するための総合的方策の策定をおこない、具体的な活動を展開します。

〈リスク管理委員会〉

事業活動に伴うリスクについては、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたりリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に対して、助言・指導をおこなうことでリスク管理の強化を図ります。さらにリスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理委員会の委員長をリスク管理統括責任者とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めています。

〈原子力安全検証委員会・原子力安全推進委員会〉

原子力安全については、将来世代の従業員まで引き継いでいく原子力安全にかかわる理念を「原子力発電の安全性向上への決意」として明文化し、これに基づき、たゆまぬ安全性向上に取り組んでいます。また、「原子力安全推進委員会」において、美浜発電所3号機事故を踏まえた再発防止策の推進や安全文化の醸成、福島第一発電所事故を踏まえた自主的・継続的な取組みに関して、広い視野から確認、議論をおこない、全社一丸となり、取組みを推進しています。さらに、社外の有識者を主体とする「原子力安全検証委員会」において、独立的な立場から助言等を得て、安全性向上の取組みに反映しています。

〈調達等審査委員会〉

工事の発注や契約手続き、寄付金や協力金に関する抛出手続きの適切性、透明性を確保することを目的に、社外有識者を過半数とする「調達等審査委員会」を設置しています。外部の専門家の視点で審査する仕組みを構築することで、工事の発注や寄付等の手続きに関する適切性、透明性を確保しています。

〈経営監査委員会〉

内部監査については、安全・品質をはじめ経営的諸問題を幅広く共有・審議するとともに、社外の識見や情報を取り入れ、公正かつ専門的な立場から、グループ全体の内部監査の適正を確保するため、「経営監査委員会」を設置しています。

また、内部監査の専任組織として、経営監査室を設置し、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況にかかわる適正性・有効性等を定期的に監査しています。

3. 取締役会の実効性評価と対応方針

取締役会は、年1回、第三者機関を活用し、全取締役を対象に、取締役会の実効性に関するアンケートを実施し、その集約・分析結果を踏まえて、取締役会の実効性について評価をおこない、取締役会運営をはじめとしたコーポレートガバナンスの改善を図っております。

なお、2019年度における取締役会の実効性に関するアンケートは実施しておりません。当社は金品受取り問題等について、第三者委員会からガバナンスの機能不全を指摘されており、再発防止のため業務改善計画を策定し、指名委員会等設置会社へ移行いたしました。取締役会の監督機能をより強化し、執行と監督を明確に分離し、外部の客観的な視点を重視した実効的なガバナンス体制を構築しています。

4. 相談役・顧問等(委嘱・報酬決定プロセスと役割)

〈委嘱・報酬決定プロセス〉

客観性を確保する観点から、取締役および執行役を退任した者に相談役・顧問等を委嘱する場合は、その委嘱の必要性ならびに業務内容および報酬について、指名委員会および報酬委員会ならびに取締役会において、厳正に審議し、決定するとともに、相談役・顧問等の委嘱業務および報酬の総額について開示します。

〈役割〉

相談役・顧問等は、主に財界活動や社外活動を通し、当社の発展に貢献するものとし、当社の経営には関与しません。

5. 取締役・執行役の報酬

取締役および執行役報酬は、会社法の規定に基づき、報酬委員会において決定します。

業務執行を担わない取締役の報酬については、その役割を踏まえ、基本報酬のみの構成とします。

業務執行を担う執行役の報酬については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するよう、各執行役の地位等に応じて求められる職責などを勘案した基本報酬に加えて、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成し、その支給割合については、「基本報酬:業績連動報酬:株式報酬=6:3:1」の割合が目安となるよう設定します。また、その報酬の総額および個別報酬を開示します。

なお、取締役・執行役の報酬制度の詳細は、「2020年3月期(第96期)有価証券報告書」に記載しております。

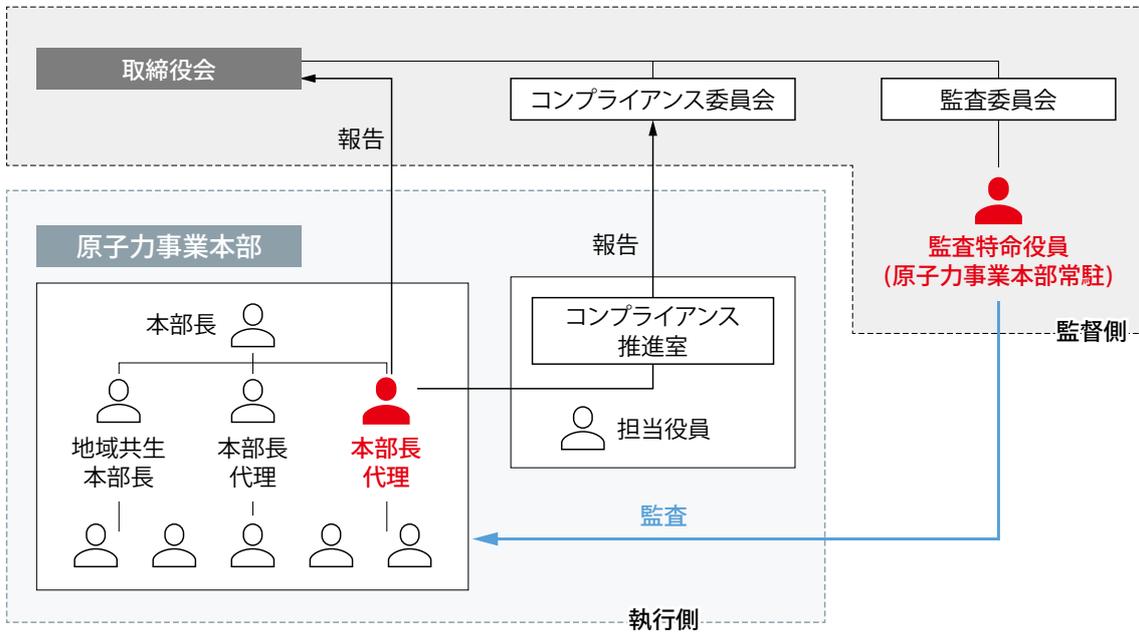
6. 子会社のマネジメント

子会社に対しては、「経営理念」「私たちの基本姿勢」「関西電力グループビジョン」や「関西電力グループCSR行動憲章」などの経営の基本的方向性や行動の規範について浸透を図るとともに、子会社管理にかかわる社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等によって企業集団の業務の適正を確保しています。

また、子会社における重要な意思決定については、事前に関与することや、経営状況を定期的に把握することに加え、特に当社グループの成長の柱となる事業を担う中核会社については、重要な業務執行方針および計画を執行役会議で審議することにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努めています。

原子力事業本部におけるガバナンス体制の再構築

原子力事業本部について、健全なガバナンスの効いた組織、風通しのよい組織になるよう、コンプライアンスを所管する本部長代理を設置するとともに、監査委員会スタッフとして、本部に常駐する監査特命役員を任命し、本部に対する監督、監査機能を強化しています。



原子力事業本部に対する牽制と支援の強化

〈コンプライアンスを所管する本部長代理等の設置〉

- コンプライアンスにかかわる牽制と支援を強化するために、本部に常駐する職位として、コンプライアンスおよび管理部門を所管する本部長代理を設置しています。また、監査委員会スタッフとして本部に常駐する監査特命役員を任命し、本部への監査機能の強化を図っています。加えて、原子力事業本部のコンプライアンスにかかわる推進機能を強化するために、「コンプライアンス推進グループ」を新設しており、同グループは、コンプライアンス推進室と連携し、原子力事業本部のコンプライアンスを推進します。

〈主要会議への他部門の役員の参画〉

- 事業全般に対する牽制と支援を強化するために、本部における主要な会議に、経営企画、経理、人財・安全部門等他部門の役員が参画しています。

風通しのよい組織の創生に向けた取組み

〈取締役会等の原子力事業本部（福井県美浜町）での開催〉

- 本部の役員および従業員と社外を含む他部門の役員との距離的な隔たりを縮めるために、取締役会、コンプライア

ンス委員会、原子力安全推進委員会等を、定期的に美浜町所在の本部において開催します。今後新型コロナウイルスの影響も踏まえ、具体的な実施時期を検討します。

〈社外を含む役員等による、原子力事業本部メンバーとの定期的な対話〉

- 組織の閉鎖性を払拭するために、社外役員や他部門の役員が、本部の幅広い層と定期的に対話する機会を設けます。

〈他部門等との人材交流の推進〉

- 将来の原子力事業を担う人材が、「ユーザー目線」で深く考え、行動し続け、組織の閉鎖性を払拭することができるよう、原子力事業以外の部門や社外での経験を付与するとともに、原子力事業以外の人材の受入れをより一層進めています。

社外取締役メッセージ



指名委員会の委員長として

榊原指名委員長

指名委員会はすべて社外メンバーで構成されており、取締役の選解任や社長の後継者計画の策定等をおこないます。また、今回問題となった、嘱託等への業務委嘱についても、本委員会において、その必要性を厳正かつ客観的に審議することとしています。

経営トップの交代と後継者の指名は、企業価値を大きく左右する重要な意思決定です。将来の状況変化に対応できるよう、さまざまなシナリオ・時間軸を想定し、後継者計画を立てる必要があります。透明性のある選定プロセス、客観性のある人選を大切に、不測の事態になっても、最適な後継者が選定できるような計画を策定していきたいと思っております。

また本委員会は、取締役会メンバーの最適構成を検討する役割も担っています。取締役会は、専門知識や経験、ジェンダー等のバックグラウンドが異なる多様な人材で構成されることが重要です。そうした観点から、各取締役の資質の「見える化」をおこない、バランスの取れたメンバー構成が実現できるよう努めてまいります。

あわせて、取締役に対して、その責務を果たすうえで必要となる知識や情報を提供することも本委員会の役割です。外部機関も活用し、トレーニング等を実施することで、ガバナンスの実効性を高めていきたいと思っております。

報酬委員会の委員長として

小林報酬委員長



報酬委員会は、「取締役・執行役の報酬を決定するにあたっての方針」を定め、取締役および執行役の個人別の報酬を決議するほか、その他役員報酬に関する事項について、決議・審査をおこなう役割を担っています。

報酬は企業に勤める者にとって、自身への評価であり、次への励みになるべきものでなければなりません。特に役員報酬は社員にとって努力する目標であり、そのためにも内容、仕組みに透明性と客観性が求められます。

私は報酬委員会の委員長として、役員報酬を決めるにあたり、社員、役員、株主、三者へのバランスを常に考慮し、オープンな議論ができる仕組みをめざしたいと考えます。また、コーポレートガバナンス体制の立て直しも重要です。今回の退任役員の嘱託等報酬の件は社員や株主の知らないところで決められたことが問題であり、今後は、退職後の処遇や身分に対する報酬についても規定化し、客観性、透明性を高めたいと思います。

加えて、近年の役員報酬制度は、短期だけでなく、中長期的にもインセンティブ報酬としてしっかりと機能するような仕組みとすることが求められており、トレンドの変化も早くなっています。こうした状況のもと、常に一般企業の傾向を確認し、具体的な他社事例等も参考としながら、適切な報酬体系、水準となるよう、委員会でしっかり議論していきたいと考えています。

監査委員会の委員長として

友野監査委員長



監査委員会は、監査計画に基づき、取締役および執行役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査をおこない、監査報告の作成等をおこないます。また、監査委員は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所の業務および財産の状況を調査するなど、日常的に監査をおこないます。そうしたなか、各監査委員は取締役会の一員として議決権を持つことから、監査活動を通じて得たさまざまな情報を取締役会での審議等に活用し、より実効性の高い監督機能を発揮することが求められています。

私は監査委員会の委員長として、監査活動を通じてかわるすべての人とのコミュニケーションをしっかりとこなうことで、監査委員会がその職責を果たすための十分な情報を収集・共有できるような環境を整えるとともに、各監査委員が持つ専門性を有効に活用できるよう力を尽くしてまいります。また、収集した情報を基に具体的なアクションにつなげることで、関係者が情報を報告する必要性を理解し、自然に動けるような体制にしたいと考えています。

関西電力は巨大な弾み車のような組織であり、少し押し出した程度ではなかなか回り出しません。今回、世間からの非難と自ら変わろうとする経営陣の決意により、回りはじめたと感じています。ここで力を合わせて押し続けることで巨大な弾み車は大きく回り出します。弾み車を回す原動力は現場にあり、私は現場で起きている事実をしっかりとらえることで、弾み車を回すべく手助けをしたいと考えています。

コンプライアンス

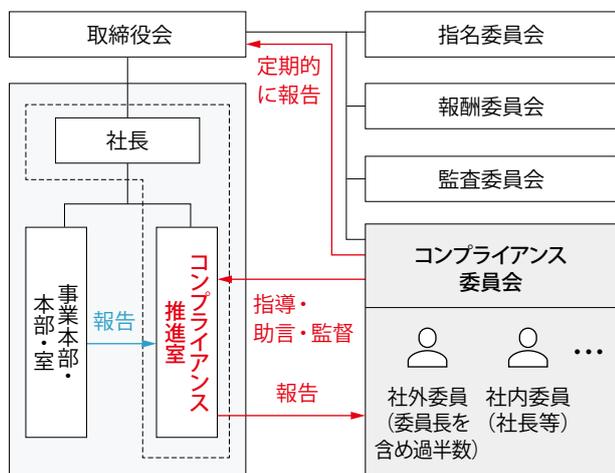
コンプライアンス推進体制

当社グループでは、法令等遵守体制の抜本的な強化を図るため、外部人材を活用したコンプライアンス体制の再構築をおこなうこととし、今年度に、「コンプライアンス委員会」および「コンプライアンス推進室」を新設しました。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンスにかかる監督機能を強化するために、社長等執行から独立した、取締役会直下の委員会として組織され、委員長を含め過半数が社外委員で構成されています。(P08参照)

コンプライアンス推進室は、コンプライアンスにかかる推進機能を強化するために、執行側において、総務室から独立した組織として新設され、法的知見を有するスタッフのほか、多様な職歴を有するスタッフで構成されています。当社グループのコンプライアンス推進計画の策定、実施および問題事象への対応を担うとともに、コンプライアンスにかかる諸事象について、コンプライアンス委員会に報告、付議します。そして、コンプライアンス委員会の指導、助言、監督のもと、社長等執行が具体的な取組みをおこないます。

また、コンプライアンス推進室を担当する役員は、毎月、コンプライアンスの推進状況をコンプライアンス委員長に報告し、指導、助言、監督を受けています。



コンプライアンス推進の取組み

2020年度は、「業務改善計画記載事項の着実な実行、見直し事項の浸透」、「自律的なコンプライアンスの推進と支援の継続」をコンプライアンス推進の基本方針に掲げています。また、当社グループ全体で認識し取り組むべきコンプライアンス推進の重点テーマとして、「悪しき前例との決別」、「贈答接待規程の確実な遵守」および「コンプライアンス相談窓口活用の推進」の3つを選定しており、この基本方針お

よび重点テーマを基軸に、当社グループ全従業員のコンプライアンス意識の醸成を図ります。

コンプライアンス委員会の開催状況(8月末時点)

〈5月18日会合での審議事項〉

コンプライアンス体制強化および意識の醸成・徹底に向けた今後の取組み事項と進め方、コンプライアンス推進にかかわる基本方針の見直しの方向性など

〈6月12日会合での審議事項〉

業務改善計画の進捗状況、コンプライアンス推進にかかわる基本方針等の見直しの方向性など

〈8月17日会合での審議事項〉

役員退任後の嘱託等の報酬に関する調査報告書について

2020年度コンプライアンス推進計画

1.コンプライアンス推進にかかわる基本方針等の網羅的な見直しとその浸透

「ユーザー目線」でのコンプライアンス意識を醸成するため、コンプライアンス推進にかかわる基本方針や社内規程について、コンプライアンス委員会の指導、助言、監督のもと、網羅的に見直していきます。また、2019年12月に制定した「贈答および接待の取扱いに関する規程」について、検証をおこないながら、さらに実効的な内容へ見直します。

また、基本方針や贈答接待規程を全社大に浸透させるよう、メッセージ発信、社内報等を通じた丁寧な周知、研修の機会を活かした意識啓発活動をおこなっていきます。

「贈答および接待の取扱いに関する規程」のポイント

贈答	<ul style="list-style-type: none"> 贈答を受けてはならない。 ただし、行事や時候の挨拶等で配布されるノベルティは除く。
接待	<ul style="list-style-type: none"> 接待を受けてはならない。 ただし、会社の事前承認を受けた会費制の場合等はこの限りではない。
報告・対応	<ul style="list-style-type: none"> やむを得ず贈答、接待を受けた時は、会社に報告し、贈答品の返却等の必要な対応を行う。

2.内部通報制度の充実と活用促進

〈問題事象発生時における役員、従業員の報告ルール化〉

問題事象の発生時に、その発生箇所が、コンプライアンス推進室に速やかに報告すること、また、同室が、社会規範等の視点から当該事象に対処するとともに、コンプライアンス委員会へ報

告し、指導、助言、監督を受けることを社内規程で明記しました。

〈内部通報・相談の仕組みの充実〉

役員、従業員および社外の関係者からの内部通報、相談について、「コンプライアンス相談窓口」が適切に対応し、さらに必要に応じ、事象に即した分野の専門弁護士が対応することとし、自らの判断で、コンプライアンス委員会あるいは監査委員会に対処を求め、実効的措置を講じることができる仕組みを確立しました。

今後は、内部通報制度に基づき役員、従業員が確実に問題事象を報告するよう、報告ルールについて丁寧に周知するとともに、コンプライアンス相談窓口の活用を促進していきます。

3.コンプライアンス等にかかわる研修の実施

企業経営の刷新に向け、まず、役員が自らを磨き、格別に高い行動規範を堅持するため、役員トレーニングを強化し、社外の有識者と、四半期に一度程度定期的に議論する場を設け、役員就任時の専用カリキュラムを整備します。あわせて、従業員についても、従前の研修体系をさらに強化し、今後、コンプライアンス推進スタッフ向け研修や、公務員研修を参考にした新たな研修を検討、実施し、当社グループのコンプライアンス意識の継続的な向上を図ります。

4.各部門・グループ各社の取組み

後述の【当社各部門・グループ各社のコンプライアンス推進】のとおり、従来の取組みを継続していきます。

5.コンプライアンス事務局による各部門・グループ各社へのサポート

後述の【各部門・グループ各社の活動に対する支援】のとおり、従来の取組みを継続していきます。

当社グループは、引き続き、コンプライアンスを重視する組織風土の醸成を図るとともに、コンプライアンス強化に向けた取組みを迅速かつ着実に実行していくことで、社会のみならずからの信頼を再び賜ることができるよう全力を尽くしていきます。

CSRに関する全従業員アンケートの結果(2020年1月実施)【単体】

日ごろコンプライアンスを
意識して行動しているか

「意識している」96.9%

各部門・グループ各社の特性に応じた 自律的なコンプライアンスの推進

当社各部門・グループ各社のコンプライアンス推進

各部門・グループ各社が能動的にPDCAサイクルを機能

させ、コンプライアンスを推進することで、「コンプライアンスが経営の基盤である」という考え方のグループ全体の浸透・定着を図っています。

具体的には、各部門では、基本方針や重点テーマ、各部門の事業・業務特性、経営環境の変化に伴い今後生じうるコンプライアンスリスク、社内外で過去に発生した不祥事などを踏まえ、各部門で自部門の「コンプライアンス推進計画」を策定し、推進の実践、評価および改善を図っています。

また、グループ各社では、基本方針、重点テーマを踏まえ、それぞれの事業特性、経営規模などの実態に即して自律的にコンプライアンスを推進しています。

各部門・グループ各社の活動に対する支援

コンプライアンス推進室は、グループ全体の推進を牽引するとともに、各部門グループ各社の取組みをサポートしています。例えば、法令や社内ルール、企業倫理等に照らして、当社グループの役員従業員全員が遵守、注意すべきことを、18項目のコンプライアンス指針として定め、「コンプライアンス・マニュアル」のなかで具体的に説明しています。今後は、重点テーマに関連する内容を中心に、各部門・グループ各社の活動に資するディスカッション教材などをさらに充実させ、コンプライアンスに関する研修を強化、実施していきます。

グローバル・コンプライアンスの取組み

当社グループは、アジア・北米・欧州のほか、さまざまな地域でグローバルな事業展開を進めていきます。このようになか、当社グループは海外においても、現地の法令やルールを守り社会的な要請に適用するなど、コンプライアンスをより一層徹底しなければならないと考えており、コンプライアンス指針の一つとして、「国際ルールや相手国の法令等の遵守」を明示しています。そこでは、贈賄規制の強化が世界的な潮流であること、国際事業を進めるにあたっての贈賄に伴うリスクを理解して十分に注意していかなければならないことなどを、当社グループの役員、従業員に対し周知しています。

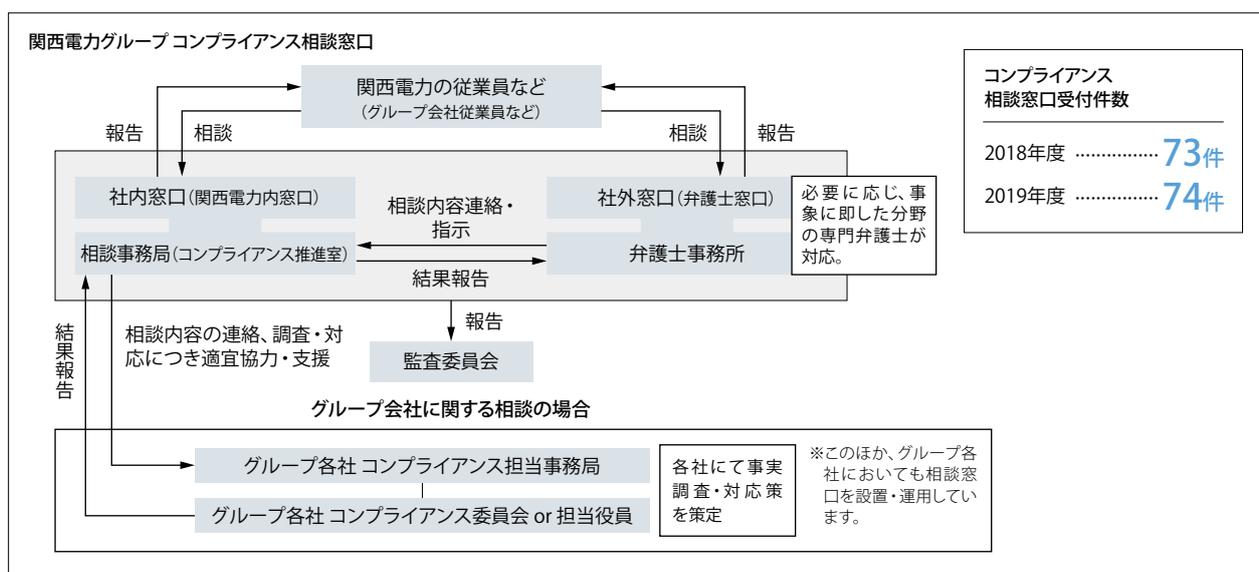
具体的には、外国公務員等に対する贈賄防止に関する社内規定を制定し、不正意図を持った贈答接待などの禁止事項や遵守すべき事項の明確化などを行うとともに、海外事業や国際取引に携わる部門やグループ会社において、海外贈賄の防止をテーマとした研修や意識啓発をおこなうなど、海外での事業展開を念頭に置いたコンプライアンスの徹底にも努めていきます。

コンプライアンス相談窓口

当社が開設している「コンプライアンス相談窓口」は、各種法令違反、不適切な職場の業務運営といった職場の業務におけるコンプライアンス上疑問を感じることに伴って相談を受け付けています。当社グループ各社の従業員に加えて、取引先の従業員の方の利用も可能で、リスク情報が広く収集できる体制となっています。さらに、必要に応じ、事象に即した分野の専門弁護士が対応することとし、自ら

の判断でコンプライアンス委員会あるいは監査委員会に対処を求め、実効的措置を講じることができる仕組みとなっています。窓口は匿名での相談を可能としたり、女性相談員を配置するなど、相談しやすい環境整備に努めています。

また、受け付けた相談については、事実調査の後、必要に応じて問題への対応をおこないます。なお、相談のなかで重大なコンプライアンス違反が確認されたものはありませんでしたが、内部通報制度の充実と活用促進を2020年度コンプライアンス推進計画に掲げ、取組みを進めています。



コンプライアンス違反への対応

当社では、昨年度に定めた業務改善計画を踏まえ、問題事象発生時の報告体制について整備し、役員、従業員の報告ルールについて社内規程に明記しました。

各部門の長は、その所管する部門等において、当社の対外的信頼等に影響する、重大な法令違反(法令等により定められた手続きの遺漏含む。)や不正等のコンプライアンス上問題となる事象に関する情報を察知した際は、ただちにコンプライアンス推進室長に報告し、コンプライアンス推進室長は、当該事象に適切に対処するとともに、コンプライアンス委員会に報告し、指導、助言および監督を受けます。

また、役員は、コンプライアンス上問題となる事象、またはその発生のおそれを認識した場合、コンプライアンス委員会の社外委員および取締役会議長に報告することとしています。

従業員については、同様の場合において、上司へ報告することとしており、また報告内容にかんがみ、社内外に設置するコンプライアンス相談窓口への報告が適切であると判断した際は、上位職位へ報告する代わりに当該窓口へ報告することも可能であり、当該窓口は、報告を受けた場合、必要に応じて

関係部門または関係者と協力して調査、対応をおこないます。

調査の結果、法令違反等が明らかになった場合は、関係各部門または関係者がすみやかに是正措置および再発防止策を講じることとしており、必要に応じて、関係行政機関への報告や、報道機関への公表等を実施します。

コンプライアンス相談窓口は、関係部門または関係者に対して、必要に応じてフォローアップを実施することとしており、是正措置や再発防止策が十分に機能しているか、コンプライアンス上問題となる行為が再発していないか確認し、コンプライアンス上の問題行為が再発している場合は、当該部門やその他関係する部門などと、必要な対応について協議することとしています。

コンプライアンス上のリスク評価

関西電力グループでは、腐敗防止を含むコンプライアンス上のリスクを毎年評価し、対応すべきコンプライアンスリスク項目を選定しています。それらのリスクに対しては、具体的な防止策を立案し、実践しています。

リスクマネジメント

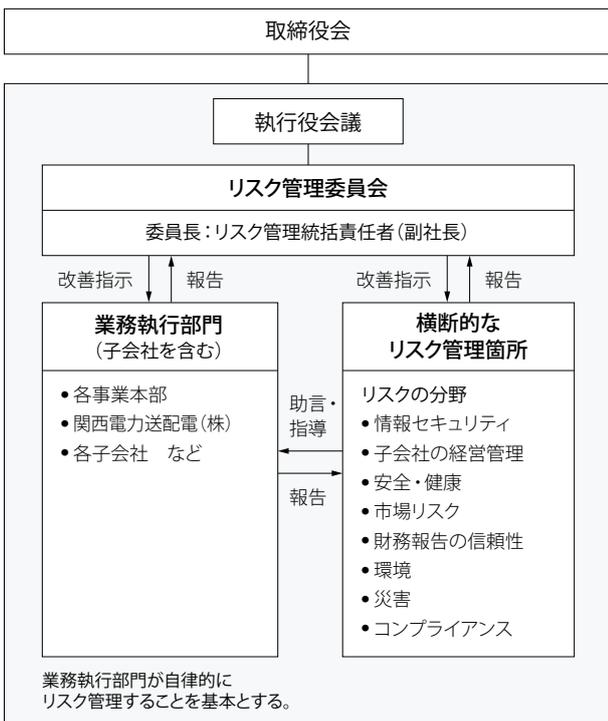
リスク管理の基本的な考え方

当社は、2006年4月に定めた「関西電力グループリスク管理規程」に則り、組織目標の達成に影響を与える可能性のある事象をリスクとして認識、評価したうえで、必要な対策を実施するとともに、対策後にその評価をおこない、改善していく一連のプロセスにより、当社グループへの影響を適切なレベルに管理することとしています。

リスク管理体制

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスク(情報セキュリティ、子会社の経営管理、安全・健康、市場リスク、財務報告の信頼性、環境、災害、コンプライアンス)については、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に対して、助言・指導をおこなうことでリスク管理の強化を図ります。さらにリスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理委員会の委員長をリスク管理統括責任者とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めています。

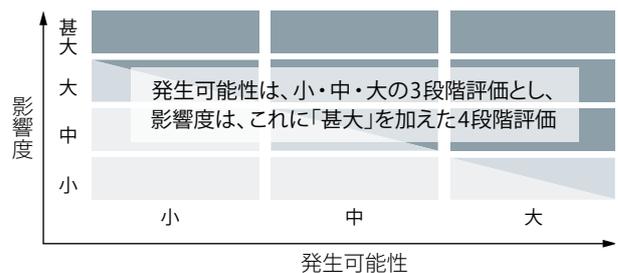
リスク管理体制図



リスク管理委員会では、安全・安定供給の責務を果たすための事業基盤の確立と、事業環境変化への的確な対応の観点から、当社グループの事業活動に大きく影響を与える重要リスク項目を抽出し、その管理状況を全社的視点から把握・評価しています。その評価結果に基づき、必要に応じて業務執行部門への改善指示をおこなうほか、影響度、発生可能性の観点から重要性を評価し、リスクマップ上に表示することで、俯瞰的にリスク管理状況を把握・管理しています。加えて、リスク評価結果を執行役員会議およびサステナビリティ・CSR推進会議に提示し、将来にわたる持続的成長の実現に向け、必要なリスク対策をグループ全体の計画・方針に反映するようにしています。

こうしたリスク管理の取り組み状況は、定期的に執行役員会議および取締役会へ報告しています。また、必要に応じてリスク管理の仕組み、体制の改善もおこなっています。

リスクマップ



なお、当社グループ(当社および連結子会社)の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下のようなものがあります。

- ①電気事業を取り巻く環境の変化について
- ②総販売電力量、販売価格の変動について
- ③燃料費、購入電力料の変動について
- ④その他事業について
- ⑤金利変動について
- ⑥操業リスクについて
- ⑦情報の管理について
- ⑧コンプライアンス
- ⑨その他:新型コロナウイルス感染症

①電気事業を取り巻く環境の変化について

電気事業については、将来のエネルギーミックスのあり方や、小売全面自由化を踏まえた今後の状況変化、今後の電力システムに関する詳細制度設計の動向により、電源構成の大幅な変化や、他事業者との競争のさらなる拡大等の可能性があります。

使用済燃料の再処理等の原子力バックエンド事業について、超長期の事業であり、不確実性を伴うが、国による制

度措置等により事業者のリスクが軽減されています。原子力バックエンドコストについては、今後の制度の見直しや将来費用の見積額の変動等により、費用負担額が増加する可能性があります。

また、原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般負担金については、今後の負担総額や負担金率の変動等により、当社の負担額が増加する可能性があります。

さらに、「低炭素」のリーディングカンパニーとして気候変動問題への対応をはじめ、環境負荷の低減に取り組むが、今後のわが国の環境政策および国際枠組みの動向などによっては、将来的に当社グループの事業運営に影響を受ける可能性があります。

以上のような電気事業を取り巻く環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

②総販売電力量、販売価格の変動について

これまでに培ったソリューション力を活かして、「安心・快適・便利」で経済的なエネルギーサービスをお届けしていきますが、総販売電力量は、冷暖房需要の主たる変動要因である気象(特に気温)や、景気の動向、省エネルギーの進展、技術革新による電気の利用形態の変化および他事業者との競争状況等により変動し、また、販売価格も他事業者との競争状況や日本卸電力取引所の取引価格等により変動し、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

③燃料費、購入電力料の変動について

電気事業における主要な火力燃料はLNG、原油、石炭等であるため、原油価格、外国為替相場、価格交渉等の動向によって火力燃料費・購入電力料は変動し、当社グループの業績はその影響を受ける可能性があります。

ただし、原油価格や外国為替相場等の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、燃料価格の変動が一定範囲の場合には、電気料金を調整することが可能であることから、当社グループの業績への影響は緩和されます。

また、総販売電力量の変動や、年間の降雨降雪量の変動による水力発電所の発電量の増減等によって、火力燃料費や購入電力料が変動することにより、当社グループの業績はその影響を受ける可能性があります。

ただし、水力発電所の発電量の増減については、「渇水準備引当金制度」によって一定の調整が図られることから、当社グループの業績への影響は緩和されます。

④その他事業について

当社グループは、持続的な成長に向け、海外電気事業に

加え、ガス・その他エネルギー事業、情報通信事業、生活・ビジネスソリューション事業など、グループ総合力を発揮して新たな事業・サービスを創出し、お客さまや社会の幅広い課題の解決に取り組み、さまざまな事業を国内外で展開しています。法規制や技術革新、他事業者との競合の進展、原油価格や外国為替相場等の変動、海外展開に伴う固有のリスク、その他事業環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

⑤金利変動について

当社グループの有利子負債残高(連結)は、2020年3月末時点で、4,096,665百万円(総資産の53.8%に相当)であり、今後の市場金利の動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ただし、有利子負債残高の89.2%(3,656,143百万円)は長期借入金、社債の長期資金であり、その殆どは固定金利で調達していることから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられます。

⑥操業リスクについて

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有しており、電気を中心とする商品・サービスの安全・安定供給を確保するため、原子力をはじめとした設備の形成・保全、および安全最優先の事業運営等に取り組んでいます。しかしながら、台風・豪雨(気候変動に起因する異常気象など)や地震・津波などの自然災害やサイバー攻撃、設備事故等により、当社グループの設備の形成・操業や他社からの電気や資機材の調達等に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

加えて、原子力については、新規規制基準への対応や訴訟等の結果により、発電所の停止が長期化する場合、当社は他の電力会社と比較して原子力発電の比率が高く、原子力利用率が1%変動すると費用が37億円変動(2019年度実績ベース)するなど、代替の火力燃料費の増加等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性があります。

⑦情報の管理について

当社グループが保有するお客さま情報ははじめ、業務上取扱う重要情報については、サイバー攻撃への対応を含めた情報セキュリティ対策の強化や社内ルールの整備、従業員教育を実施し、情報の厳正な管理に努めていますが、社外への流出が起るなど問題が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

⑧コンプライアンス

当社は、当社の役員等が社外の関係者から金品等を受け取っていた問題について、2019年10月、社外委員のみで構成される第三者委員会を設置し、同委員会の調査に全面的に協力してきましたが、2020年3月14日、調査報告書を受領、また2020年3月29日、経済産業省から電気事業法に基づく業務改善命令を受領しました。

当社グループとしては、それらを真摯に受け止め、2020年3月14日に設置した経営刷新本部において、再発防止対策を取りまとめ、業務の改善計画を2020年3月30日に提出するとともに、必要な取組みについて株主総会の開催などにより速やかに決定および実行していますが、求められるガバナンスを十分に実現できなかったり、重大なコンプライアンス違反の発生を許すなど、コンプライアンスに反する事象の発生により、社会的信用の低下などが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

⑨その他:新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞、それに関連した総販売電力量の変動や原油価格等の動向による火力燃料費・購入電力料の変動等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの設備の形成・操業や他社からの電気や資機材の調達等に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

成長投資のマネジメント

グループ事業・国際事業等への成長投資については、投資の妥当性の評価に加えて、投資後のモニタリングと撤退・再建策の検討・実施も含めた一連のマネジメントプロセスを構築・運用し、事業推進部門およびコーポレート部門の担当役員で構成される社内委員会(成長・投資部会)において、専門的知見に基づく審議・検討をおこなっています。これにより、個別案件の意思決定における適切な判断を支援するとともに、リスク顕在化時にはタイムリーな対処を促し、投資リスクの適正な管理に努めています。こうした成長投資のマネジメント状況は定期的に執行役会議に報告するとともに、必要に応じて評価・管理の枠組みや手法の改善もおこなっています。

〈投資妥当性評価〉

投資の実施にあたっては、個々の案件ごとに、投資の目

的・ねらいの全社方針との整合性に加え、リスクやサステナビリティを十分に審査のうえ、採算性の確保を前提に、その妥当性を評価しています。

〈モニタリング〉

投資実施後は、個々の案件ごとに、投資のねらいの達成状況や採算性を確認するモニタリングを定期的におこない、採算性低下等の課題発生時には必要な対策の実施を求めています。

〈撤退・再建策の検討〉

採算性が大きく悪化した案件や保有意義が薄れた案件は、リスク等の状況を総合的に勘案のうえ、すみやかに撤退・再建等の対応策を検討・審議し、リスクへの適切な対処に努めています。

サプライチェーンマネジメント

調達基本方針

当社の調達部門は、安全最優先を前提とした「コスト低減」と「安定調達」の両立を理念とし、安全・品質・価格面で優れた資機材・サービスを適切な時期に調達しています。また品質の維持、環境・人権への配慮、コンプライアンスの徹底など、7項目からなる「調達活動の行動基準」に則り、CSRを踏まえた調達活動を実施し、社会貢献や価値創造に取り組みます。

これらの調達活動は大切なパートナーである取引先のみならずみなさまによって支えられておりますので、みなさまに取組みをご理解いただけるよう、契約交渉時や取引先訪問などの機会をとらえ、調達基本方針の説明、浸透に努める活動に取り組んでいます。

〈調達活動の行動基準〉

1.安全の最優先

安全を最優先に考え、公衆保安・衛生の確保、労働災害・労働疾病等の防止に向けた盤石な体制で臨みます。

2.コスト低減活動の推進

お客さまからお選びいただける総合エネルギー事業者として「低廉かつ安定的なエネルギー供給」に向けた調達価格の低減取組みを推進します。

3.資機材・サービスの安定調達・品質・技術力の維持・向上

当社設備を最適に形成・維持・運用していくために、安定調達に努めます。加えて、品質・技術力の維持・向上に資する取組みや対策を講じてまいります。

4.強固なパートナーシップの確立

取引先のみなさまからの声にしっかりと耳を傾け、丁寧かつ真摯なコミュニケーションを心がけます。

持続可能な社会への貢献に向け、取引先のみなさまから当社に至るまでのすべての調達サプライチェーンに対して、協働して改善に取組むことで、強い信頼関係を構築し、お互いに成長・発展していきたいと考えています。

5.社会への貢献と環境への配慮

環境負荷の少ない資機材およびオフィス用品の調達（グリーン調達）を推進し、取引先のみなさまと協働して循環型社会の構築へ貢献します。

また、取引先のみなさまと共に地域経済や社会の活性化に努めます。

6.透明性の高い開かれた取引

国の内外を問わず広く門戸を開いております。このため、自ら絶えず新製品、新技術の導入および新たな企業との取引の可能性についても調査しています。

また、取引先選定にあたっては、下記の選定基準に則り、公平・公正におこないます。

取引先選定基準:安全性、品質・技術力、環境への配慮、当社との信頼関係、価格、納工期の確実性、保守・管理の実施状況、アフターサービス、事故・不具合への対応状況ほか、経済的・社会的合理性等を考慮したうえで取引先選定をおこないます。

7.コンプライアンスの徹底

すべての関係法令およびそれらの精神を遵守し、調達部門の業務従事者に対する教育を徹底します。

特に、安全に関する関係法令の遵守、人権尊重（児童労働・強制労働の禁止等）、腐敗防止、個人・秘密情報・知的財産の厳正な管理・保護には十分配慮します。

また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体の活動を助長するような行為はおこないません。

調達基本方針の浸透と実践

調達本部では調達基本方針の浸透および実践を目的として、新入社員研修等におけるCSR関連研修を実施しております。また定期的なスキルチェックを通じて、CSRに対する理解度の確認をおこなっております。

取引先のみなさまに対しては取引先登録等の機会を活用して調達基本方針の説明を実施するとともに、CSRへの取組状況に関するアンケートを実施しております。

- 新規サプライヤー（調達本部契約）のCSRアンケート実施率100%
→実施率100%（2019年度新規登録取引先22社全社に実施）
- 取引額上位200社程度の取引先に対し、2019～2021年度においてCSRアンケートを実施
→2021年度中に目標達成見込み（101社/200社完了）

情報セキュリティの取組み

基本方針

当社は、電力の安全・安定供給と、保有する個人情報保護のため、情報セキュリティの確保が会社の責務と考えています。特に、社会を支える重要インフラへのサイバー攻撃の脅威が高まるなか、関係法令、サイバーセキュリティ経営ガイドライン、社内規定類に則り、サイバーセキュリティ対策を強化し、情報セキュリティマネジメントを推進するとともに、個人情報保護法等の改正を踏まえ、社内規定類の改正や体制の見直しを継続的に実施していきます。

グループ全体の情報セキュリティ推進体制

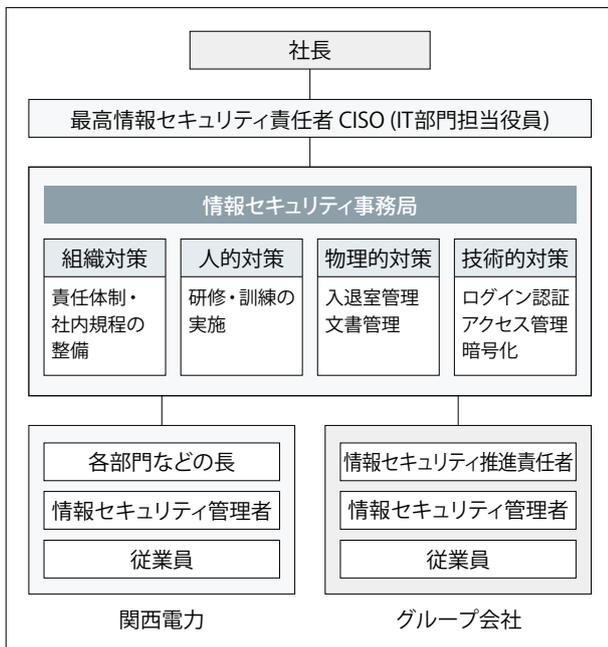
当社では、最高情報セキュリティ責任者(CISO)[IT部門担当役員]を設置するとともに、各職場で具体的な取組みを推進する情報セキュリティ管理者を配置、全社の情報セキュリティマネジメントを推進しています。

さらに、グループ各社は情報セキュリティ指針に基づき、自律的に活動を展開するとともに、当社が指導・支援することでグループ全体のセキュリティレベルを高めています。

所管役員: 彌園豊一 [CISO (IT部門担当役員)]

審議機関: 執行役会議

事務局: IT戦略室 サイバーセキュリティグループ
(情報セキュリティ事務局)



サイバーセキュリティ対策の取組み

サイバーセキュリティの取組みは従来、社外公開システムや標的型メール攻撃対策などを中心に直接インターネットなど外部につながる事務処理系(IT)システムを中心に進めてきましたが、サイバー攻撃の対象は電力の安定供給にかかわるすべての制御系(OT)システムに広がってきていることから、制御系システムについてもその取組みを強化しています。

具体的には、IT/OTの各システムを対象にリスク評価をおこない、必要な技術対策を実施するとともに、IT/OTそれぞれの専用監視センターで24時間365日の監視をおこなっています。また、インシデント発生時の緊急対応体制を整備し、サイバー攻撃の対応訓練や従業員への研修などを継続して実施しています。

なお、電気事業者間でサイバー攻撃情報の共有・分析をおこなう組織である電力ISACの活動などを通じて、社外で発生しているサイバー攻撃の情報や最新のセキュリティ情報の収集をおこない、対策の見直しも随時おこなっています。



全社サイバー攻撃対応訓練の様子

個人情報保護の取組み

個人情報に対する意識の高まりやデジタル化の進展に伴うデータ利活用が加速するなか、個人情報保護法により、個人情報を取扱う事業者が遵守すべき義務が強化されました。

当社は、お客さまをはじめとした社会の多くのみなさまからの信頼に応え、企業としての使命を果たしていくために、個人情報の適切な保護が重要な責務であると考え、「個人情報保護法」などの各種法令・ガイドラインに基づき、社内ルールを整備しています。そのうえで、これらの内容について研修等を通じて社員に周知徹底し、プライバシー権等の権利にも配慮した適切な取扱いと個人情報保護の重要性について再確認を促しています。

要約財務諸表

関西電力株式会社および連結子会社 2020年3月31日

主要データの5カ年推移

	単 独					連 結				
	2016/3	2017/3	2018/3	2019/3	2020/3	2016/3	2017/3	2018/3	2019/3	2020/3
営業収益(百万円)	2,868,293	2,614,440	2,683,945	2,797,191	2,658,836	3,245,906	3,011,337	3,133,632	3,307,661	3,184,259
営業利益(百万円)	208,566	164,524	165,421	133,988	125,669	256,702	217,747	227,551	204,853	206,956
経常利益(百万円)	200,142	143,720	145,506	130,513	125,010	241,651	196,125	217,104	203,636	211,541
当期純利益(百万円)	118,540	103,064	103,036	87,435	79,100	140,800	140,789	151,880	115,077	130,002
経常収益合計(百万円)	2,913,347	2,653,410	2,704,940	2,823,795	2,686,998	—	—	—	—	—
電灯料	1,063,806	999,811	995,959	899,541	816,921	—	—	—	—	—
電力料	1,530,231	1,296,832	1,240,661	1,312,728	1,272,471	—	—	—	—	—
計	2,594,038	2,296,643	2,236,621	2,212,270	2,089,393	—	—	—	—	—
その他	319,309	356,766	468,318	611,525	597,604	—	—	—	—	—
経常費用合計(百万円)	2,713,205	2,509,690	2,559,433	2,693,282	2,561,987	—	—	—	—	—
人件費	196,724	204,685	217,222	216,540	207,442	—	—	—	—	—
燃料費	710,326	523,544	520,117	538,227	456,934	—	—	—	—	—
原子力バックエンド費用	37,669	32,203	59,959	89,863	83,569	—	—	—	—	—
修繕費	185,351	189,583	184,106	177,078	194,224	—	—	—	—	—
公租公課	148,032	148,428	144,796	144,460	139,243	—	—	—	—	—
減価償却費	281,790	277,485	250,710	244,444	187,676	—	—	—	—	—
購入電力料	493,577	461,657	466,719	516,874	454,183	—	—	—	—	—
支払利息	46,790	42,956	33,380	26,568	22,805	—	—	—	—	—
その他	612,940	629,144	682,420	739,221	815,907	—	—	—	—	—
支払利息(百万円)	46,790	42,956	33,380	26,568	22,805	51,322	48,391	37,219	30,430	25,875
自己資本純利益率(ROE)(%)	17.2	12.9	11.5	9.2	8.0	12.7	11.3	10.9	7.8	8.3
総資産事業利益率(ROA)(%)	3.7	3.0	3.0	2.5	2.2	3.9	3.4	3.7	3.3	3.2
一株当たり当期純利益(円)	132.63	115.32	115.30	97.85	88.53	157.59	157.58	170.01	128.83	145.55
配当(円)	0.00	25.00	35.00	50.00	50.00	—	—	—	—	—
設備投資(百万円)	254,183	232,458	295,449	369,361	445,196	369,302	344,098	407,012	485,299	561,939
総資産(百万円)	6,433,093	5,834,912	5,946,115	6,404,571	6,747,858	7,412,472	6,853,182	6,985,088	7,257,363	7,612,729
純資産(百万円)	742,044	858,486	933,942	975,097	1,001,193	1,201,831	1,344,696	1,472,797	1,532,946	1,641,754
自己資本比率(%)	11.5	14.7	15.7	15.2	14.8	15.9	19.3	20.8	20.9	21.0
有利子負債残高(百万円)	3,496,559	3,401,081	3,359,960	3,582,164	3,870,197	3,938,279	3,821,550	3,708,240	3,853,472	4,096,665
一株当たり純資産(円)	830.28	960.60	1,045.09	1,091.38	1,120.61	1,319.33	1,480.46	1,627.66	1,695.36	1,792.31
フリー・キャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	—	—	204,255	139,919	176,028	-88,130	-113,961
営業キャッシュ・フロー(百万円)	—	—	—	—	—	595,154	485,669	623,266	449,716	463,408
グループ事業外販売上高(億円)	—	—	—	—	—	4,505	4,551	5,375	6,393	6,788
グループ事業経常利益(億円)	—	—	—	—	—	695	610	757	886	876
従業員数(人)	19,914	19,533	19,243	18,884	18,141	33,089	32,666	32,527	32,597	31,850

主要データの5カ年推移

	単 独				
	2016/3	2017/3	2018/3	2019/3	2020/3
小売販売電力量(百万kWh)					
電灯	44,053	43,689	41,767	37,671	34,832
電力	83,463	77,811	73,477	80,155	78,159
計	127,516	121,500	115,244	117,826	112,992
発電容量(MW)					
原子力	8,928	8,928	6,578	6,578	6,578
火力	19,408	19,408	19,430	19,441	15,766
水力	8,225	8,226	8,226	8,228	8,234
新エネルギー	11	11	11	11	11
計	36,573	36,573	34,245	34,259	30,590
電源構成[電源別需給実績](%)					
原子力	1	0	10	22	21
火力	82	84	70	56	54
水力	12	11	12	11	12
新エネルギー	3	4	4	4	4
その他	2	1	4	7	9
計	100	100	100	100	100
当社グループ国内発電事業のCO ₂ 排出量(百万t-CO ₂)	42.9	40.4	34.2	30.4	28.5
当社グループ国内発電事業のCO ₂ 排出係数(kg-CO ₂ /kWh)	0.422	0.424	0.357	0.287	0.287
原子力利用率(%)	1.0	0.0	18.0*	54.6	48.4
火力熱効率(低位発熱量)(%)	46.6	47.6	48.3	49.0	48.6
関西エリア最大電力(MW)	27,048	26,569	26,376	28,650	28,162
FTTHサービス(万件)	159.0	162.5	163.0	164.2	165.0
ガス販売量(LNG換算(ガス・LNG合計))(万t)	72	71	97	121	139

※電気工作物変更届出(大飯発電所1、2号機廃止日決定)前の出力を基に算定

グループ会社(連結子会社および持分法適用会社) 2020年7月31日現在

連結子会社 81社

総合エネルギー・送配電事業

関西電力送配電(株)
 (株)関西電力エネルギーソリューション
 堺LNG(株)
 (株)かんでんエンジニアリング
 越前エナライン(株)
 福井都市ガス(株)
 (株)日本ネットワークサポート
 関西電力プラント(株)
 かんでんEハウス(株)
 黒部峡谷鉄道(株)
 相生バイオエナジー(株)
 (株)原子力安全システム研究所
 (株)ニュージェック
 Next Power(株)
 (株)関西電力パワーテック
 (株)原子力エンジニアリング
 (株)KANSOテクノス
 関西ガスサポート(株)
 関西電力サービス(株)
 大阪バイオエナジー(株)
 ケーイーフューエルインターナショナル(株)
 バイオパワー-苅田(同)
 LNG EBISU Shipping Corporation

LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation
 LNG JUROJIN Shipping Corporation
 LNG SAKURA Shipping Corporation
 Kansai Electric Power Holdings Australia Pty Ltd
 Kansai Electric Power Australia Pty Ltd
 Kansai Sojitz Enrichment Investing S.A.S.
 KE Fuel Trading Singapore Pte. Ltd.
 Kansai Energy Solutions (Thailand) Co., Ltd.
 KPIC Netherlands B.V.
 KPIC USA, LLC

名称記載会社に加えて他10社

情報通信事業

(株)オプテージ
 (株)関西システムズ
 K4Digital(株)

名称記載会社に加えて他4社

生活・ビジネスソリューション事業

関西不動産開発(株)
 (株)クリアバス
 (株)関西セキュリティ・オブ・ソサイエティ
 (株)関西メディカルネット

(株)かんでんジョイライフ
 (株)かんでんエルハート
 関西ファシリティーズ(株)
 かんでんライフサポート(株)
 関西電子ビーム(株)
 (株)かんでんCSフォーラム
 (株)関西オフィスワーク
 (株)関西L&A
 (株)関西アメニックス
 (同)K4Ventures

名称記載会社に加えて他17社

持分法適用会社 4社

総合エネルギー・送配電事業

日本原燃(株)
 (株)きんでん
 (株)エネゲート
 San Roque Power Corporation

会社情報

会社概要／株式情報 2020年3月31日現在

会社名	関西電力株式会社	発行済株式数の総数	9億3,873万株
所在地[本店]	〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号	株主数	295,658名
設立年月日	1951年5月1日	上場金融商品取引所 (普通株式)	東京証券取引所
資本金	4,893億円	株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
売上高	2兆6,588億円(連結3兆1,842億円)	事務取扱場所	大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町 3丁目6番3号
資産総額	6兆7,478億円(連結7兆6,127億円)		
従業員数※	31,850人(連結)18,141人(単独)		
販売電力量	1,129億kWh		
主な事業	電気事業、ガス事業、熱供給事業、 電気通信事業等		

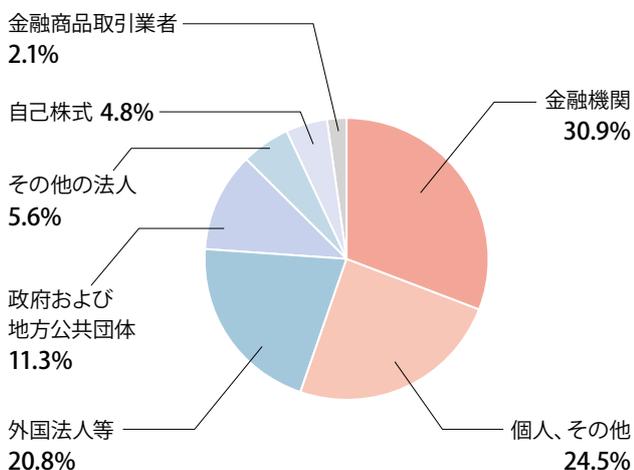
※就業人員であり、出向者および休職者等を除きます。

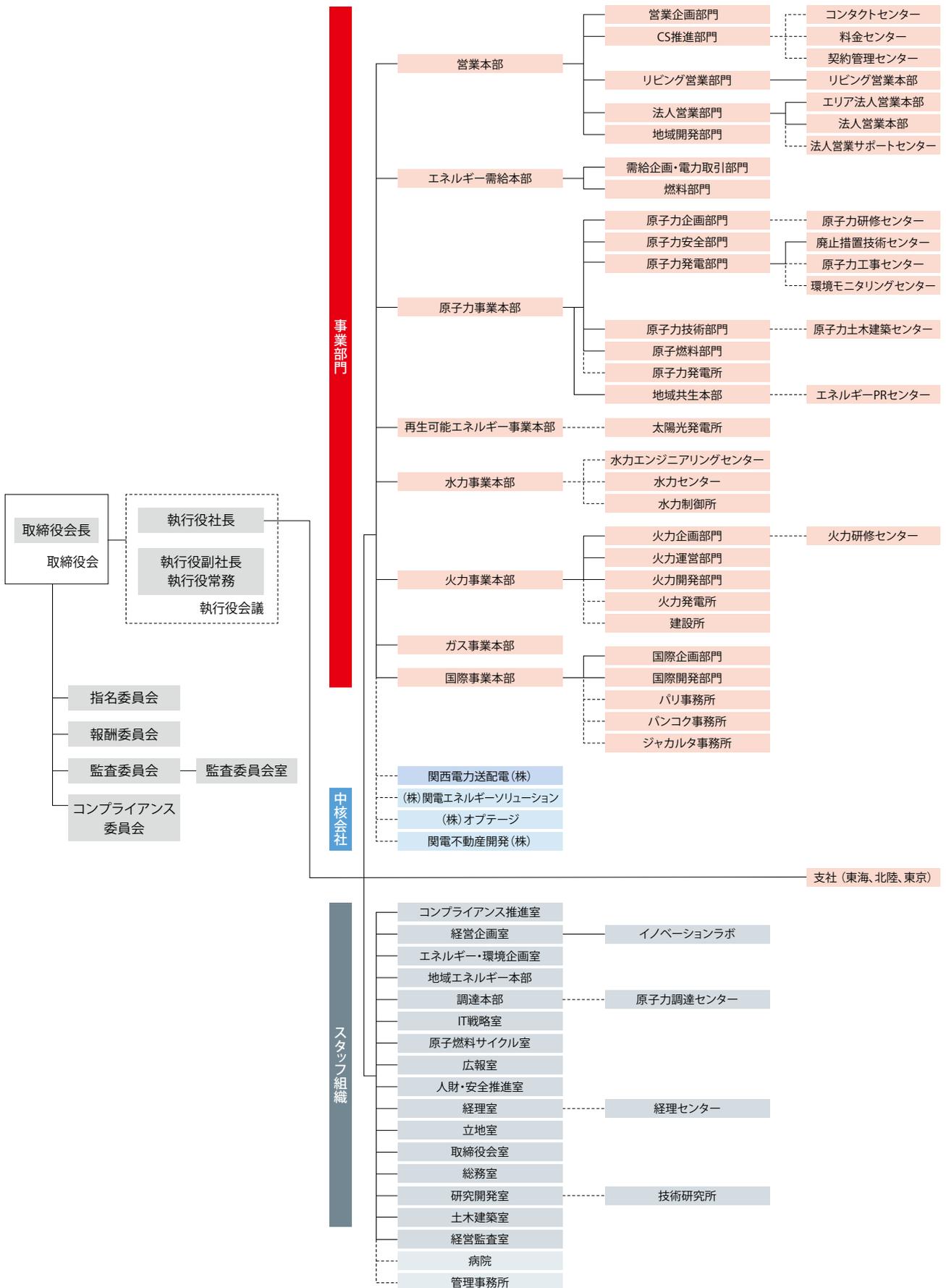
大株主 2020年3月31日現在

氏名または名称	発行済株式の総数に対する 所有株式数の割合(%)	所有株式数 (千株)
大阪市	7.64	68,287
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5.87	52,496
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.13	36,889
日本生命保険相互会社	3.07	27,462
神戸市	3.06	27,351
関西電力持株会	2.14	19,154
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2.09	18,661
株式会社みずほ銀行	1.94	17,378
大阪市高速電気軌道株式会社	1.73	15,461
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1.73	15,445

(注)発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(45,159,705株)を控除して計算しています。
なお、自己株式は上記の表から除いています。

所有者別分布状況 2020年3月31日現在





関西電力グループについて

特集

価値創造

事業戦略

価値創造を支える基盤

財務・企業情報

power with heart

“まごころと熱意を込めたサービスで、
お客さまや社会の『力』になりたい”